

平成 28 年 度

# 八代市議会総務委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 ..... 2
  - 1. 所管事務調査 ..... 9 1
- 

平成 29 年 3 月 17 日 (金曜日)

## 総務委員会会議録

平成29年3月17日 金曜日

午前10時00分開議

午後 7時00分開議（実時間425分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）
1. 議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第13号・平成29年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算
1. 議案第21号・専決処分の報告及びその承認について（八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）
1. 議案第22号・専決処分の報告及びその承認について（八代市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）
1. 議案第27号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について
1. 議案第28号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について
1. 議案第29号・八代市個人情報保護条例等の一部改正について
1. 議案第31号・八代市市税条例等の一部改正について
1. 議案第32号・八代市債権管理条例の制定について
1. 平成28年請願第7号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方について
1. 所管事務調査
  - ・行財政の運営に関する諸問題の調査（八代市中期財政計画について）
  - ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

### ○本日の会議に出席した者

委員長 堀口 晃 君  
副委員長 堀 徹 男 君  
委員 亀田 英雄 君  
委員 鈴木田 幸一 君  
委員 中村 和美 君  
委員 成松 由紀夫 君  
委員 西濱 和博 君  
委員 前川 祥子 君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長 岩本 博文 君  
財務部次長 辻本 士誠 君  
財務部政策調整審議員 松村 浩 君  
財政課長 尾崎 行雄 君  
理事兼市民税課長 碓塚 康浩 君  
理事兼資産税課長 浅田 敏男 君  
納税課長 機 智三郎 君

建設部  
建設部総括審議員兼次長 湯野 孝 君

市民環境部長 堀 泰彦 君  
市民環境部次長兼環境課長 國岡 雄幸 君  
市民環境部次長 皆吉 正博 君  
市民活動政策課長 川野 雄一 君  
人権政策課長 濱田 大祐 君

企画振興部長 福永 知規 君  
企画振興部次長 増住 眞也 君  
企画政策課長 野々口 正治 君  
企画政策課副主幹兼行政改革係長 橋口 伸一 君  
情報政策課長 生田 隆 君

総務部長	水本和博君
総務部次長	丸山智子君
人事課長	白川健次君
秘書広報課長	松川由美君
首席審議員兼 危機管理課長	濱本親君
教育部	
生涯学習課長	澤田宗順君
部局外	
議会事務局長	東坂宰君
議会事務局次長	嶋田和博君

○記録担当書記 岩崎和平君

(午前10時00分 開会)

○委員長(堀口晃君) 皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻になり、定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号(関係分)

○委員長(堀口晃君) 最初に、予算議案の審議に入ります。

まず、議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○財務部長(岩本博文君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 財務部の岩本でございます。

本委員会に付託されました議案につきましては、本日は総務委員会審査案件に従いまして、各担当で説明をさせていただきたいと思っておりますが、各予算案件で一般会計につきましては、全

体の歳入を辻本財務部次長、歳出での総務費その他関係分を辻本財務部次長及び増住企画振興部次長、議会関係分を嶋田議会事務局次長、消防費の総務部関係分を丸山総務部次長が説明いたします。

そのほか、議案第13号の平成29年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算の外、議案第21号以降の事件議案、条例議案の総務委員会関係分につきましては、それぞれの担当課長が説明いたします。

本委員会につきましては、例年長時間に及びますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○財務部次長(辻本土誠君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 財務部次長の辻本でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座らせていただきまして、説明させていただきます。

それでは、別冊となっております議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号をお願いします。こちらでございます。総務委員会付託分につきまして御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ12億9720万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ713億9600万円としております。

次に、第2条で継続費の補正を、第3条で繰越明許費の補正を、第4条で債務負担行為の補正を、第5条で地方債の補正をしておりますが、内容につきましては、4ページから10ページの表で説明いたします。

それでは、4ページをお願いいたします。

第2表・継続費補正では、款4・衛生費、項2・生活環境費の環境センター建設事業において、平成28年度当初予算で継続費を設定した際の平成29年度事業費を29億1000万円としておりましたが、そのうちの緑地エリア工

事分6600万円を30年度事業費分としまして年割額を変更するものでございます。

5ページをお願いいたします。

第3表・繰越明許費補正では、本年度内の事業完了が見込めない事業について、繰越明許費の追加及び変更を行っております。

まず、1、追加では、款2・総務費、項1・総務管理費の財務書類整備事業で199万8000円の限度額設定を行っておりますが、これは、新基準による財務書類の作成に必要な固定資産台帳の整備が熊本地震により作業がおくれたため、年度内完成が困難となり、繰り越しを行うものでございます。

同じく項1・総務管理費の本庁舎被害状況調査事業（地震災害関連）で3000万円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震で損傷しました本庁舎の被害状況を詳しく調査するもので、12月に入札を行いました。応札業者がいなかったため、年度内の完了が見込めませんので、繰り越しを行うものでございます。

次の項3・戸籍住民基本台帳費の番号制導入事業で1002万1000円の限度額設定を行っておりますが、これは、今回補正計上しておりますマイナンバーカードの発行等に要する経費に係る地方公共団体情報システム機構への交付金支払いについて、総務省から熊本県を通じて繰り越しの処理を行うよう指示がありましたので、繰り越すものでございます。

続きまして、款3・民生費、項1・社会福祉費の介護基盤緊急整備特別対策事業で1億1600万円の限度額設定を行っておりますが、これは、社会福祉法人至誠会が鏡町に整備を進めている地域密着型介護老人福祉施設において、熊本地震の影響により、資材及び作業員が確保できず、施設の年度内完成が見込めないため、繰り越しを行うものでございます。これに伴いまして、次の施設開設準備経費助成特別対策事

業で1740万円の限度額設定を行っておりますが、地域密着型介護老人福祉施設の完成後に円滑な施設の開設ができるよう、開設準備経費に対し助成を行うものであるため、これにつきましても繰り越しを行うものでございます。

次の項2・児童福祉費の私立保育所施設整備事業で382万9000円の限度額設定を行っておりますが、これは、揚町保育園の改築が熊本地震の影響で園舎の解体が完了しないため、解体に係る部分の補助金を繰り越すものでございます。

続きまして、項4・災害救助費の住宅応急修理事業（地震災害関連）で1870万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震で被災した半壊以上の住宅に対して、みずからの資力で被災した住宅の修理を行うことができない被災者を対象に応急修理費用を補助するものですが、申し込み期限が本年4月13日までに延長したこと、また、既に申し込み済みの案件が年度内の完了が見込めないため、繰り越すものでございます。

続きまして、款4・衛生費、項2・生活環境費の環境センター建設事業で14億8336万8000円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震の影響で工事を4カ月中断し、想定しておりました出来高に達しなかったため、繰り越すものでございます。

続きまして、款5・農林水産業費、項1・農業費の経営体育成支援事業（地震災害関連）で11億6976万9000円の限度額設定を行っておりますが、これは、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の追加募集に伴い、今回、増額補正分も含めて計上いたしますが、補助対象の189経営体のうち、154経営体が施工業者の不足などにより、年度内の完了が見込めませんので、繰り越しを行うものでございます。

次の被災住宅畳購入支援事業（地震災害関

連)で100万円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震により被災された方が住宅を再建される際に畳購入に対して補助するもので、現時点で4件の申請がっておりますが、年度内での住宅再建が見込めませんので、繰り越すものでございます。

次の農業生産総合対策事業で7億2570万円の限度額設定を行っております。これは、八代地域農業協同組合及び株式会社S o r aが実施主体となって、低コスト耐候性ハウスを導入する事業であります。熊本地震の影響により、作業員の確保が困難となり、年度内の完了が見込めませんので、繰り越すものでございます。

6ページをお願いいたします。

引き続き、項1・農業費の産地パワーアップ事業で4億5421万3000円の限度額設定を行っておりますが、これは、国の2次補正に伴い、意欲ある農業者等が高収益な作物、栽培体系への転換を図る取り組みに必要な施設整備に対して補助するもので、計画策定から着工、竣工までに期間を要するため、繰り越すものでございます。

次の市内一円土地改良整備事業で950万円の限度額設定を行っておりますが、これは、鏡町北新地の道路整備事業に伴う道路拡幅部の用地取得事務において、一部の地権者の抵当権抹消手続に不測の日数を要したこと、また、災害関係の工事が集中したことで、作業員及び資材等の確保が困難となった理由で入札不調となり、年度内竣工ができなくなったため、繰り越すものでございます。

次の農地耕作条件改善事業で6800万円の限度額設定を行っておりますが、これは、日奈久新開東割地区排水路改修工事及び鏡町下村内田地区排水路改修工事において、熊本地震の影響により、作業員及び資材等の確保が困難となったため、年度内の完了が見込めませんので、

繰り越しを行うものです。

同じく項1・農業費の水田汎用化緊急支援モデル事業で240万円の限度額設定を行っておりますが、これは、12月補正により予算化し、暗渠排水の自力施工を行う暗渠排水施工機械の製作を進めておりましたが、熊本地震の影響で資材や作業員不足により年度内の納品が困難なため、事業費全額を繰り越すものでございます。

次の地籍調査事業で8800万5000円の限度額設定を行っておりますが、これは、6月に着手予定であった地籍調査業務委託が、熊本地震の影響に伴い、国土交通省より地籍測量の作業指針が示され、その結果に基づき、座標補正や検証測量を含めた事業計画変更を行ったところ、業務委託着手が10月下旬となり、年度内納品が困難であることから、繰り越すものでございます。

次に、項2・林業費の道整備交付金事業で4014万6000円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震の影響から、工事事用資材の現場への調達に不測の日数を要したこと、林道災害復旧工事や市道災害復旧工事とがふくそうし、その協議調整に不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。

次の市内一円林道新設改良事業で1158万円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震の影響から、工事事用資材の現場への調達に不測の日数を要したこと、掘削後の土質が不良で、盛り土の作業効率が著しく低下し、施工に不測の日数を要したため、年度内完了が見込めず、繰り越すものでございます。

続きまして、款6・商工費、項1・商工費の広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業(地方創生)で5200万円の限度額設定を行っておりますが、これは、国の2次補正により、今回補正計上いたしております交流センターさかもと館の敷地内にイベント交流施

設を整備するもので、年度内の完了が困難なため、繰り越しを行うものでございます。

次の観光施設復旧事業（地震災害関連）で365万円の限度額設定を行っておりますが、これは、昨年の台風で被災しました日奈久の織屋旅館の改修工事を、隣接するれんが倉庫の解体工事後に実施する予定でしたが、熊本地震の影響でれんが倉庫の解体工事がおくれたため、年度内の完了が見込めませんので、繰り越すものでございます。

続きまして、款7・土木費、項1・土木管理費の要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業で239万7000円の限度額設定を行っておりますが、これは、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、大規模建築物の耐震改修工事を予定しておりましたが、熊本地震の影響で工事着工がおくれ、年度内の完了が見込めませんので、繰り越すものでございます。

次の民間建築物耐震化促進事業で209万8000円の限度額設定を行っておりますが、これも熊本地震の影響により耐震診断を行う建築士が不足しているため、年度内の完了が見込めませんので、繰り越すものでございます。

次の老朽危険空き家等除去除却促進事業で1950万2000円の限度額設定を行っておりますが、これも同様に、熊本地震の影響で解体事業者の人手が不足しているため年度内の完了が見込めませんので、繰り越しを行うものです。

7ページに移りまして、項2・道路橋梁費の市内一円道路改良事業で3億862万9000円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震の影響により工事用資材や技術者等が不足し、その手配に不測の日数を要したことなどの理由により、繰り越しを行うものです。

次の橋梁長寿命化修繕事業で9817万3000円の限度額設定を行っておりますが、これは、全国の橋梁調査が年度末に集中するため、

点検車両の手配に不測の日数を要したことなどの理由により、繰り越しを行うものです。

次に、項3・河川費の市内一円河川改修事業で210万円の限度額設定を行っておりますが、これは、漁協との協議の中で工事時期を考慮するよう要望がなされたため、年度内の完了が困難となり、繰り越しを行うものです。

次の項4・港湾費の港湾施設改修事業で2800万円の限度額設定を行っておりますが、これも同じく、漁協との協議の中で工事の時期を考慮するよう要望がなされたため、年度内の完了が困難となり、繰り越すものです。

次に、項5・都市計画費の景観計画策定事業で320万円の限度額設定を行っておりますが、これは、景観計画業務委託をプロポーザル方式で選定したことで、委託業者の決定に不測の日数を要したため、繰り越しを行うものです。

次に、同項、都市計画法関係事務事業で506万4000円の限度額設定を行っておりますが、これは、都市計画基礎調査業務に必要な国勢調査及び道路交通センサスの情報が本年7月に発表される見通しでありますので、その報告を待つため、繰り越すものです。

次の西片西宮線道路整備事業で6292万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは、交差点協議に期間を要し、工事発注に遅延が生じたことなどにより、年度内の完了が見込めませんので、繰り越しを行うものです。

次の八の字線道路整備事業で1億4523万3000円の限度額設定を行っておりますが、これは、平成28年11月の国の2次補正により国の財源措置が確保されましたが、用地交渉や用地買収を初め、その後の工事施工などには期間が不足することから、年度内の完了が見込めませんので、繰り越すものです。

次の市内一円都市下水路整備事業で2944万円の限度額設定を行っておりますが、これ

は、入札不調により業者選定がおくれたこと、また、資材及び技術者等の不足により不測の日数を要したことなどで年度内の完了が困難となったため、繰り越しを行うものです。

次の雨水ポンプ場施設整備事業で897万円の限度額設定を行っておりますが、これは、日奈久浜町ポンプ場の耐震補強工事について、出水時期を避けて入札を行いました、入札不調となったことで適正な工期が確保できなくなったため、繰り越しを行うものです。

次の都市公園安全・安心対策緊急支援事業で1625万4000円の限度額設定を行っておりますが、これは、球磨川河川緑地のトイレ造成工事に伴う河川占用協議に期間を要し、工事発注に遅延を生じ、年度内完了が困難となったため、繰り越すものです。

次の公園施設長寿命化対策支援事業で1157万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは、球磨川河川緑地のせせらぎ水路デッキ改築工事に伴う河川占用協議に期間を要し、工事発注に遅延を生じ、年度内完了が困難となったため、繰り越すものです。

8ページをお願いします。

同じく項5・都市計画費の八千把地区土地区画整理事業で6613万8000円の限度額設定を行っておりますが、これは、道路築造工事や宅地整地工事の支障となる建物の移転補償に期間を要し、年度内の完了が困難となったことなどによるものでございます。

続きまして、款8・消防費、項1・消防費の消防施設整備事業で97万2000円の限度額設定を行っております。これは、消火栓3基の設置負担金でございますが、簡易水道事業特別会計において、泉町野添地区簡易水道整備事業が繰り越しになることに伴い、消火栓の設置が年度内にできませんことから、繰り越すものでございます。

次の防災行政無線整備事業で1071万80

00円の限度額設定を行っておりますが、これは、本庁同報系防災通信システムの屋外拡声器増設工事において入札を実施しましたが、熊本地震の影響により資材の高騰や機器の価格が上昇したため、当初予定していた3基を2基に減らして再度入札を行うもので、年度内の完了が見込めませんので、繰り越しを行うものでございます。

続きまして、款9・教育費、項2・小学校費の泉第八小学校教職員住宅新設事業で4870万5000円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震の影響により施工業者の人手不足などの理由で入札が不調となり、本体工事契約までに日数を要したことから、外構工事や既存住宅の解体に係る工事について年度内の完了が困難となり、繰り越しを行うものでございます。

次の項7・社会教育費の指定文化財復旧事業（地震災害関連）で100万円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震で被災しました国指定重要文化財十三重塔への補助金について、想定より劣化や破損が進んでいたため、予定していた修復期間中に作業が終了することが困難となり、繰り越すものです。

続きまして、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費の農業施設災害復旧事業で4808万7000円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震における災害復旧工事が集中し、年度内の工事完了が困難となったため、繰り越しを行うものです。

次の、熊本地震被災農地復旧補助金事業で117万3000円の限度額設定を行っております。これは、特殊器械を使用することから、施工可能な業者が限られ、受け付け件数の年度内完了が困難なため、繰り越しを行うものです。

次の林道施設災害復旧事業で1億3852万6000円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震の復旧に伴う人手不足や工期

不足の理由から、入札不調となり、業者選定がおくれたことと、工事発注後、同時期に市道復旧工事とふくそうし、工事の調整に不測の日数を要したことで、繰り越しを行うものです。

次に、項2・公共土木施設災害復旧費の道路橋梁施設災害復旧事業では4789万9000円の限度額設定を行っておりますが、これは、熊本地震の災害復旧工事等の影響などで隣接する工事との工程調整や技術者等の調達に不測の日数を要したため、繰り越しを行うものです。

次の河川施設災害復旧事業で1218万4000円の限度額設定を行っておりますが、これは、工事用資材等の調達に不測の日数を要し、工事着手がおくれたため、年度内の完了が見込めませんので、繰り越しを行うものです。

次の都市計画施設災害復旧事業で1015万2000円の限度額設定を行っておりますが、これは、高島公園の地震による落石に伴う震災対策工事において工事用資材の調達に日数を要し、年度内の完了が困難なため、繰り越しを行うものです。

次に、項4・文教施設災害復旧費の公立学校施設災害復旧事業（小学校）で129万6000円の限度額設定を行っております。これは、植柳小学校の校舎ひび割れ復旧工事において、熊本地震の影響により施工業者の人手不足などから工事発注に時間を要し、適正な工期の確保ができなくなったことから、年度内の完了が困難となり、繰り越すものです。

次の公立学校施設災害復旧事業（中学校）で128万6000円の限度額設定を行っております。これは、第一中学校の校舎ひび割れ復旧工事において、熊本地震の影響により施工業者の人手不足などから工事発注に時間を要し、適正な工期の確保ができなくなったことから、年度内の完了が困難となり、繰り越すものです。

9ページに進みまして、2の繰越明許費の変更で、まず、款3・民生費、項1・社会福祉費

の臨時福祉給付金給付事業で、限度額5億5397万7000円を1335万4000円増額し、5億6733万1000円に変更するものです。これは、国の指示により、平成28年度事務費予算残額分の繰り越しを行うためでございます。

次に、款7・土木費、項2・道路橋梁費の道路維持事業で、限度額3億2070万円を1億345万3000円増額し、4億2415万3000円に変更するものです。これは、舗装補修工事において、熊本地震災害復旧工事の影響で交通誘導員の調達に不測の日数を要したこと、また、災害防除工事において、地震並びに梅雨前線豪雨の影響で調査設計に不測の日数を要したことなどにより、繰り越しを行うものです。

項3・河川費の地域防災がけ崩れ対策事業で、限度額923万6000円を51万9000円増額し、975万5000円に変更するものです。これは、測量設計委託について年度内完了を見込んでいましたが、交付決定がおくれたため困難となり、繰り越すものです。

次に、第4表・債務負担行為補正では、1、追加として、八代市体育施設管理運営委託において、今年度末をもって指定管理期間が満了となりますので、八代市総合体育館を初め、8つの体育施設の管理運営を平成29年度から平成33年度までの5年間、委託先をNPO法人八代市体育協会とし、限度額を3億5202万円に設定いたしております。

10ページをお願いします。

第5表・地方債補正でございますが、1の変更で、まず、土地改良事業で、補正前の1億7230万円から3290万円減額し、1億3940万円に変更いたしております。

次の河川海岸整備事業では、補正前の2460万円から130万円減額し、2330万円に変更いたしております。

次の商工施設整備事業では、補正前の4460万円から2600万円増額し、7060万円に変更いたしております。

詳細は、18ページの歳入、款21・市債のところで説明いたします。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

14ページをお願いいたします。

款10、項1、目1、節1・地方交付税で1億5693万1000円を計上しておりますが、これは、今回の補正予算の一般財源でございます。

次に、款12・分担金及び負担金、項1・分担金、目2・土木費分担金、節1・河川費分担金で、地域防災がけ崩れ対策事業分担金として6万5000円を減額しております。これは、地域防災がけ崩れ対策事業において、国費等の事務手続上、事業費の一部を平成29年度に組み替える必要が生じたため、個人負担分についても組み替え相当分について減額するものでございます。

次に、款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金で3754万4000円を計上しております。内訳としましては、障害者自立支援給付費負担金2328万4000円は、障害福祉サービスの利用増に伴い、1件当たりの給付額が増加したことに伴うものでございます。次の補装具給付費負担金で440万4000円の減額は、当初見込みより申請件数が減少したことによるものでございます。次の障がい児通所支援事業負担金1866万4000円は、新規事業所の開設などにより、障がい児通所サービスの利用が増加したことに伴うものでございます。次に、節2・児童福祉費負担金で、保育所運営費負担金の2719万4000円は、保育単価の改正により、1人当たりの保育単価が増

加したことによるものでございます。次に、節3・生活保護費負担金1758万3000円は、生活保護世帯数の増加に加え、生活扶助1件当たりの単価、及び住宅扶助の1世帯当たりの単価が増加したことによるものでございます。

15ページに移りまして、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金で、5497万円を計上しております。内訳としましては、まず、通知カード・個人番号カード関連事務補助金2897万円は、マイナンバー関連事務の委任に係る市町村交付金の決定がなされたことによるものでございます。

次の地方創生拠点整備交付金の2600万円は、国の2次補正に伴い、広域交流センターさかもと館の敷地内に体験型観光及び食文化の発信拠点としてイベント交流施設を整備する事業に対して交付されるものでございます。

次に、目2・民生費国庫補助金、節1・社会福祉費補助金で、地域介護・福祉空間整備等交付金の185万2000円は、社会福祉法人東泉会及びま心苑会の2事業所が介護ロボットを導入する経費の一部に対して交付されるものです。次の節2・児童福祉費補助金で、子ども・子育て支援整備交付金の685万5000円は、あげまち児童クラブの改築事業において国庫補助率がかさ上げされたことによるものでございます。

次の目4・土木費国庫補助金、節5・河川費補助金で、地域防災がけ崩れ対策事業交付金の82万円の減額は、先ほど分担金及び負担金のところで説明しました地域防災がけ崩れ対策事業の一部を平成29年度に組み替えを行うためでございます。

続きまして、款15・県支出金、項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金で1877万2000円を計上してお

ります。内訳としましては、国庫支出金でも説明いたしましたが、まず、サービス利用件数の増加に伴う障害者自立支援給付費負担金1164万2000円がございませう。次の補装具給付費負担金で220万2000円の減額は、当初見込みより申請件数が減少したことによるものでございませう。次の障がい児通所支援事業負担金933万2000円は、新規事業所の開設などにより、障がい児通所サービスの利用が増加したことによるものでございませう。次に、節2・児童福祉費負担金は1359万7000円を計上しておりますが、これも先ほど国庫支出金で説明いたしましたが、保育単価の改定による保育所運営費負担金でございませう。

16ページをお願いいたします。

項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金で2149万円を計上しておりますが、これは地方バス路線維持に係る熊本県生活交通維持・活性化総合交付金でございませう。

次に、目2・民生費県補助金、節1・社会福祉費補助金で454万8000円を減額しておりますが、これは、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金が当初見込みより助成件数が減少したことによるものでございませう。次の節2・児童福祉費補助金で240万円の減額は、先ほど国庫支出金のところで説明しました、あげまち児童クラブの改築事業において、国庫補助率がかさ上げされたことに伴い、県の放課後児童クラブ整備費補助金の補助率も変更となったことによるものでございませう。

次に、目4・農林水産業費県補助金、節1・農業費補助金で6億1363万6000円を計上いたしております。内訳としましては、まず、経営体育成支援事業補助金の2億5718万3000円は、熊本地震による被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の追加募集に伴いませう事業費の増額によるものでございませう。

次の飼料用米等利用拡大支援事業補助金の160万円の減額は、実施主体が当該補助金ではなく、別の補助事業を利用し実施することになったことによるものでございませう。

次の産地パワーアップ事業費補助金の4億5421万3000円は、国の2次補正に伴い、意欲ある農業者等が高収益な作物、栽培体系への転換を図る取り組みに必要な施設整備に対して補助されるものでございませう。

次の多面的機能支払交付金事業補助金の6163万8000円の減額は、当初立ち上げを予定していたうちの10組織が、地元の合意形成ができず、設立できなかつたことなどによるものでございませう。

次の熊本県農業農村整備事業補助金2728万1000円の減額は、土地改良区が事業主体の八代平野北部地区及び金剛地区の用水路改修の採択が見送られたことなどによるものでございませう。

次の多面的機能支払推進交付金152万6000円の減額は、2つ上の内容で説明しました多面的機能支払交付金事業補助金と同様に、当初立ち上げを予定していたうちの10組織が、地元の合意形成ができず、設立できなかつたことなどによるものでございませう。

次の農山漁村活性化プロジェクト交付金事業補助金の571万5000円の減額は、国において本事業が廃止されたことによるものでございませう。

次に、目5・土木費県補助金、節4・河川費補助金で41万円の減額は、先ほど分担金及び負担金及び国庫支出金のところで説明しました、地域防災がけ崩れ対策事業の一部を平成29年度に組み替えを行うためでございませう。

次に、款17、項1・寄附金、目1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金で5000万円を計上しておりますが、ふるさと元気づくり応援寄附金への寄附申し込みが増額となつたこ

とによるものでございます。なお、寄附総額のうち、市への直接申し込み分の最終見込みは、12月補正時の2億円に対し、2億5000万円を見込んでおります。

17ページに移りまして、目2・民生費寄附金、節1・社会福祉費寄附金73万2000円は、地域福祉基金寄附金への寄附申し込みが増額となったものでございます。

次に、款18・繰入金、項1・基金繰入金、目6、節1・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金の2794万2000円は、ふるさと納税の増額に伴い、寄附金額に連動して発生する関連経費に繰り入れるものでございます。

次に、款19、項1、目1、節1・繰越金の2億6454万5000円は、本補正予算の一般財源でございます。

18ページをお願いいたします。

款21、項1・市債、目3・農林水産業債、節1・農業債で3390万円を減額補正しております。説明欄一番上の県営経営体育成基盤整備事業負担金から一番下の農業基盤整備促進事業まで、6種類に分けて増額と減額を記載しておりますが、これらはいずれも本年度の県営土地改良事業にかかわるものでございまして、各事業地区の事業費が確定したことから、それぞれの起債対象事業費の90%を再計算し、当初予算との差額について補正するものでございます。

内訳としましては、まず、県営経営体育成基盤整備事業負担金が3140万円の減額、次の県営地域水田農業支援排水対策特別事業負担金が2510万円の増額、次の県営海岸保全事業負担金が100万円の減額、次の県営湛水防除事業負担金が2850万円の増額、次の基幹水利ストックマネジメント事業負担金が3980万円の減額、次の農業基盤整備促進事業が1530万円の減額となっております。

次に、目4・商工債、節1・観光債の260

0万円は、先ほど国庫支出金のところで説明いたしました広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業に係る市債で、起債対象事業費から国庫支出金を差し引いた額の100%でございます。

次に、目5・土木債、節2・河川債で30万円の減額をしておりますが、これは、先ほど分担金及び負担金と国庫支出金のところで説明しました地域防災がけ崩れ対策事業で、事業費の一部を平成29年度に組み替えたことによるものでございます。

以上、今回補正の歳入の説明といたします。

続きまして、歳出を説明いたします。

19ページをお願いいたします。

款2・総務費でございます。項1・総務管理費、目1・一般管理費では7403万5000円を計上しておりますが、説明欄の職員給与経費4609万3000円は、早期退職者等3名分の退職手当の追加でございます。また、ふるさと納税事業の2794万2000円は、寄附総額の増額に伴いまして、寄附金額に連動する返礼品及び業務委託料等に不足が生じたため、その関連経費を補正するものでございます。

次に、目7・交通防犯対策費では、生活交通確保維持事業で1億9458万7000円を計上しております。これは、地方バス路線の維持費に係る補助金で、産交バス株式会社及び株式会社麻生交通に対しまして補助するものでございます。なお、特定財源としまして県補助金がございます。

次に、目10の諸費では、国県支出金等返還金事業で1億839万6000円を計上しております。これは、障害者医療費国庫負担金や生活保護費国庫負担金など、過年度に交付された国県支出金の精算に伴い、超過交付分を返還するものでございます。

続きまして、項3、目1・戸籍住民基本台帳費、節19・負担金補助及び交付金で2897

万円を計上しております。これは、マイナンバーカードの発行等に要する経費で、同事務の委託先である地方公共団体情報システム機構へ交付するものでございます。なお、財源は全額国庫支出金でございます。

ページが飛びまして、22ページをお願いいたします。

下の表で、款12・諸支出金、項1・基金費、目5・ふるさと八代元気づくり応援基金費、節25・積立金で5000万円を計上しております。これは、ふるさと納税による寄附申し込みが見込みより多くなったため、積立金の不足額を補正するものでございます。

以上、歳出の説明といたします。

これで、平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号の総務委員会付託分の説明といたします。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（堀口 晃君） ただいま説明が終わりました。

以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 繰り越しの総額は幾らぐらい、トータルで幾らぐらいに変わりますか。これだけあればですよ、次年度へ影響の大分あつと思うのですが、今年度にどれだけ影響があるものかですよ。それはもう全然金額的なものじゃなかったですが、予算にも大分影響する話ですけど、どの程度影響があつたものか。部長の勘で、もう感覚でよかですけど、その辺ば。答える人の感覚でよかったです、その辺をちょっとお知らせください。

○財政課長（尾崎行雄君） 財政課の尾崎です。お世話になります。

今回のですね、繰越明許費につきましては、熊本地震による影響で、12月補正時の繰越明許費の設定も含めると、事業で59事業、設定金額が約90億円になっております。また、

ここ数年は国の補正予算措置に伴う繰り越し事業の関連ですね、設定数がふえているのも事実でございます。

今回は地震災害関連で多額の繰り越しが発生し、継続的な復旧に努めるためにはやむを得ないと考えておりますが、引き続きですね、安易な繰り越し事業が発生することがないように、事業計画等の精査に心がけたいと考えております。

○委員（亀田英雄君） 多額の金額だったと思います。その中で、言いたかったのは、そのような執行に努めてもらわんばんとですが、今年度にどの程度影響があつたかというところですね。今年度も計画どおりな事業を行われるつもりなのかですよ。計画どおりなら、また次年度に押すじゃなかですか。その辺で予算の組み方に影響のあつとかなと思ったこだったですよ。

○委員長（堀口 晃君） その辺については誰がお答えいただけますか。

○財務部長（岩本博文君） 繰り越し費用、大変多いわけなんですけれども、工事との関係ですね、その辺、建設部あたりともいろんな意見を聞いとりますけれども、一応こういう繰り越しがあつても、当初予算でいろいろ建設分で予算計上しております。当然、年度内また完了できるというような見込みで予算化をしているところでございます。

○委員長（堀口 晃君） 影響はないということですね。いいですか。

○委員（亀田英雄君） そのようにですね、心がけていただきたいというふうに思います。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ありませんか。

○委員（亀田英雄君） この5ページですね、繰り越しの3000万。本庁舎被害状況調査事業の3000万なんです、入札が不調ということだったんですが、その原因と、今後及ぼす

影響というのはどのように観測されますか。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 実際、応札者がいらっしやらなかったということですね、非常に、要は、今忙しい、ほかのですね、震災関連で忙しくて、対応できる業者がいらっしやなかったということなんですが、改めてですね、県内全域落ちつきを取り戻しつつありますので、今後、新年度になりまして改めてですね、入札することで、応札していただける業者がいらっしやるものということで、繰り越しを予定しております。

今後の影響につきましては、多少、今後のですね、計画が出来る関係ですね、時期的にもですね、委託分の結果を待ってですね、今後の解体等につながっていく関係で、スケジュール的には多少おくれるかなというふうに考えております。

○**委員（亀田英雄君）** 計画が出来るっていう話は何も聞いとらんとですばってん、いつそげんなったつですか。聞いとらんだろう。

○**財務部長（岩本博文君）** 全体計画の中での話ではなくて、一応、今、課長が言いましたのは、解体作業関連の分で若干想定していたものよりおくれるところ、庁舎建設全体の中では、速やかにその分はクリアしながらいきますので、今の庁舎建設の全体計画の中では影響は今のところないというふうなところで、計画内におさまるといふところでの想定をいたしております。

○**委員（亀田英雄君）** 特例債を使うんだ、使うんだって言うて、いろいろあったつが1年前ですよね、たしか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）で、1年経過しとって、財源の見通しもつかんとが計画のおくれがないという話なんですか。言い切らるっですか。

1年前に特例債を使うの使わんのって話のあったですよね。で、旧庁舎でいろいろあったつじゃなかですか。何か言われもせんちゃよかご

たあ非難ば受けた覚えがあります。来る途中で、あれ1年前だったっかなと思ひながら、思ったつですが。1年たつても財源の手当がついとらんじゃなかですか。そつでおくれてないつて。

これが終わらんと、災害対策債ですか、それが確定でけんとしてしょう。財源の手当がついとらんちゅうこつじゃなかですか、とは違つとですか。その辺の見解をお知らせください。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 今回の調査に基づいてですね、その調査結果で災害復旧対策事業債ですね、そちらが活用できるというふうに考えております。

○**委員長（堀口 晃君）** 考えて――。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 考えております。

○**委員長（堀口 晃君）** おります。その調査結果によつてということですね。

○**財政課長（尾崎行雄君）** はい。

○**委員（亀田英雄君）** 一部では災害復旧債ば使うという情報もちよつと聞いたような気がすつとつですが、これが、これでだめだつたら特例債ば使うという話なんですか。もうちよつと詳しく話ばしてくれんかな。ぶつぶつ切つてくつて。

○**財政課長（尾崎行雄君）** そのようになりませんが、現在の予定といたしましては、災害復旧対策事業債が活用できるというふうに考えております。

○**委員（亀田英雄君）** だけん、1年たつても財源の手当が確定できとらんじゃなかですか。それがおくれとらんという話なんですか、部長。

○**財務部長（岩本博文君）** 現在の状況の中では、一般単独災害復旧事業債を使うというふうなところで計画を推進しております。（委員亀田英雄君「委員長に任せます、後は」と呼ぶ）

○**委員長（堀口 晃君）** 部長、今お聞きのは、3000万という部分で建物がまだ応札が

なっていない、それがちゃんと建物がどうなのかということがわからない状況の中で、財源が確保できますかという、こういう話なんですけども、それによって45%とか85%までの枠の中で一般災害復旧債という部分がどこに当たるのかという部分が出てくるんだらうというふうなことだろうと思うんですけども、そこについては、まだそれが確定してない状況の中で、財源が確定してない状況の中で計画が進んでるかどうかという、こういう話だろうと思うんですけども。（委員亀田英雄君「おくれがないと言いなったけどね」と呼ぶ）

○財務部長（岩本博文君） 起債事業といいますが、起債、何を使うかというところで、事業でいろいろ推進していきます。当初で、当初というか、起債するにはいろんな県とのヒアリングとか、そういうのをやりますけれども、そういう、今現在では具体的なものを、金額とかいうところでの折衝はまだやってないですよ。計画の中で、こういう起債を使いますということで計画を立ててる。それで推進しているというような状況です。

○委員（亀田英雄君） ばってんですよ、財政計画の変わってくっとなかなかですか。今年度において、特例債をどれだけ使えるか、災害復旧債がどれだけ使えるか、という気のすつとですばってん、もう部長が大丈夫って言うなれば、もう部長の話を信じらんばならんとですが。どうも何かその辺に影響のあるような気のしてならんとですよ、今の話を聞くと。大丈夫なんですか。

○財務部長（岩本博文君） この委員会が終わりましての所管事務調査の中で、財政計画を見直した分についての説明をさせていただき予定でありまして、その中でまた、今、亀田委員お尋ねの部分は詳しいところでお話をさせていただき予定にはしておりましたところです。

○委員（亀田英雄君） これが確定せんばです

たい、その財政計画も確定でけんような気のすつとですけどね。

○財政課長（尾崎行雄君） 今回たまたまです、この調査のですね、応札者がいらっしやらなかったということですね、発注がおくれておりますけども、発注の結果の、調査の結果ですね、につきましては、ほかの、他市の状況を見まして、人吉市とかですね、他市の状況を見まして、見込みとしましては、災害復旧対策事業債が使えるだろうという見込みが大きいものですから、そのように今判断しているところでございます。

○委員（亀田英雄君） 初めからそれば言ってもらえばですたい、ばってん、見込みですつとてよかつちやいう気もしますけどね。大丈夫なんですね。だから、どっちが先かでしょうばってん。ここが確定できれば。だから、初めから見込みですつとていうなれば、そげん話もせんとですばってん、見込みで大丈夫なんですね。

○財務部長（岩本博文君） 大丈夫な見込みで、（笑声）ちょっと表現がおかしかったんですが、大丈夫です。（委員亀田英雄君「大丈夫ですね」と呼ぶ）

○委員（亀田英雄君） 部長は見込みで言わんでおってもらえよかばってんですね。しっかり、——だって、もう共同責任ば負わんばんとですけん、認めるちゅうことは。その辺は曖昧にはやっぱり、しっかりした説明ばせんばですたい。手ば挙げるか挙げんかの話になってきますけん。共同責任ばあわせるような説明ばお願いします。誰かあれば言うてもらいたかっですが——。

あと一つ、7ページの景観計画、ここがちょっとわからんだったもんですけん、景観計画策定事業、プロポで行ったから不測の日程を要したという話かと伺ってますが、プロポーザルで行えば暇要るちゅう話なんですか。どのような

話だったんですか。

○委員長（堀口 晃君） どちらがお答えになりますか。

○財政課長（尾崎行雄君） こちらにつきましては、発注にですね、要は業者の選定に日数を要したということで繰り越しになっております。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） おはようございます。建設部の湯野でございます。

この景観計画の策定事業、これにつきましては、当初は指名競争入札とか、そういったもので当初計画していたんですけども、一般公募を行って、プロポーザル方式で選定を行うというふうなことにいたしましたものですから、ちょっと期間を要したということになっています。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

もう一つ、19ページの歳出、ちょっと私が聞き逃したのかもしれないのですが、ふるさと納税が2700万あったということで、出すという、事業で出すということですよ。歳出でしょうが、で、歳入もあってしかるべきだと思うんですが、歳入はちょっと見当たらないんですが、その辺のお話をお聞かせください。

○財政課長（尾崎行雄君） 歳入につきましてはですね、その前の16ページの一番下段にですね、寄附金ということで5000万、歳入予定でございます。（委員亀田英雄君「済みません。失礼しました」と呼ぶ）

○委員（亀田英雄君） 先ほど部長は、後で、終わってから財政計画を話すという話のあったんですが、どげしたものでしょうかね。財政計画のある程度なからんば、あったほうが、——これは意見なんです、皆さんは、そればしとった上でこの話ば聞かんば聞きにつかかなという気がしたんですけど、ちょっと発言させていただきます。どげんお思いなるですか。

○財務部長（岩本博文君） 計画はですね、今回出します以前の計画がもともと基本にありまして、そして、それを見直したということで。予算をいろいろ私たちも作業をする際は、財政計画を1つの柱としてやってます、作業をですね。

今回、この3月補正までは、前回の財政計画に基づくような話になります。当初になりますと、新しい財政計画をというようなところで、ちょうど3月の補正と当初ということで分岐点みたいな形になってますので、ちょっと入り組んでわかりにくいところもあるかと思えますけれども、財政計画を聞かないと審議できないかどうかというところは、ちょっと考え方、いろいろあるかと思えますので、そこは私たちは、今の状況で審議していただいて大丈夫だというふうに思っています。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

先ほどの3000万の話で、その後の状況の変わってくつかなと思ったんですけど、発言したところでした。あとは皆さんの考えで。無理は言いません。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（中村和美君） 熊本震災で非常に業者も不足しておる、人材がというのは、要するに、業者の人たちも人手が足らんという意味だと思うんですよ。数々この中にありますので、早く手を打ってですね、これはもう業者の対応だから仕方ないかもしれませんが。

この前も、広域消防でも1回本部庁舎がやられて、入札に業者がなかった。ただ、今回めどがつかましたというふうな答えもあっておりますので、これはもう業者の問題じゃあろうけど、早く手を打ってですね、そして、人材不足というのが幾つかありますので、早目に行うことが繰越明許も減るだろうし、行政の目的もですね、達成されると思えますので、そこはで

すね、業者ばかりに任せずに、何かいい方法があれば、行政としてもそういう業者不足をという理由がないような対応をです、一日も早くやってもらいたい。これは要望でございます。

それと、さっき、ふるさと納税5000万、その中で、極端な話すると2700万か、御礼というような言い方がありましたけど、きょう、新聞に、これ大分全国的に問題になって、御礼品が非常に高くて、かえってどうだろうかというようなことになっておるようで、新聞によると2割から4割ぐらいを御礼品にかえているところがたくさん日本中でもあるというようなことですが、八代はいかがなんでしょうか。幾らぐらい。これは人件費まで何やかあって約5割近くになっておると思うんですが、ちょっとそれば。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 八代市につきましては、平均なんですけど、34.4%の分のおおむね返礼品としてお返ししております。

○**委員（中村和美君）** 3割4分ぐらいをお礼としてやるとということですね。わかりました。

○**委員長（堀口 晃君）** ほか、ございませんか。

○**委員（西濱和博君）** 繰越明許費、5ページ以降9ページにわたっての話なんですけど、先ほど来お話がありましたように、今年度はとりわけ震災の影響で、これに関連しての繰り越し理由が多かったかなという印象でございます。直接的復旧に関する事業、あるいは地震により影響を受けた項目、多々あるかと思うんですけども、基本的な考え方を2点お尋ねしたいと思います。

1点は、契約繰り越し、または未契約繰り越し等あるかと思うんですが、さまざまな契約行為の中であって、標準日数としての工期設定、いわゆる適正工期という従来の考え方がある一方、人手不足、資材の調達、あるいは事業

の調整あたりに鑑みますと、とりわけそういう状況の上に立って、工期、契約履行期限の設定は柔軟に対応する必要があるかなというふうに思っておりますが、それぞれの部署の規約がありますので個々には結構ですけども、基本的にそういった八代市としてです、どういう考え方に立っていらっしゃるか、柔軟に工期を設定される思いがあらわれるかというのが1点。

2点目なんですけれども、繰り越しますと、そもそも当初工期に必要な日数繰り越しということになるかもしれませんが、多くが実際長くなる、極端に言うと年度、来年度末までになるかと思えます。そうした中で、契約した金額を最後の出来高払いというやり方もあるかもしれませんが、契約内容によっては部分払い、先に支払うことが可能というような契約が結構あるかと思えます。年度末、もう時間がありませんけれども、業者からの手続申請があれば、適切にそういったところの取り扱い、取り計らいをなさっていらっしゃると思いますが、そこら辺の取り扱いの観点ですね。工期が長引けば、やはり事前の資金調達も必要かと思いますが、いかがお取り扱いでいらっしゃるか、関連としてお聞かせいただきたいと思えます。

以上、2点です。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 済みません。2月になりましてですね、県のほうからの通知等で、そういうふうな適正工期とかですね、あと労務単価等についてもですね、はっきり申しまして、今の状況、高騰している状況がありましてですね、それに対応できるようにというふうな県のほうからの通知も来ておりまして、それに市も合わせるようなことも今後の発注についてはですね、されるというふう聞いております。

それと、繰り越しもですね、今回設定しているのはあくまでも限度額でございまして、そう

いった出来高ですね、分については、検査後ですね、出来高払い等も、できる分の工種についてはされるということで、一応あくまでもこの繰り越しの今回設定しているのは限度額ということで御認識いただきたいと思います。

○委員（西濱和博君） 限度額というのは重々承知した上でのですね、とりわけ地震があったから心配してお聞きしたところですが、おっしゃっている意味は理解できましたので結構です。ありがとうございます。

○委員長（堀口 晃君） 成松委員、いいですか。

○委員（成松由紀夫君） いや、同じでした、内容が。

○委員（前川祥子君） 1点だけお伺いいたします。今回の繰り越し59事業の90億というふうに先ほど聞きましたが、これは昨年の地震による影響ですけれども、昨年よりどれぐらい繰り越しが多かったかとか、平均的にもどれぐらい今回は多かったのかだけでよろしいですが、お伺いいたします。

○財政課長（尾崎行雄君） 参考までに、26年度ですね、繰り越しが37事業ございまして、29億8000万。27年度の繰り越しが33事業で16億8000万の繰越額でございました。と比べますと、今回は事業数も20事業、金額については60億以上多くなっております。

○委員（前川祥子君） わかりました。よろしいです。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（亀田英雄君） これだけ繰り越しが多ければですよ、次年度に影響すつとですよ、せんといいながら。するよ。だけん、たまつとですよ。たしか60億だったでしょうが、今年度の事業費。たしか60億ぐらいで設定しとつていう。建設計画、ちょっとそれは記

憶違いならいかんとですけど。そつで90億すつとですけど、絶対影響するはずなんですよ。

影響してよかつと、影響しちゃならん事業のあつとと思うとですけど、環境センターなんか影響なかごてしていただきたいんですけど、その辺はめり張りをつけてしならんばんとでしょうが、確約できるものがありますかね、予算の執行者として。

○財務部長（岩本博文君） 確約といいますか、今の段階で申し上げますのは、これだけでも予算化しておりますので、行政側としましても、その発注側、相手側、いろいろ話をいたしまして、年度内執行を、予算執行できるような形で努めていくというところで気持ちは持っております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。ほか、ございませんか。

○委員（堀 徹男君） 関連ですけど、ずっとメモをとりながら見てると、業者不足、応札がなかったとかですね、資材高騰とかつていうことばかりだったんですけど、入札のメンバーの中にですね、例えば個々のケースはあると思うんですけど、八代市内業者優先だったりとか、県内だったりとか、九州管内だったりとか、どんどん枠が広がっていくと思うんですよ。その辺の入札に応札できなかった業者さんが、例えば市内だけじゃできなかったら、じゃあ県内にも広げるのかとか、九州管内にも広げるのかとかつていう、その辺の考え導入してでも今の数字をクリアしていくという方策というのは考えられるんですかね。

○財務部長（岩本博文君） まずは入札不調に終わった場合は、仕様を見直すとかいたしまして、いろいろやりますので、それでもう執行できるような段階に行けるようにいろいろ工夫しながら、また検討はしていきたいと思っております。

○委員（堀 徹男君） その仕様を見直すというのは、結局ですよ、八代市内の業者さん優先って、それはやりたいですよ。しかし、事業年度内に完了できんという見込みがあれば、やっぱりするもんはせないかんわけですから、じゃあ県内に広げようといったときは、どうしても経費がかかると。移動とかですね。その分の、仕様というのは見積もりにもそういった経費を上乗せしてということと理解していいんですかね。それとも、事業の計画そのものですか。

○財務部長（岩本博文君） 事業計画そのものというところが基本だと思いますけれども。あと、基本に立っておりますのは、やはり市内業者優先というところでいろいろ業者選定してますので、それでどうしてもということであれば、またその選択肢もいろいろありますので、念頭にありますというか、こちらで今入札関係でやはり一番基本方針は市内業者優先というところでの選定をやっています。そこでまずはということで行っていますので、そういう状況でございます。（委員堀徹男君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） ほかになければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） ないようでございます。

なければ、これより採決いたします。

議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（堀口 晃君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかえのため、小会いたします。

（午前11時11分 小会）

（午前11時13分 本会）

◎議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（堀口 晃君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず、歳入等について、財務部から説明をお願いいたします。

○財務部次長（辻本土誠君） それでは、引き続き、座らせていただきまして説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

説明に入ります前に、先ほど補正予算の説明の中で、16ページになりますけれども、県補助金の総務費県補助金の補正額につきまして、2149万円を2194万円と申し上げました。御訂正を。申しわけありませんでした。

○委員長（堀口 晃君） はい、わかりました。

○財務部次長（辻本土誠君） それでは、別冊となっております議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算をお願いいたします。総務委員会付託分につきまして御説明いたします。こちらでございます。よろしくお願ひします。

それでは、歳入などを説明いたします。

それでは、一般会計予算書の3ページをお願いいたします。

まず、第1条、歳入歳出予算でございますが、今回、予算総額を歳入歳出それぞれ657億5650万円と定めております。

第2条は債務負担行為、第3条は地方債でござ

ございますが、内容につきましては、9ページから11ページの表で説明いたします。

次に、第4条、一時借入金でございますが、本市の歳計現金に不足が生じた場合に、その支払いの資金を補うために一時的に金融機関から借入れを行います。その借入れの最高額を85億円と定めております。

第5条、歳出予算の流用でございますが、各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

第2表・債務負担行為でございます。

まず、市県民税納税通知書作成等業務委託（コンビニ収納対応）でございます。期間を平成29年度から30年度まで、限度額を550万6000円に設定しております。

次に、軽自動車税納税通知書作成等業務委託（コンビニ収納対応）でございます。期間を平成29年度から30年度まで、限度額を411万5000円に設定しております。

次に、固定資産税納税通知書作成等業務委託（コンビニ収納対応）でございます。期間を平成29年度から平成30年度まで、限度額を646万9000円に設定しております。

次に、生活困窮者自立相談支援委託でございます。期間を平成29年度から32年度まで、限度額を5539万6000円に設定しております。

次に、平成29年度土地改良融資事業に対する元利補給金でございます。期間を平成30年度から44年度まで、限度額を1億368万9000円に設定しております。

次に、10ページをお願いいたします。

第3表・地方債でございます。それぞれ起債の目的、限度額、起債の方法などを定めているものでございます。詳細は、50ページから53ページの歳入、款21・市債のところの説明いたします。

続きまして、17ページをお願いいたします。

歳入でございます。

歳入につきましては、相当なページ数となりますので、国、県の支出金など、事業に伴う特定財源につきましては主なものを説明いたします。

それでは、款1・市税でございます。まず、項1・市民税、目1・個人で、47億1600万円を計上しております。前年度と比較しますと3800万円の増でございますが、平成28年度の決算見込みなどから算出したものでございます。

次に、目2・法人で、10億2900万円を計上しております。前年度と比較しますと1億4290万円の増でございますが、これは、国の地方財政計画を反映したことによるものでございます。

続きまして、項2・固定資産税、目1・固定資産税では、土地、家屋、償却資産に係るもので、74億9781万2000円を計上しております。前年度と比較しますと2600万1000円の減でございますが、熊本地震による影響で被害を受けた資産の除却、減価による償却資産の減少が見込まれることが主な要因でございます。

次に、目2・国有資産等所在市交付金は、4232万8000円を計上しております。これは、国、県の施設が所在する市町村に交付されるものでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

項3・軽自動車税は、前年度の決算見込みなどから、前年度より2500万円増の3億9670万円を計上しております。

続きまして、項4・市たばこ税は、前年度の決算見込みなどから、前年度より1900万円増の8億7900万円を計上しております。

また、項5・入湯税では、前年度の決算見込みから、前年度より90万円増の1420万円を計上しております。

続きまして、19ページをお願いします。

款2・地方譲与税でございます。項1、目1・地方揮発油譲与税でございますが、前年度より2400万円増の1億5700万円を計上しております。これは、国税である地方揮発油税の42%が市道の延長、面積に応じ市町村に交付されるものでございます。

続きまして、項2、目1・自動車重量譲与税でございますが、国の見込みを参考に、3億4300万円を計上しております。これは、国税として徴収される自動車重量税の1000分の407が市町村道の延長、面積に応じ市町村に交付されるものでございます。前年度より2100万円の減ですが、国の地方財政計画を反映したことによるものでございます。

続きまして、項3・特別とん譲与税でございますが、前年度と同額の2380万円を計上しております。これは、外国貿易船の入港に際し、船の純トン数に応じ、港の所在市町村に譲与されるものでございます。

続きまして、20ページをお願いします。

款3・利子割交付金では、1060万円を計上しております。これは、県が徴収した県民税利子割収入のうち、個人に係る利子相当分の5分の3の額が個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。国の地方財政計画などを参考に、前年度より740万円の減で見込んでおります。

続きまして、款4・配当割交付金で、前年度同額の4400万円を計上しております。これは、県に納入された配当割に相当する額に政令で定める率を乗じて得た額の5分の3に相当する額が個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款5・株式等譲渡所得割交付金

では、国の見込みなどを参考に、前年度と同額の2390万円を計上しております。これは、県に納付された株式等譲渡所得割額に相当する額に政令で定める率に乘じて得た額の5分の3に相当する額が個人県民税の収入割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

続きまして、21ページをお願いします。

款6・地方消費税交付金で、25億2100万円を計上しております。これは、県の地方消費税収入額の2分の1相当額が国勢調査の人口及び事業所・企業統計調査の従業者数などに応じて市町村に交付されるもので、2億5500万円の減となっておりますが、これは、平成27年に行われた国勢調査において人口が減少していること、また、全国的に消費が伸び悩んでいることが要因でございます。

続きまして、款7・ゴルフ場利用税交付金で、前年度より120万円減の450万円を計上しております。これは、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、ゴルフ場設置に伴い市町村の財政需要などに配慮し、ゴルフ場所在の市町村に交付されるものでございます。

続きまして、款8・自動車取得税交付金でございますが、国の地方財政計画を反映し、前年度より1400万円増の7900万円を計上しております。これは、県に納められた自動車取得税に95%を乗じた額の10分の7に相当する額が市町村道路の延長及び面積に応じて市町村に交付されるものでございます。

続きまして、22ページをお願いします。

款9、項1・地方特例交付金、目1・減収補てん特例交付金で、前年度の決算見込みから5070万円を計上しております。これは、個人住民税における住宅ローン控除による減収分を補填するもので、国から交付されるものでございます。

続きまして、款10・地方交付税では、前年

度の決算見込みや国の見込みに基づき、157億7000万円を計上しております。これは、国から交付されるもので、基準財政需要額と基準財政収入額の差額に対し交付される普通交付税、及び特別な財政需要を考慮して交付される特別交付税でございます。前年度と比較しますと1億8083万7000円の減でございますが、合併算定がえによる特例が平成28年度から平成32年度までの5年間にわたり段階的に削減され、一本算定へと移行することに伴う減少や、地方財政計画を反映したことによるものでございます。

続きまして、款11・交通安全対策特別交付金では、2300万円を計上しております。これは、道路交通法違反で納付される反則金が交通事故の発生件数等をもとに国から交付されるものでございます。

続きまして、23ページをお願いします。

款12・分担金及び負担金でございます。まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金、節1・農業費分担金で、9200万円を計上しております。これは、市内一円の排水路改修工事の事業分担金でございます。

次の目2・土木費分担金、節1・河川費分担金の6万5000円は、地域防災がけ崩れ対策事業における個人負担分でございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金1056万6000円は、八代地域イントラネット運用に係る氷川町負担金998万2000円が主なものでございます。

次に、目2・民生費負担金で、7億4435万3000円を計上しております。まず、節1・社会福祉費負担金3144万7000円は、主に老人福祉施設入所者負担金でございます。次の節2・児童福祉費負担金の7億1290万6000円の主なものは、下のほうにあります施設型給付公立保育所保育料と施設型給付私立保育所保育料などでございます。

続きまして、24ページをお願いします。

目4・農林水産業費負担金、節1・農業費負担金300万円は、イグサ収穫機、ハーベスタの導入支援に係る氷川町負担金でございます。

次に、款13・使用料及び手数料でございます。項1・使用料、目1・総務使用料で、2880万5000円を計上しております。前年度より959万7000円の増でございますが、平成29年度から校区公民館がコミュニティセンターとなることに伴い、28年度まで目4の農林水産業使用料で計上していた農事研修センター使用料や、目8の教育費使用料で計上していた公民館使用料などが本目のコミュニティセンター使用料へ移行したことが主な要因でございます。

次に、25ページになりますが、目3・衛生使用料2377万1000円は、主には斎場使用料、及び、パトリア千丁を改め、千丁健康温泉センターの温泉入館料などでございます。

次に、目4・農林水産業使用料で、141万5000円を計上しておりますが、前年度より61万6000円の減の要因として、先ほど総務使用料で説明しましたコミュニティセンター移行に伴い、28年度までの農事研修センター、農村婦人の家、龍峯農業研修所の使用料が廃止されたためでございます。

次に、26ページに移りまして、目6・土木使用料でございますが、2億6132万9000円を計上しております。節1・道路橋梁使用料4187万2000円は、電柱などの道路占用料が主なものでございます。次に、節4・住宅使用料2億1658万5000円は、市営住宅全30団地分の公営住宅使用料などでございます。

次に、目8・教育使用料で、5062万8000円を計上しております。前年度より1010万2000円の減の要因は、先ほど総務使用料でも説明しましたコミュニティセンター移行

に伴い、公民館使用料などの減によるものでございます。なお、主なものは、節2の幼稚園使用料1120万9000円のうち、幼稚園保育料の1118万5000円、及び節3・社会教育施設使用料2594万円での厚生会館や博物館などの使用料、27ページになりますが、節4・社会体育施設使用料861万2000円での夜間照明使用料などでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

項2・手数料、目1・総務手数料で、7180万7000円を計上しておりますが、主なものは、住民票や印鑑証明などの発行に係る節3の戸籍住民基本台帳手数料5800万円でございます。

次に、目3・衛生手数料3億3892万9000円でございます。主なものは、節2の生活環境手数料での清掃センターへの搬入ごみ処理手数料やごみの有料指定袋処理手数料でございます。

次に、29ページをお願いします。

款14・国庫支出金でございます。項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金は74億3679万7000円で、前年度より1億8577万9000円の増となっておりますが、その要因は、障害者自立支援給付費負担金で7255万4000円の増、保育所運営費負担金で7763万3000円の増が主なものでございます。まず、節1の社会福祉費負担金18億7144万2000円で主なものは、説明欄2つ目の障害者の生活介護等に係る障害者自立支援給付費負担金でございます。

30ページをお願いします。

次に、節2・児童福祉費負担金34億1765万2000円でございますが、私立の保育所運営費負担金、中学校まで支給される児童手当負担金、ひとり親家庭等に児童を養育する手当を支給する児童扶養手当負担金が主なものでござ

います。

続きまして、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金では、1億341万4000円を計上しております。前年度に比べ6217万7000円の増となっておりますが、これは、地方創生推進交付金が前年度に比べ、5724万5000円の増が主な要因でございます。

次に、目2・民生費国庫補助金では、1億8726万5000円を計上しております。前年度に比べ2億5448万9000円の減は、28年度の臨時福祉給付金事業補助金2億5645万4000円が全額減となったことが主な要因でございます。節1・社会福祉費補助金6260万7000円の主なものは、地域生活支援事業補助金で、これは、障害者、障害児が自立した日常生活、社会生活を営むために行われる地域活動支援センターや日常生活用具給付事業などに対して補助するものでございます。次に、節2・児童福祉費補助金1億2042万円の主なものは、子ども・子育て支援交付金で、子ども・子育て支援制度における子育て援助活動支援事業や放課後児童クラブ開所時間延長支援事業などの地域子ども・子育て支援事業等に対する補助でございます。

31ページに移りまして、次に、目3・衛生費国庫補助金26億9044万9000円でございます。前年度に比べ14億5214万1000円の増加は、主には、節2・生活環境費補助金の中に記載しております環境センター建設に係る循環型社会形成推進交付金の増によるものでございます。

次に、目4・土木費国庫補助金6億3870万9000円でございます。前年度と比べ3億8760万8000円の減は、主に、南部幹線道路整備事業の市施工区間の完了に伴い、その補助金3億5750万円が全額減となったことによるものでございます。まず、節1・道路橋梁費補助金2億6930万円の主なものは、道

路ストック点検・修繕事業、東西アクセス線改良事業、及び橋梁長寿命化修繕事業でございます。節2・都市計画費補助金2億7169万2000円は、西片西宮線、八の字線の道路整備事業、また、一番下の八千把地区土地区画整理事業などでございます。

続きまして、32ページをお願いします。

節3・住宅費補助金7023万1000円は、公営住宅ストック総合改善事業補助金や下から2番目の老朽危険空き家等除却促進事業補助金などでございます。また、節4・港湾費補助金2666万6000円は、鏡港泊地のしゅんせつ工事によるものでございます。

次に、目5・教育費国庫補助金6811万3000円は、前年度と比べ4329万円の増となっておりますが、主な要因は、33ページに移りまして、節5・社会教育費補助金で、歴史生き生き！史跡等総合整備活用事業補助金によるもので、これは、八代城跡被災石垣保存修復業務に対する補助でございます。

次に、目6・消防費国庫補助金、節1・消防施設費補助金の827万7000円は、避難所整備費補助金でございまして、1次避難所などで実施する落下物調査業務に対する補助でございます。

続きまして、項3・委託金でございます。目2・民生費委託金3247万9000円は、節1・社会福祉費委託金の基礎年金等事務費交付金が主なものでございます。

34ページをお願いします。

款15・県支出金でございます。項1・県負担金、目1・民生費県負担金で、29億3427万5000円を計上しております。まず、節1・社会福祉費負担金17億3807万5000円でございますが、これは、説明欄一番上の国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金、1つ飛んで、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、これも同様に保険料軽減分に係るものでご

ざいます。また、次の障害者の生活介護等に係る障害者自立支援給付費負担金などが主なものでございます。次に、節2・児童福祉費負担金11億7820万円でございますが、これは、私立の保育所運営費負担金、児童手当負担金が主なものでございます。

続きまして、項2・県補助金、目1・総務費県補助金1259万1000円は、坂本町の大平発電所、及び泉町の五家荘発電所2カ所分の熊本県電源立地地域対策交付金が主なものでございます。

35ページに移りまして、目2・民生費県補助金では、3億2172万6000円を計上しております。前年度と比べ1億1211万6000円の減は、28年度の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金1億1600万円が全額減となったことが主な要因でございます。節1・社会福祉費補助金の主なものは、説明欄上から3番目の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金でございます。次に、節2・児童福祉費補助金の主なものは、小学生の放課後児童クラブに対する放課後児童健全育成事業等補助金や、その下3つ目、多子世帯子育て支援事業費補助金でございます。

36ページに移りまして、目3・衛生費県補助金では、7955万2000円を計上しております。節1・保健衛生費補助金5787万3000円では、乳幼児医療費助成事業費補助金が主なものでございます。また、節2・生活環境費補助金2167万9000円は、小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、目4・農林水産業費県補助金では、6億2401万2000円を計上しております。前年度に比べ2億914万円の減額は、主に、節1・農業費補助金において、37ページになりますが、上から3つ目の熊本県農業農村整備事業補助金が5473万4000円の減、ま

た、中段より少し下の記載の多面的機能支払交付金事業補助金が6051万円の減、また、農地耕作条件改善事業補助金が5675万円の減と、それぞれ減額となったことなどによるものでございます。

一方、新たなものとしまして、一番下に記載のいぐさ収穫機導入支援補助金がございます。

38ページをお願いします。

節2・林業費補助金5668万7000円でございますが、主なものは、林道の舗装整備に係る道整備交付金でございます。節3・水産業費補助金500万円は、水産基盤整備交付金で、これは、八代・鏡地先において二枚貝等の着底を促進する事業への補助でございます。

次に、目6・消防費補助金では、3707万5000円を計上しておりますが、主なものは、消防団活動に必要な資機材、被服等の整備経費などに対する球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金分でございます。

続きまして、39ページをお願いします。

項3・委託金、目1・総務費委託金1億8794万4000円を計上しております。前年度と比べ8192万4000円の減は、節4・選挙費負担金で、平成28年度の参議院議員選挙委託金7461万5000円の減が主な要因でございます。また、主なものは、節2・徴税费委託金で、県民税徴収事務委託金でございます。

続きまして、40ページをお願いします。

下から2つ目にあります、目5・土木費委託金1040万4000円でございますが、前年度と比べ534万6000円の減の要因は、28年度に5年に一度の都市計画基礎調査委託金が計上されていたことなどによるものでございます。

41ページをお願いします。

款16・財産収入でございます。まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入2182

万6000円は、土地建物貸付収入や日奈久埋立地メガソーラ貸付収入、自動販売機設置料が主なものでございます。

次に、目2・利子及び配当金1382万2000円は、説明欄に記載しております各基金の利子が主なものでございます。

42ページをお願いします。

項2・財産売払収入、目1・不動産売払収入1億1420万円は、八千把地区土地区画整理事業保留地の売払収入が主なものでございます。

次に、款17・寄附金でございます。項1・寄附金、目1・総務費寄附金で、3億1146万円を計上しておりますが、前年度と比べ2億5024万円の増となっております。主な要因は、ふるさと納税である、ふるさと元気づくり応援寄附金を2億5000万円増加したことによるものでございます。

続きまして、43ページの下の方をお願いします。

款18・繰入金でございます。項1・基金繰入金の主なものは、44ページになりますが、目5・八千把地区土地区画整理事業基金繰入金8195万3000円、目6・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金6987万6000円、45ページに移りまして、目8・まちづくり交流基金繰入金4707万4000円、目10・市有施設整備基金繰入金として、環境センター建設事業に充当します20億円、目11・教育文化センター建設基金繰入金として、平成29年4月からパトリア千丁内に八代市公民館を整備する事業に充当します1億5302万3000円などでございます。

続きまして、款19・繰越金でございます。平成28年度からの繰越金を前年度同額の10億円計上しております。

46ページをお願いします。

款20・諸収入でございます。まず、項1・

延滞金加算金及び過料でございますが、目1・延滞金で、前年度の決算見込みから、450万円を計上しております。

続きまして、項3・貸付金元利収入の目1・総務費貸付金元利収入で、2316万2000円を計上しております。市が地域総合整備財団の支援を得て民間事業者に無利子の貸し付けを行っているものに対しての元金返済分である地域総合整備資金貸付金元金収入が主なものでございます。

47ページに移りまして、目3・農林水産業費貸付金元利収入で、2485万7000円を計上しておりますが、これは、平成27年度から3カ年事業として実施している事業である山村活性化支援対策事業の貸付金返還金でございます。

次に、目4・商工費貸付金元利収入で、5億円を計上しております。中小企業経営安定特別融資預託金元金収入を初めとする各預託金の元金収入でございます。

続きまして、項4・雑入でございます。目5・雑入では、3億1614万1000円を計上しております。

48ページをお願いします。

主なものとしまして、まず、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入で、消防団員退職報償金。次の節3・公営住宅共益費などでございます。そのほか、節8・雑入で、2億1556万6000円を計上しておりますが、主なものは説明欄の上から順に、スポーツ振興くじ助成金は、テニスコート人工芝張りかえ修繕の経費に充当するものでございます。また、生活保護費返還金、熊本県市町村振興協会市町村交付金、熊本県後期高齢者医療広域連合派遣職員の給与負担金、49ページに移りまして、上から2つ目の、清掃センターにおけるアルミニウム等再資源化物販売代金納付金などのほか、中段にございます、広域交流地域振興施設よかと

こ物産館や、その4つ下の日奈久温泉施設ばんぺい湯、東湯納付金などの指定管理者からの納付金がございます。

最後に、50ページをお願いします。

款21・市債でございます。まず、項1・市債、目1・総務債は、19億5710万円でございます。地方財源の不足分を補填します臨時財政対策債19億2960万円が主なもので、地方財政計画を反映したものでございます。

次に、目2・民生債は、4570万円でございます。公立保育所施設整備事業で、郡築しおかぜ保育園屋根改修工事に係る起債対象額の95%、4130万円が主なものでございます。

51ページに移りまして、目3・衛生債は、56億6290万円でございます。節1・生活環境債の環境センター建設事業で、環境センター建設事業費から国庫補助金及び市有施設整備基金を除いた額の95%の56億5760万円が主なものでございまして、前年度に比べ34億9860万円の増でございます。

次に、目4・農林水産業債は、3億9730万円でございます。節1・農業債で、主なものは、上から順に、昭和地区等の県営経営体育成基盤整備事業負担金の90%の8360万円、第二郡築地区の県営排水対策特別事業負担金の90%の5980万円、文政地区等の県営海岸保全事業負担金の90%の1560万円、そして一番下の食肉センター解体事業では、解体工事費の90%の1億2110万円でございます。次に、節2・林業債の主なものは、道整備交付金事業の4830万円で、これは、林道の開設、改良などの事業費から県補助金を除いた額の90%、720万円と、100%の4110万円の合計分でございます。

次に、目5・商工債は、4520万円でございます。節2・商工債4080万円は、ハー

モニーホールの空調機器入れかえ、及び空調中央監視盤改修に係る経費の95%でございます。

次に、目6・土木債は、17億4140万円でございます。節1・道路橋梁債の主なものは、一番上の市内一円道路整備事業で、歩行空間バリアフリー化推進事業費、道路新設改良事業費、橋梁改修事業費の90%分、災害防除事業費の100%分、坂本、東陽、泉地域の道路新設改良事業費の100%分、その3つ下の東西アクセス線改良事業で95%分などを合わせました、8億7570万円でございます。

52ページをお願いします。

節2・河川債は、日奈久の大坪川改修事業ほか11カ所に係る市内一円河川改修事業で、県支出金を除いた額の90%、3130万円が主なものでございます。節3・港湾債は、八代港の国直轄事業及び重要港湾改修事業に係る県営事業負担金の90%の2億9870万円と、港湾施設改修事業は、鏡港の泊地しゅんせつ工事の事業費から国庫補助金を除いた額の90%の4800万円でございます。次に、節4・都市計画債の主なものは、南部幹線道路整備事業の95%の4790万円、西片西宮線道路整備事業で、国庫補助金を除く95%の3860万円、八の字線道路整備事業で、国庫補助金を除く90%の4130万円、一番下の八千把地区土地区画整理事業で、国庫補助金を除く90%の1億8780万円が主なものでございます。

次に、目7・消防債は、6980万円で、消防施設整備事業の起債対象事業費から県補助金を除いた額の100%の5400万円と、防災行政無線整備事業の起債対象額の95%の1580万円でございます。

次に、目8・教育債は、2億2830万円でございます。前年度と比べ1億9750万円の減は、主に、次の53ページになりますが、節3・社会教育債の一番上に記載しておりますテ

ニスコート施設整備事業、——これまでのスポーツコミュニティ広場施設整備事業の事業費が減少したことによるものでございます。

52ページに戻りまして、節1・小学校債の8440万円は、代陽小学校校舎及び体育館屋根改修工事費の95%、2340万円と、屋外トイレ整備及び屋外照明設置工事などに係る小学校施設整備事業の100%、5950万円が主なものでございます。節2・中学校債7980万円は、屋外トイレ整備及び屋外照明設置工事などに係る中学校施設整備事業の100%、7760万円が主なものでございます。

53ページに移りまして、節3・社会教育債6410万円は、テニスコート施設整備事業で95%の2150万円と、市民プール施設整備事業で95%の2610万円が主なものでございます。

次の目9・災害復旧債2億730万円は、広域交流センターさかもと館及びさかもと温泉センタークレオンの商工施設災害復旧工事費の100%、仮設庁舎プレハブリース料など、市庁舎施設災害復旧事業の100%、及び新庁舎建設に伴う基本設計委託料の100%でございます。

以上、平成29年度八代市一般会計予算に係る歳入の説明といたします。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） ただいま説明が終わりました。

お昼まであと5分少々でございますので、ここで審議するというふうはなかなかいかないだろうと思いますので、休憩をしたいと思います。

午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。よろしくお願い申し上げます。

（午前11時54分 休憩）

(午後1時00分 開議)

○委員長(堀口 晃君) それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

午前中に説明がありました歳入等について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員(亀田英雄君) 9ページのコンビニ収納対応なんですが、ちょっと不明なものですけん教えてください。これ、2年で終わってですか。2年の債務負担行為なんですが、この2年の意味を教えてください。

○理事兼市民税課長(碓塚康浩君) 今のお尋ねは、2年と言いますか、結局、翌年度ですね、債務負担を上げてあるんですけど、契約が11月ごろに業者選定をいたしまして、契約をしまして、翌年度の納付書を作成。で、今、コンビニ対応ですので、以前は市民税の普通徴収で言いますと4期分を、ブッキングといいまして、ホッチキスでとめとったんですけど、コンビニ対応ではそれができなくて、一枚一枚をですね、ばらで入れる必要があるということで、印刷から、それから情報の印字、それから封入までを一貫して委託料として予算計上をするんですけど、契約が今年度中、実際の執行については29年度に入りましてから実際執行するものですから、2年と言いますのは、前年中に翌年度の分を債務を確定させてるということで、これは今後毎年ですね、こういうパターンで契約をして、納付書の作成を、印刷作成をしていきますので、毎年こういうふうな形になっていくと。2年だけということではありません。

(委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ)

○委員(亀田英雄君) 了解しました。

19ページ。特別とん譲与税、これ、クルーズ船は関係ないんですかね。

○財務部次長(辻本土誠君) クルーズ船は関係ございません。外国貿易船のみということです。

○委員(亀田英雄君) 22ページですね、次。地方交付税です。これは、さっきの話じゃなかですばってんが、新しい財政計画によるものか、以前の財政計画によるものなのかということと、結局、算定がえによる減少じゃなかですか。だけど、一説によると、合併特例債ばすつとふえるという話もありますけん、合併特例債の算入分は幾らぐらい予測されとつかも含めて、ちょっと解説してくれんですか。地方交付税、予定よりふえとるものか減とるものか。

だけん、全体の財政計画ばちょっと聞きたか部分のあつとなんですけん、算定がえが幾らで、——以前はこのくらい見込んだのが、今回の財政計画ではこれぐらいだと。そのうちに、合併特例債充当分が幾らぐらいあると。で、以前の財政計画よりこう変わったとかっていう、その辺をちょっと、もうちょっと詳細に話をさせていただければ、お聞きしたいと思います。聞かせてください。

○財政課長(尾崎行雄君) 交付税につきましては以前の財政計画と基本的には変わっておりませんで、合併算定がえですけん、5年かけて10億が減っていくということで想定しております。

合併特例債ですね、そのうち交付税のほうで見られる合併特例債につきましてはですね、算入額としまして、28年度が7億4100万、29年度は7億8500万、30年度は8億7600万ということで、今、29、30につきましてはですね、また今後借り入れる分の利率とか、実際に借り入れをしたりする関係ですけん、実際の借入額で若干これよりも上乗せ部分が出てくるかとは思いますが、そのような形で、一応、合併特例債については交付税のほうに算入されるというふうに想定しております。

○委員(亀田英雄君) それは理論上は算定されるとなつとつとですけん、そうでしょう。だ

けどですよ、合併時はたしか400億借りれて、その4割しか借らなくて。だけん160億までっていう話だったと思うとですね、四四、十六。それば大幅に超える計画になっただけけんが、それ以上の算定がえ、交付金は以前と同じちゅう話じゃなくて、それだけ借っただけけん、来んばんとだけんですたい、外づけで。以前の財政計画よか、余計来んばん話になっていくと思うとですね。だけん、以前の計画と一緒にちゅう話ではそれは違う話と思うんですよ。その点についてはいかがですか。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 合併特例債自体がですね、以前の168億ですかね、それから若干変更されて、274億まで今のところ借り入れる。総額は確かにですね、401億8000万なんですけども、そのうち借りようとする274億。で、今度ですね、新たな、後ほど新たな財政計画でお示しするのは、そのうちのですね、247億まで合併特例債を活用しようかなというところで今のところ考えております。

○**委員（亀田英雄君）** ざっとの話がですよ、160億から270億。110億が若干という感覚が私はわからんとですが。その若干という基準はどこにあるんですか。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 申しわけございません、若干ということは訂正させていただきます。

たしか以前の計画よりも5年にですね、合併特例債が延長されたことですね、274億まで、総額401億8000万のうちの68%まで活用しようということで、274億という数字ですね、してたと思っております。

○**委員（亀田英雄君）** 今現在、どんくらいまで行っただけですか。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 27年度までの借入額が127億でございます。

○**委員長（堀口 晃君）** よろしいですか。

○**委員（亀田英雄君）** はい。一旦いいです。

○**委員長（堀口 晃君）** ほか、ございませんか。

○**委員（成松由紀夫君）** 総じて、先ほどの補正の部分でもあるんですが、歳入見ると国庫負担、国庫補助、県補助金とかですね、かなりいろんな多岐にわたっていただいている中で、先ほど事業数もふえてきてて、これは各担当課が努力されて、市長を筆頭にそういうかなりの金額もいただいている中で、ただひとつ、部長はそこら辺を総じてどういうふうに分析されとんかとか。いろいろと繰り越しも含めてですけども、事業数がふえてますよね。で、期間の問題があるでしょう、当然。執行部が大変努力されとる結果、こういったもろもろがついとると思うんですが、まずは部長の感想というか、分析はどうされてるのかを1点。

○**財務部長（岩本博文君）** やはり、日本全体、安倍首相も言われているとおり、経済をですね、全体的に向上させるというところなどが基本的な考えにあります。財政を拡大することによって歳出も歳入もふえますけれども、その分、産業にも貢献し、経済を活性化させ、お金の回りをよくして全体的に底上げをしていく。ことし、予算を組むときの国のGDP、経済成長率は、実質で1.5%、名目で2.5%の成長率を見てます。それに乗ったところで私たちが予算編成をいたしまして、その基礎といたしますか、それにひとつの底から支えていくと、地方は地方で支えていくというところでの考えを持ったところでの予算編成に当たってます。

○**委員（成松由紀夫君）** いろいろ国であったり県であったり部分の読みも含めて部長が分析されてる部分でですね、しっかり頑張っていたきたいというのがありますし、一番ちょっと懸念するのは、先ほども出とったんですけども、事業数が多くて、期間ですよ。期間の部分が、どうしても多くなり過ぎてくると、2年

以上だめだとかいろいろなもろもろが足元の、八代の部分で補助金いただいてやらんといかんというところがありますですね。そこは多分、一番担当課どこも緊張感持って進めていかれるんですが、ぜひそこは注意して頑張っていたいただきたいというのが一つと、あと続けていいですか、委員長。

○委員長（堀口 晃君） はい、どうぞ。

○委員（成松由紀夫君） 28ページの搬入ごみ手数料の中身というか、少し詳しく教えていただきたいのと、あと31ページの循環型社会形成推進交付金の部分の中身を教えていただきたいという。それともう一つがですね、39ページの熊本県地域人権教育指導員の補助金の2分の1ですね、考え方を、担当課、次長なり部長なり、よろしく願います。3番目はどういう趣旨かというのをあえてお尋ねします。

○市民環境部次長兼環境課長（國岡雄幸君）  
市民環境部の國岡でございます。

先ほど、委員御質問の1点目でございますけれども、搬入ごみ処理手数料でございますけれども、清掃センターに一般家庭からですね、と事業所から持ち込まれる分ですね、ごみ処理に対する手数料ということでございます。一般家庭から持ってこられるごみ処理に対する手数料をいただく。それとあわせて事業所系のごみでございますね。コンビニとかで許可業者が収集をして、それを清掃センターに持ち込まれますので、それに関する処理に対する手数料ということでございます。

○委員（成松由紀夫君） 中身は、大体どれぐらいでどう。算出というか、そこはどう。その意味はわかってるんで。

○市民環境部次長兼環境課長（國岡雄幸君）  
いわゆる、今、総じまして、一般搬入のごみの処理手数料でございますけれども、大体年間で1万2300トンございまして、トン当たり1

万円ということで試算をしています。

済みません、一般搬入の総重量がですね、年間1万2300トンで、トン当たり1万円ということで試算をしております。

以上です。（委員成松由紀夫君「次、循環型」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） 次、循環型について。

○市民環境部次長兼環境課長（國岡雄幸君）  
環境センター建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金。（委員成松由紀夫君「環境センターです」と呼ぶ）済みません、環境センター建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金でございますけれども、補助対象事業費のですね、3分の1が国庫支出金ということで財源ということになります。

事業費につきましては、103億4329万4000円が補助対象事業費ということで、掛ける3分の1ということで、国庫支出金、いわゆる循環型社会形成推進交付金ということで26億6555万6000円を予定をしております。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「次、人権」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） 次、人権、地域人権の分。39ページの。

○委員（成松由紀夫君） 生涯学習の部分ではあるんでしょうけれども、考え方だけ深く聞いて話じゃないので、皆吉理事でお答えできる範囲で、次長で結構です。

○市民環境部次長（皆吉正博君） 市民環境部次長、皆吉です。よろしく願います。

人権教育指導員につきましては、これは県のほうで進めております人権教育の教育と啓発に資するために、各市町村において人権教育指導員を設置した場合に、これに対して県のほうから補助金として2分の1を支給されるということでございまして、市としても人権教育啓発に

については重要なことと考えておりました、これについての設置ということで予算を計上してるところでございます。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） よくわかりました。ありがとうございました。

○委員（亀田英雄君） 先ほどのちょっと続きになつてですが、特例債の使用が270億になったと。そのふえた要因というのをちょっと聞かせていただきたい。これは庁舎まで含めてだろうと思うのですが、庁舎は災害債ば使うとかって話だけん、そんなに膨らむのかなという気がしたもんですから、ちょっと聞いてみました。

○財務部長（岩本博文君） 合併時に作りました新市建設計画、それを平成25年か26年、ちょっと記憶が定かではありませんけども、新市建設計画を見直してます。

その際、新市建設計画の中に財政計画が含まれますので、合併のときつくった財政計画をつくり直して乗せたところが、最初401億8000万の枠に対する162億の枠が274億になったと。その274億になったときは、環境センター建設と庁舎建設というような、そういう要素も入れたところでの見直しをしたような記憶をしております。ちょっと定かではございませんが。

新規事業を、要するに10年、——10年もたっておりませんが、平成二十四、五年ですので、ちょうど10年前の本文中には、合併特例債の延長が見込まれたときに、そうであれば八代市もその延長を見込んだところで合併特例債をまだ有効活用しようというところで、そこで見直しを図ったところです。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございませんか。

○委員（前川祥子君） 市税のですね、個人と法人でありますけど、ことしは市税が一億何千万かふえてますよね。1億9800。これは、特に法人のほうが多いんですが、個人も法人もそれぞれふえてる中で、その理由となるものをちょっと教えていただきたいんですけど。

○理事兼市民税課長（碓塚康浩君） 今のお尋ねは個人と法人の市民税の増の要因ということだと思いますけれども、個人につきましては、これまでの実績を踏まえまして、数年の増加率とか、そういうのも推定いたしまして、全体的に日本全体が景気が割と少しずつよくなってきているのがあります、どちらかといいますと、八代で言えば農業所得の部分ということではなくてですね、雇用の情勢がちょっとよくなってきたということで、給与所得のほう伸びつつあります。その分が個人のほうでは増の要因かなと思いますし、あと法人のほうではですね、均等割と法人税割とありますが、件数そのものは、法人数そのものがふえてる云々ではなくてですね、均等割がふえてるのではなくて、税割、要するに税割というのは課税標準が法人税そのものですが、法人税のほうもふえるというふうになっておりますので、企業の収益が若干少しずつふえつつあるということで、税割のほうもふえてきているというのが現状だと思います。

以上です。

○委員（前川祥子君） もう一つ、固定資産税が今度は減になっておりますけど、これはやっぱり人口が減ってるというところで、土地もそうですけど、家の売却とか、そういったものも多く今あつてるんでしょうか。

○理事兼資産税課長（浅田敏男君） まず、資産税でございますけれど、個別にいきますと、土地のほうは価格の下落というのがずっと続いております。予算上は土地はほぼ同額で見えてお

ります。それから、家屋は新增築というのが建ちますので、家屋のほうは約七、八千万の増ということになります。

ただ償却資産が、市内の大工場に照会を行ったところ、既存償却分の減価による減少が見込まれるというようなこともわかったものですから、一応固く見まして、減1億のほうで、3つ合わせまして約2300万の減というところで見てるところでございます。

○委員（前川祥子君） ちょっと今、早口で、ちょっとよくわからない。（理事兼資産税課長浅田俊夫君「済みません」と呼ぶ）いえ、大体わかりましたけど、人口減も影響はありますよね。

○理事兼資産税課長（浅田敏男君） 固定資産税は固定資産にかかる税金ですので、人口の減ということとはございません。（委員前川祥子君「ああ、そうですか」と呼ぶ）

○委員（前川祥子君） じゃあ、固定資産という、今、現物のあるもので試算を出してるということで、そこに人がいないということは全然別個でというふうに考えてよろしいですね。

○理事兼資産税課長（浅田敏男君） 人が住む住まんということでなくて、固定資産にかかる税金ですので、それは関係ございません。

○委員（前川祥子君） そうですね。わかりました。

もう一つ、全然別件ですが、橋梁長寿命化修繕事業というのは。

○委員長（堀口 晃君） 何ページになりますかね。

○委員（前川祥子君） これはですね、何ページか、2回に分けられて、市債の分ともう1カ所。

○委員長（堀口 晃君） 市債、市債の分は何ページ。（「31ページですか」と呼ぶ者あり）

○委員（前川祥子君） はい。31ページです

ね。それと51ページですね。

○委員長（堀口 晃君） 51ページ。

○委員（前川祥子君） はい。これは事業は事業でいいんですが、今、何割方、本市で終わってるかというか、調査も兼ねてでもよろしいんですが、ここはわかりますでしょうか。これはわからない。ここにいらっしゃる中ではわからない。

○委員長（堀口 晃君） 誰かお答え。わかる、わからないだけでも結構です。

○財務部長（岩本博文君） 済みません、ここではちょっとわかりません。（委員前川祥子君「わかりました。個別にまた伺います」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほかによろしいですか。

○委員（中村和美君） 42ページの寄附金の中の中央競馬、これは大体このぐらいちゅうか、これは売り上げによって違うのかなというのが一つと、これは目的税みたいなもので、日奈久観光振興かな、そういう使い方、簡単でよか。

○財政課長（尾崎行雄君） 中央競馬分につきましてはですね、28年度の実績額の同額を見込んで1146万としております。例年これぐらいの規模で、要は売り上げに応じて寄附がされるということではしています。

○委員（中村和美君） それと、目的税みたいに、日奈久、——何に使うのか。

○財政課長（尾崎行雄君） こちらのJRAのですね、地域、たしか半径2キロだったと思いますが、それに限定したですね、施策で整備してるということで、目的税……。

ちなみに、今回予定しておりますのが、南部市民センターのトイレ改修とか塩南町の道路及び側溝の改修と日奈久浜町の道路側溝のふたの改修、あとですね、日奈久中町の道路舗装、日奈久上西町の道路側溝ふたの改修と馬越町の堤

防敷の改修。あとですね、日奈久新開町の農道舗装工事という、以上7点をですね、今回、事業の充当としては予定しております。

○委員（中村和美君） それだけして、これは日奈久のほうの市政協力員さんたちの頼み事ではあるわけですけど、これで大体、——例えばそれに幾らぐらいかかって、じゃあ残りは今度どうするのかばちょっと。

○財政課長（尾崎行雄君） こちらの、今の7カ所分ですね、1563万5000円かかりますけども、その内枠でこちらの寄附金を充当するというふうにしております。（委員中村和美君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほか。

○委員（西濱和博君） 35ページですけども、県支出金で節の2・児童福祉費補助金、説明欄の一番上にあります放課後児童健全育成事業等補助金の4900余金についてお尋ねしたいと思います。

恐らく、この補助対象経費には運営費が入って、1億強ぐらいかと思うんですけども、その県支出金としていただくこの4946万7000円ですけども、算定の考え方をお伺いしたいんですけども、どなたかお答えいただけますでしょうか。4946万7000円のうち運営費が入っていると思います。その運営費の算定の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（堀口 晃君） わかりますか。

○財政課長（尾崎行雄君） 済みません、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員（西濱和博君） 後ほどで結構ですよ。

お尋ねしたい趣旨がですね、考え方の根拠になっているのが、国が定めている算出根拠を使っているのか、それとも、利用者が利用料として払っているお金をベースに算出しているのか、算定方法が2つありますものですから、どっちを採

用されてるのかをお伺いしたいという趣旨です。よろしくお願ひします。

○委員長（堀口 晃君） じゃあ、後ほどということでもよろしいですか。

○委員（西濱和博君） はい。

○委員長（堀口 晃君） じゃあ、後ほど。

○委員（西濱和博君） もう1点お伺ひいたします。金額としては非常に少額に当たるかと思ひますけれども、50ページでございます。諸収入。上から3番目、説明欄にございます八代支援学校販売学習売上金でございます。

これは文字どおり、八代支援学校の生徒さんが年間の教育活動の一環として、その都度御実施のバザーによるところの収益金をそのまま市のほうに雑収入という形でお納めになっていらっしゃると思うんですが、取り扱いとして、ちょっと心情的な部分でのお尋ねにもなるんですが、子供さんが原資となる教材費を加工して手づくりのものを市民に売られる、それから販売される、収益が出るということで、収益として上がった部分は学校で自由に使っちゃいけないというのはわかるんですけども、売上金そのまままた市に戻してしまうと、自分たちが努力して経済活動を学ぶという中であって、どれほどか自分たちに還元できるということも教育の一環かなというふうに思ひますものですから、ここの売上金が諸収入でなくてから、例えばですね、少額ですけど基金扱いになって、また学校に還元されるとか、そういう仕組みづくりができないのかなと思ひてお伺ひする次第です。

○財政課長（尾崎行雄君） その件につきましては確認の上ですね、今後検討させていただきたいと思ひます。

○委員（西濱和博君） 結構です。細かなところもありますし、教育委員会さん主管ですので、今後でよろしゅうございます。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございませんか。

○委員（亀田英雄君） 最後のページのですね、市債の合計額んところが36億ふえっじゃなかですか。市債の合計ですよ、36億ふえると。岩本部長がいつつくったかわからん、記憶にないような財政計画によるものなのか、いつの財政計画に沿ったものなのか。

これは財政計画にやっぱ市債の計画もあるでしょうが。これに、また庁舎もつくっていかんばんことだけんですたい、慎重に取り扱わんばんもんだらうということで、重ねて話ばするわけなんですよ。だけん、ちよくちよく財政計画書ばどこの時点で作る、——よう作んなる、変えなるけん。

さっきの質問でちょっと、何て言うてよかわからんかったですばってん、270億になったが10年前だったちゅう話ならですたい、特例債の計画が10年前だけん覚えとらんちゅうような話だけんですよ、そげんじゃなかるうと。だけん、きちんとやっぱりその辺な覚えとらんば、きちんと報告していただくんばです、って思ったもんだだけん、ちょっと重ねてすつとですが。こん市債がことして36億、その財政計画に沿ったものなのか、いつの財政計画なのかということも、また重ねて伺います。

○財務部長（岩本博文君） もともとですね、去年から27年度、そして28年度というのは市債の借入額は大きくなるというような想定はしてます。（委員亀田英雄君「してると。でしょうね」と呼ぶ）はい。で、当然これぐらいの規模の、ちょっと正確な数字は頭に残っておりませんが、これだけの幅ぐらいは大きくなるというような想定のもとでの財政計画は、以前からの分でもちゃんと盛り込まれてるというような考えはあります。

○委員（亀田英雄君） 今度は、償還により起債が終わんなちゅう計画だったじゃないです

か、——まず、その償還の見えんとですが。その辺の計画の中の計算のうちだったっですかね。見込みのうちだったんですか。

○財務部長（岩本博文君） そうですね。借金額と返済額の逆転現象というのは見込みどおりというようなどころではあります。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほかがありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） ちょっと待ってください。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） 建設部の湯野です。先ほどの橋梁長寿命化修繕事業の進捗率でございますが、まず点検が市内全体で1958橋ございまして、28年度までに995橋、50.8%を終えております。

それから補修修繕、これ7メートル以上、45橋が対象でございますが、28年度まで6橋、13%が終わっております。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） 確認です。平成22年とおっしゃいました。（建設部総括審議員兼次長湯野孝君「28年度まででございます」と呼ぶ）28年。で、55%。（建設部総括審議員兼次長湯野孝君「50.8%が点検を終えております」と呼ぶ）50.8%、点検ですね。

（建設部総括審議員兼次長湯野孝君「はい。で、修繕と補修、こっちが6橋の13%でございます。28年度までですね」と呼ぶ）

○委員（前川祥子君） せっかく次長いらっしゃいますので。あと49.2%ですね、残ってる部分が。あと50%近く残ってるということですね。これは大体いつぐらいまで終わる予定に見込みはありますか。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） まず、補修そのものを終えるのがですね、平成31年度までに終えたいという考え方でございますので、それまでに点検あたりも進捗させてい

きたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（堀口 晃君） 今、歳入のほうになってるので、その辺でお願いします。（委員前川祥子君「済みません。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員（前川祥子君） わかりました。ありがとうございます。後ほどまた個別にお伺いいたします。

○委員（堀 徹男君） 23ページの負担金の部分なんですけど、氷川町の負担分として結構上がってると思うんですけど、幾つぐらいの事業があつて、総額幾らぐらいの氷川町の負担を求めている事業があるんですか。単純にこれを足せば、上がってるだけを足せばそれで済むものなのか、それとも、ほかに今年度は負担金として発生してないけど、何か事業を受託してる部分があるのか。

○企画振興部次長（増住眞也君） 質問の氷川町の負担分の中ですね、最初の分の八代地域イントラネット利用負担金につきましてお答えでよろしいでしょうか。（委員堀徹男君「いや、そうじゃないです」と呼ぶ）私の、企画のほう……。全体のですか。（委員堀徹男君「全体です」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） 今の質問に対して誰が答えますか。

○財政課長（尾崎行雄君） まず、イントラネット分の998万2000の……

○委員（堀 徹男君） 済みません、質問の仕方が悪かったですね。

氷川町からですね、負担金をいただいて行っている事業というのは、この予算書に上げられている事業以外にもありますか。この事業を足すと何事業あつて、総額幾らになりますかと。これでわかる範囲でいいですかということです。

○財務部長（岩本博文君） ちょっと整理しな

いと、そこまで積み上げてないみたいですので、後で報告します。

○委員（堀 徹男君） 済みません、質問の趣旨がですね、先に言えばよかったんですけど、氷川町と事務事業委託してる事業っていうのは結構あるっちゃないかなと、これだけ見てもですね。ほかにも、今、広域連合とかでやってる事業とかもあるので、そういった根拠になればと思ひましてですね。幾つぐらいあつて、何ぼぐらい事業を事務事業委託をやっているのかなと、このをちょっと知りたかったんですけど、すみ分けができてないちゅうことなら、また後で整理してください。

○財政課長（尾崎行雄君） 今、氷川町の負担分が7事業ございまして、総額で1966万5000円でございます。

○委員長（堀口 晃君） もう一度、数字だけいいですか。数字だけ。

○財政課長（尾崎行雄君） 1966万5000円でございます。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

例えば、この予算書のほうには上がってないんですけど、例えば氷川町の紹介の、児童の方かなんかを八代市の支援学校で見るとというような事業もですね、たしか委託をしてあるというようなことがあつたんですけど、予算書に入れてないからわからないのかなということで、そういうのがあればですね、後ででも結構ですので教えていただきたい。

続けていいですか。

○委員長（堀口 晃君） はい。

○委員（堀 徹男君） 済みません、31ページですね、土木費の国庫補助金の中で、災害防除事業ということで675万7000円ですか、出てるんですけど、これの事業メニューは。

○委員長（堀口 晃君） 歳入についてですけ

ども、すぐわからなければですね、後から答えるとか、ちょっと時間がですね、探してる間に時間が経過してしまいますので、後ほどお答えしますとかっていうふうのお答えでも結構でございますので、すぐすぐ答えられない分についてはそういうふうにお答えいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとよかですか。

○委員長（堀口 晃君） いや、ちょっと待って。

○委員（鈴木田幸一君） 今どうなって、その前にはな。

○委員長（堀口 晃君） ちょっと待ってください。ちょっと待って。

堀委員、ちょっとまた後からということだったんで、それでいいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員（鈴木田幸一君） 7事業って言うたろう。これは堀委員が質問したかとは、氷川町と広域でいろんな事業をしてる中の負担金ということだけ、例えば生活環境事務組合の事業もあるし、学校事業もあるし、氷川中学校もあるし、広域もあるけん、そぎゃんともひっくるめて7事業。じゃなからう。（「違う違う」「別のあれです」と呼ぶ者あり）別個だろう。だけん、そういうところばっかりして見らんばん、全然聞いとるもんはわからんが。

○委員長（堀口 晃君） ちょっとごめんなさい。今、鈴木田委員の分について。

○財政課長（尾崎行雄君） 先ほどの7事業の1966万5000円につきましてはですね、先ほどの負担金のところでの事業数と金額でございます。

○委員長（堀口 晃君） 負担金。（委員鈴木田幸一君「わかりやすく言わな、全然伝わってこんけんな」と呼ぶ）

全体もわかりますか。生活環境組合の分とか

っていう部分であったりとか、全体でわかりません。

○財政課長（尾崎行雄君） 申しわけございません。先ほど申しました八代地域イントラネット運用負担金が998万2000円、それと、地域療育センター運営事業負担金、こちらが73万5000円、地域生活支援事業負担金、こちらが356万6000円、あと病院群輪番制病院運営事業負担金、こちらが212万6000円と、斎場の相互利用負担金、こちらが23万6000円、いぐさ収穫機導入支援負担金、こちらが300万円、科学発明展負担金、こちらが2万円、以上の7事業でございます。

○委員長（堀口 晃君） ほか。

○財務部政策調整審議員（松村 浩君） こんにちは。松村でございます。先ほどの西濱委員の御質問についてお答えしたいと思います。

35ページの放課後児童健全育成事業等補助金でございますけども、委員おっしゃいますとおりに、運営費総額に対しまして利用料、取る分の利用料ありますけども、それを差し引いた分の3分の1が補助金で来るわけですけども、それが先ほど、どの基準でされてるかというふうなお話でしたけども、これは熊本県のほうで一応基準を決めておられまして、運営費の半分以上の利用料を取りなさいというふうに決まっています。

ということで、本市の場合は約3分の1程度の利用料を取ってますので、全体の運営費から利用料を引いた分の3分の1を払ってるということですから、先ほど委員がおっしゃいましたけど、利用料からなのか、国の基準どおりなのかという、先ほどのお答えからいきますと、利用料に対してというふうなことで熊本県の場合は運用されているということでございました。

○委員（西濱和博君） ありがとうございます。これ、長年の懸案事項でございまして、そ

もそも国が指し示しているとおりに県が運用してくれたら、各児童クラブの運営っていうのは小規模であるほど、なればなるほど窮屈な運営になってるのをサポートできるんですが、熊本県方式をとってるがゆえに、かなり厳しく逼迫した状態というのは御所管課も御存じのとおりでございます。

今年もそういう背景での算出根拠というのが御説明ございましたが、来年以降においてもですね、この件については引き続き実施、委託している先において逼迫しないようにお取り計らいいただければというふうに思います。これ、要望とさせていただきます。よろしくお取り計らいをお願いします。

○委員長(堀口 晃君) ほかありませんか。

○委員(堀 徹男君) 済みません、少額だったんですけど、法定外物品収入とかっていうのがあったんですけど、何ページだったかな。

済みません、42ページか。財産収入の部分で、不動産売却収入という目の中に法定外公共物売却収入とあるんですけど、済みません、これは法定外の売り払いの公共物っていったいどんなものが当たるんですか。

○財政課長(尾崎行雄君) こちらにつきましては、道路法や河川法の適用を受けない里道や水路、例えば昔からあったあぜ道、用水路、ため池、そういったものでございます。

○委員(堀 徹男君) それを本年度は280万ですか、売れるもくろみであるということですか。

○財政課長(尾崎行雄君) そのように予定しております。(委員堀徹男君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(堀口 晃君) ほかありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○建設部総括審議員兼次長(湯野 孝君) 建設部の湯野です。先ほどの災害防除工事の内容について御説明いたします。

山間部におきますのり面のモルタル吹き付け、それと防護ネット、落石防止の防護ネット、そういったものにも対応するものでございます。

29年度の予定箇所といたしましては、坂本町の枳ノ俣線災害防除工事、泉町では和小寺～平線災害防除工事、東陽町では箱石池ノ原線災害防除工事、この3件を予定しております。

以上でございます。

○委員長(堀口 晃君) よろしいですか。

○委員(堀 徹男君) はい、いいです。大丈夫です。

○委員長(堀口 晃君) いいですか。

○委員(鈴木田幸一君) ちょっとわからんやっただけ、失礼します。法定外公共物売却収入ということで出てきたりした里道とか池とかいろいろ出てきたでしょう。里道なんかちゅうたら国土交通省公共財産になるわけだけ、その収入が市のほうに入るとか。ちょっとその辺ば教えてください。

財産そのものが国土交通省財産という、国のやつだけ、それば委託を受けてから市が運営しとるわけでしょう。それば一般に売り払うわけだけ、その収入ちゅうとば丸々市のほうで受けてもらってよかかどうかちゅう質問です。

○建設部総括審議員兼次長(湯野 孝君) 建設部の湯野です。

先ほどのですね、里道、水路ですが、以前は確かに国交省所管でございました。それが国、県から市のほうに移管されまして、法定外公共物として移管されて、それを市のほうで管理しております。

それが行政財産としてもこれが要らないんじゃないかというようなところで、財政のほうに普通財産として移管して、売り払っていただいております。というような関係でございます。里道として用を成してない部分に対しましては、そういった措置を行っております。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） 確認してよかですか。結局、今までは公共財産で、国土交通省財産だったということだけれども、それはもう市の財産に移管してるから、管理も市のほうでもらっているかわりに、財産そのものも市の所有として扱っていいという、そういうふうになったってことですね。

○建設部総括審議員兼次長（湯野 孝君） そうでございます。市のほうで管理しております。（委員鈴木田幸一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（堀口 晃君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） 以上で、歳入等に係る質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で歳入等について終了いたします。

執行部の入れかえがありますので、小会いたします。

（午後1時51分 小会）

（午後1時53分 本会）

○委員長（堀口 晃君） 本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず初めに、第1款・議会費について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局次長（東坂 宰君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の東坂でございます。

議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算の歳出の議会費につきまして、その概要と所見を説明させていただきます。申しわけございませんが、着座にて説明いたします。

それでは、予算書の54ページをお開きいただきたいと思います。

議会費の予算総額は3億9677万円で、平成28年度に比較しまして337万2000円、約0.8%の減額となっております。

例年、この予算審査の際に申し上げておりますけれども、私ども議会費につきましては、義務的経費の占める割合が多く、議員さん方と私ども職員の人件費合わせますと、予算の約9割を占めます。このようなことから、残りの経常的経費につきましては、効率的かつ効果的な事務事業の執行に努めるべく、可能な限りの節減、抑制を念頭に予算を計上しております。また、あわせまして、その執行に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

地方自治における二代表制の一役を担う議会、そして議員の皆様方を補助する組織として、各種の情報収集や市民の皆様方に対する情報公開の能力を高めるとともに、質の高い職務環境を議員の皆様方に提供することが私ども議会事務局の務めであると深く認識し、平成29年度に臨みたいと思っております。

なお、予算の詳細につきましては、次長嶋田より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局次長（嶋田和博君） 議会事務局の嶋田です。歳出の議会費につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

ただいまお開きと思いますが、54ページをごらんいただきたいと思います。

款1・議会費、項1・議会費、目1・議会費におきまして、平成29年度予算として、ただいまありましたように3億9677万円を計上いたしております。今年度に比べまして、議会費全体で337万2000円の減、率にしてマイナス0.84%と、ほぼ今年度並みの予算となっております。しかしながら、その中身については多少増減がっておりますので、その部

分について御説明を申し上げます。

まず、その減額分といたしましては、議員の1名減員に伴う上半期の報酬や政務活動費等の減、及び議員共済費給付費負担金の率の改定による409万7000円の減などが主なものでございます。

なお、この議員共済給付費負担金といいますのは、平成23年6月1日に地方議会议年金制度が廃止されたことに伴う経過措置により、年金給付の財源として各地方公共団体に負担することとされているものでございます。

一方、増額分としましては、職員の人事異動に伴うもの、あわせて改選期に伴う印刷物等の経費増がその主なものとなっております。

それでは、説明欄に基づき、節区分とあわせながら説明をさせていただきます。

まず、議員32人、一般職10人に係る報酬、給料等といたしまして3億4983万3000円を計上しております。ただし、先ほども申し上げましたとおり、議員報酬につきましては、上半期が議員31名分、下半期が32名分として計上しております。

次に、議会運営事務事業でございますが、議会運営の円滑な遂行を図ることを目的といたしまして、定例会、委員会の開催などの議会運営全般にかかわる事務処理、及び議会運営における費用弁償などの会計処理の実施に伴う事業がその概要でございます。額としては3559万7000円となっております。

議会運営事務事業における主なものを申し上げます。節7・賃金の326万5000円は、公用車の運転管理業務、及び議会事務局の事務補助に係る非常勤職員2名分の人件費でございます。節9・旅費の1436万3000円は、行政視察として、常任委員会並びに議会運営委員会の国内行政視察旅費600万円のほか、この節の中には会議出席費用弁償535万円などが含まれております。次に、節10・交際費の

60万円は、各種総会の会費などに支出するものでございます。節11・需用費の680万5000円は、市議会だより4万9000部の年4回分の印刷経費393万8000円、八代市政の概要100冊の印刷経費108万円のほか、改選時に作成します八代市議会関係例規集代48万6000円などでございます。節12・役務費の17万5000円は、経済企業委員会の海面調査に伴うクローニーベイハイ号の操船料、議場標柱書きかえ手数料等でございます。節13・委託料の727万円は、常任委員会や議会運営委員会などの委員会記録等作成業務委託に要します経費238万円、本会議での手話通訳委託として38万円、本会議録作成の業務委託に要します経費338万6000円のほか、会議録検索システムの保守点検委託料53万円、議会中継システム機器の保守点検委託料59万4000円などでございます。節14・使用料及び賃借料123万9000円は、会議録検索システムリース料といたしまして、ソフトウェアリース料89万5000円などが主なものでございます。

以上が議会運営事務事業に伴う予算でございます。

次に、政務活動費交付事業についてですが、節19・負担金補助及び交付金1262万1000円につきましては、各党派に交付いたします政務活動費といたしまして1134万円を計上するとともに、全国市議会議長会や熊本県議会議長会及び各種協議会等に係ります負担金128万1000円を含みました内容となっております。

以上が平成29年度の議会費の予算概要でございます。審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） 以上で説明が終わりました。

以上の部分について質疑を行います。

○委員（亀田英雄君） 局長よりですね、力強く総括をいただきましたので、ぜひ頑張っていたいでですね、議会の活性化にも寄与していただきたいものというふうに思います。よろしくをお願いします。

そんな中ですが、この32っていう数字は、実際、現員は31でしょう。その32にされた理由というのは何かあるとですか。

○議会事務局長（東坂 宰君） 改選年ではございますけれども、現在の定数が32でございますので、8月まで、9月の初旬まではですね、現在31名の方、それ以降は32ということですね、定数に合わせましての計上をさせていただきますいております。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。ほか。

○委員（中村和美君） ベイハイ号、あれが、これの中に役務費かなんか17万5000円かなんか。これ、どうですか。古いし、点検とか何かが大分金はかからんかな。それと、停泊料ちゅうかな、そういうのが。だから、経済企業の海面調査か、あれなんか民間の、かえって漁協の人たちの船借りていったほうがみんな喜ばすとやなかろうかなって思いますので、要望です。何かあれば。

○委員長（堀口 晃君） よかですか、答えなくて。

○議会事務局長（東坂 宰君） 今、委員からお言葉がございましたので、また検討させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） ないようでございます。

以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） ないようでございます。

以上で、第1款・議会費について終了いたします。

次に、第2款・総務費中当委員会関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中当委員会関係分及び第13款・予備費について説明をお願いいたします。

○総務部長（水本和博君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務部水本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成29年度の歳出予算を御審議いただくに当たりまして、関係します各部長から予算案に対する考え方等を述べさせていただきます。着座にて発言をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、総務部でございますが、その基本姿勢としまして、新たに示されました市長八策に基づきまして、特に総務部に関係します災害に強いまちづくりと市民に親しまれる市役所づくりの2つの基本施策を柱に据えた予算案とさせていただきます。

まず初めに、災害に強いまちづくりの分野でございますが、去年は地震はもとより、大雪、台風等、風水害などの災害が集中した年となっております。今後は、過去の経験に基づく想定だけでは十分といえない自然環境の変化が起きております。行政として対応します公助の責務を果たすのはもちろんのことですが、地域住民の方々と一緒になりながら、防災と災害時の対応について、もう一度根本から考えていかなければならないと考えております。

新年度におきましては、危機管理体制が十分に機能しますよう、突然発生する災害への事前準備と万一の災害発生時において市民の命を守るための取り組みに力を入れてまいりたいと考えております。

このことから、昨年4月の熊本地震の経験と反省を踏まえ、今後起こり得る地震を初めとしたあらゆる大規模災害対応に向けて、防災計画の全面的な見直し、避難所の安全性確保、災害時に備えた資機材や備蓄品確保に努めるための予算などを中心に計上しております。

主な取り組みとして、避難所の被災度区分判定調査や落下物調査を行い、避難所施設としての安全性確保を進めます。

また、消防団の活動強化のために、装備品などの充実を図るとともに、団員の処遇改善のため、報酬額の見直しや山岳遭難の捜索に当たる団員の費用弁償の見直しを行うこととしております。

また、災害に強いまちづくりを進めるには、ハード面の整備とあわせ、地域住民の防災意識の浸透や自主防災組織の強化など、ソフト面での取り組みも重要でございます。避難所運営での住民協力や、自分の命は自分で守るため、個人への啓発などに対してできるだけ地域に出向きながら、きめ細やかな指導や啓発活動、協力要請などを重点的に行いたいと考えております。

次に、もう一つの柱でございます、市民に親しまれる市役所づくりの分野での総務部の果たす役割でございますが、市政の動向や施策の周知などをいち早く市民にお知らせすることは、行政と市民が一体となったまちづくりに欠かせない基本的なものでございます。このため、広報広聴の部門では、市の方針や考え方について御理解をいただくため情報発信をするとともに、市民が今何を求めておられるかを敏感に捉えることが重要であると考えます。

新年度におきましては、広報やつしろの紙面づくりにアウトソーシングの積極的な活用を図り、民間のノウハウを生かし、一部紙面の編集業務委託を予定しております。このことで、広報広聴において担当課の職員が取材や情報収集をこれまで以上に集中して取り組む環境が整

い、より効率的で内容の深まる紙面発行につながりたいと思っております。

また、市長への手紙を初めとする広聴事業におきましては、建設的な意見や提言を市政運営に反映させるため、市民の皆様にも本事業をさらに周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、国際交流の分野では、今年度、北海市との友好都市締結20周年の節目の年を迎え、各種の記念事業を通じてさらに友好を深めることができました。引き続き、青少年を中心にした交流継続により、国際感覚の醸成に努めてまいります。また、在住外国人に対する支援事業としまして、来庁の際、窓口対応や困り事相談時に言葉の支援をする通訳者の設置や、日本語が十分に理解できない市内在住の外国人の方へ日本語を教える日本語支援ボランティアを要請する講座などを引き続き行ってまいります。

一方、八代市の行政として、その機能をフルに発揮するためには、職員そのもののスキルアップや意識改革、モチベーション維持が重要な要素でございます。総務部では、これまで行財政改革の柱の一つとしまして、職員数の適正化に取り組み、おおむねその目標を達成いたしました。今後は、年々高度化、多様化する行政需要に対応するため、専門職や免許資格職を確保、育成する必要があると考えております。

そのため、職員の資質向上に向けた研修の充実、人事評価制度を中心とした人材育成のための環境づくり、さらに昨年策定いたしました八代市女性職員活躍推進特定事業主行動計画に基づいた女性職員活躍のための環境づくりなどの取り組みをさらに充実してまいりたいと思っております。

また、職員の心身両面にわたる健康管理は、最も基本的な重要な事項でございます。心の健康づくり計画に沿った取り組みに加え、ストレスチェック制度の有効活用など、職員の勤務環境の改善にも力を入れてまいります。

以上、総務部におきましては、行政に対し市民が求める正確でスピーディーな対応を基本にしつつ、市役所全体の調整機能を果たす役割も十分に認識しながら、時代の変化に柔軟に対応した業務展開に取り組んでまいります。

以上、総務部の新年度予算に対する総括とさせていただきます。

**○委員長（堀口 晃君）** ありがとうございますました。

**○企画振興部長（福永知規君）** 企画振興部部長、福永です。平成29年度予算の企画振興部関係について、方針を述べさせていただきます。着座にて説明いたします。

企画振興部は、企画政策課、情報政策課及び5つの支所の構成になっております。市の喫緊の課題である人口減少に対処すべく、地方創生推進のための産官学金労言、多方面からの御意見をいただき、八代まち・ひと・しごと対策推進会議、並びに、移住促進のために、県とともに東京などで移住相談会やふるさと回帰フェアへの出展を行う一方、鏡町などにごじます分譲宅地へ新築移住される方への定住支度金の用意をするなど、定住促進への対策を行ってまいります。

少子化対策の一つとしては、引き続きふるさとやつしろ元気づくり応援基金を活用し、本市での結婚活動を行う団体や体験型イベントの支援を行ってまいります。

住民の日常の移動手段の確保として、肥薩おれんじ鉄道へは、沿線自治体とともに経営健全化を促しながら、引き続き鉄道運行支援を行ってまいります。

日奈久地区の活性化を迅速に進めるために、市有財産の活用を図り、日奈久埋立地の全国へ向けたインターネットオークションを活用し、土地利用の増進を目指して取り組むこととしております。

現総合計画が平成29年度に期間を終えるこ

とから、平成28年度から市民意識調査や地域別ワークショップなど、新たに次期総合計画の策定に取り組んでいるところですが、2カ年目の来年度は総合計画を多角的に検討していくために、多方面からの委員に参加していただき策定審議会を開催し、御意見を伺いながら取りまとめを行ってまいります。

合併後10年間、地域ごとに地域審議会にて地域の声をお聞きしてきたところですが、昨年3月に期間満了となったことで、八代地域づくり会議を設置し、運営いたしております。29年度も引き続き会議を開催し、住民の皆様からの市政に対する御意見をいただいております。

また、平成29年10月から予定しておりますバス路線の再編をスムーズに進めるため、再編後の路線マップや総合時刻表を作成し、市民の皆様への周知を図ることとしております。

各支所管内においては、地域住民の安心した暮らしを支えるために、地域づくりの活動の充実や住民自治の推進及び防災意欲の向上のため、地域の特性を生かした住民活動の支援を行っており、地域力の保持、増進を目指して事業継続を行ってまいります。

行政事務の迅速化と効率化の確保、公共サービスの推進のため、八代地域イントラネットについては、氷川町と共同運用しております公共施設間的高速通信網を維持し、地域における情報基盤の保全及び基幹業務システムを初めとした各種行政システムの効率的な運用に努め、同時に業務に欠かせないパソコンやコピーなどの事務機器の全庁的管理を行い、経費の節減に努めてまいるとともに、情報セキュリティ対策に取り組むこととしております。

最後に、熊本地震から約1年たちますが、危機感を薄れさせることなく、住民の安全・安心の確保を基礎とし、その上で次世代に誇りを持って八代市を引き継いでいくことのできるよ

う、国、県、自治体間の連携協力を深め、市民の皆様とともに将来を見据えた政策課題に前向きに挑戦してまいります。

以上が平成29年度企画振興部の取り組み方針とさせていただきます。

○委員長（堀口 晃君） ありがとうございます。

○財務部長（岩本博文君） 財務部でございます。着座で説明をさせていただきます。

平成29年度当初予算関係での財務部の主な事業について説明をさせていただきます。

まず、財政が所管する関係でございますが、ふるさと納税につきましては、八代地域限定の魅力ある特産物などのお礼の品として、寄附金の増収と地域活性化に取り組んでいます。28年度の寄附金額は約2億5000万円を見込んでおり、前年の4000万円から大幅に増加しておりますので、29年度もインターネットのポータルサイトの活用やお礼の品をさらに充実することで八代市の魅力発信を行いながら、さらに自主財源の確保に努めてまいります。

また、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など、本市の公共施設等の管理に関する基本的な考えを示します八代市公共施設等総合管理計画を本年3月末までに策定し、29年度からは施設管理者で個別計画を作成することにしておりますので、公共施設等の有効かつ効率的な管理運営に役立つファシリティマネジメントの研修を開催するなど計画作成の支援を行ってまいります。

次に、新庁舎建設関係でございますが、本年2月に基本設計、実施設計の設計業者を選定し、30年度の設計完了を目指し、平成29年度には基本設計の完成及び実施設計への着手を目標としています。

そのために、新庁舎の構造を決めるための地盤調査やオフィス環境整備支援業務との連携による文書量調査のほか、庁舎の機能などについ

て意見を伺うワークショップを開催し、基本設計に生かしてまいります。また、基本設計の素案ができた段階で、専門知識を持たれた学識者に適宜意見をお聞きし、市民が利用しやすい庁舎とすることはもちろんのこと、災害活動拠点として、また、まちを結ぶ交流の拠点となる庁舎を目指します。

次に、税関係でございますが、昨年度から市県民税や固定資産税、軽自動車税など、コンビニエンスストアで納付できるようにしましたが、直近の利用状況は自主納付者の17.4%の方が利用されており、納付環境の改善につながったと思っております。

また、税の徴収につきましては、引き続き滞納整理の早期着手を行い、現年度課税分の収納率向上と翌年度への滞納繰越の抑制を図ります。また、徹底した財産調査を行い、差し押さえ等の滞納処分を強化することで、累積滞納額の削減に努めるとともに、税負担の公平性を確保してまいります。

29年度からは、納税課内に債権対策室を新たに設け、まずは市税や国民健康保険税など、強制徴収公債権についての一元的な滞納整理に取り組むこととしております。

最後に、熊本地震に係る罹災証明についてでございますけれども、3月16日現在、住家の受付件数3046件に対しまして、交付件数は3041件となっており、5件の調査中ではありますが、ほぼ交付している状況であります。現在も少しずつですが申請が続いている状況にありますので、引き続き早期発行に努めてまいります。

以上、主な事業について申し上げたところでございますけれども、財務部は財政を預かっておりまして、財政面では財源の確保に努め、健全な財政を維持し、将来にわたっても持続可能なものとなるよう財政を運営していきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○市民環境部長（堀 泰彦君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）よろしく願  
いいたします。市民環境部の堀でございます。  
座らせていただきまして、続けさせていただきます。

それでは、29年度の八代市の一般会計予算  
につきまして、当委員会所管の総務費中、市民  
環境部が担当しております主な事業につきまし  
て、総括並びに方針を述べさせていただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

まず、住民自治推進事業につきましてでござ  
いますが、現在、各地域協議会におきまして  
は、創意工夫のもと、それぞれ特色のあるまち  
づくりに活動を展開していただいております。

本事業は市長八策の協働によるまちづくりの  
中に、住民自治の推進として位置づけられてお  
ります。そして、いよいよ平成29年4月1日  
からコミュニティセンターを各地域のまちづく  
りの拠点としまして推進していただくために  
も、地域の自主性、主体性を尊重いたしまし  
て、決して拙速とはならず、安心して地域の皆  
様が取り組んでいただけますよう、地域の皆様  
の不安や疑問に思っておられることを行政とし  
てしっかりと受けとめまして、これからも支援  
してまいりたいと考えているところでございま  
す。

また、平成29年度は、引き続き市職員が地  
域アドバイザーとしまして運営、支援を行うと  
ともに、一括交付金やコミュニティ活動活性化  
補助金などの財政支援を行ってまいります。

また、コミュニティセンターの一部管理業務  
を受託された地域協議会に対しましても、先ほ  
ど申し上げましたように、その地域協議会をし  
っかりと支援してまいりたいと考えているとこ  
ろでございます。

次に、市政協力員関係事業につきましては、  
人口の減少に伴いまして、定数や受け持ち地域

の再編、業務内容などの見直しを引き続き検討  
してまいります。

次に、消費者の自立支援事業では、年々消費  
者被害が多様化、複雑化していく中で、被害未  
然防止のため、出前講座、啓発リーフレット作  
成など、消費者意識啓発を進めてまいります。

また、消費者被害救済事業といたしまして  
は、消費生活センターに専門の相談員を置き、  
相談業務に当たるほか、弁護士による無料相談  
を定期的実施し、消費者被害の未然防止及び  
被害者救済に取り組んでまいります。

また、新規事業といたしましては、平成29  
年度から氷川町、芦北町と連携し、広域的に消  
費者行政を展開することといたしております。

次に、防犯、交通安全関連事業といたしまし  
ては、平成28年度策定をいたしました八代市  
交通安全計画に基づきまして、交通事故から市  
民の方を守るために啓発イベントや交通安全教  
室など、関係協力機関と連携をいたしまして実  
施し、交通安全意識の高揚や正しい交通安全マ  
ナーの向上を図りますとともに、夜間の犯罪発  
生などを防止するため、地域から要望の多い防  
犯灯整備などにつきましても町内会などに補助  
を行い、安全・安心のまちづくりを推進してま  
いります。

次に、人権行政につきましてですが、人権が  
尊重される平等なまちづくりの実現のため、市  
民一人一人の人権意識の高揚を図りながら、人  
権啓発の推進に取り組んでまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、  
女性の意識や行動力を高めるための支援やワー  
クライフバランスの推進を実施しながら、男女  
共同参画社会の推進を図ってまいります。

なお、平成30年度に予定をしております男  
女共同参画推進計画の改定を行うための基礎資  
料とすべく、本年度、市民意識調査を行うこと  
といたしております。

また、青少年の健全育成につきましては、八

代の未来を担う人づくりの観点から、街頭指導やヤングテレフォン及び社会を明るくする運動の充実を図りながら、関係団体とともに推進してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバー制度に関する事業でございますが、平成28年1月からマイナンバーカードの交付などを進めてまいりました。本年度もより多くの市民の皆様へマイナンバーカードを確実にかつ速やかに交付ができますよう事業を推進してまいります。その一環としまして、マイナンバーカードを使い全国のコンビニエンスストアから利用できますコンビニ交付事業について、平成28年6月から住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書の申請交付ができるサービスを開始いたしておりますが、本年度も市民の皆様へ周知啓発に努めることにより利用の増を図ることにより、さらなる市民サービスの向上を目指してまいります。

また、総合窓口の一環として証明書発行の総合窓口化に取り組んでまいりましたが、平成29年度も窓口に常駐の案内係員、フロアマネジャーを継続して配置をいたしまして、高齢者の方や窓口においてになるのが初めての方に対しましても、便利で優しくて、そしてわかりやすく、早く交付ができます窓口を目指して取り組んでまいります。

以上が市民環境部が所管しております当初予算に関する総括でございます。今後も市議会を初め、市民の皆様のお意見を真摯にお聞きしながら、改善すべきところを改善し、事業の着実な遂行に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この後、各事業の内容につきましては、委員会当初、岩本部長述べましたように、担当次長から御説明ございますので、よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（堀口 晃君）** ありがとうございます。

冒頭に各部長から、各それぞれの部の総括がございました。この後、それぞれの執行部より説明を求めたいと思っております。

**○財務部次長（辻本土誠君）** こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）それでは引き続きまして、平成29年度八代市一般会計予算の款2・総務費、款11・公債費、款12・諸支出金、款13・予備費について御説明いたします。なお、途中、企画振興部の増住次長と説明箇所を分担しておりますので御了承いただきたいと思います。それでは座って説明させていただきます。

それでは、54ページの下の表をお願いいたします。

款2・総務費でございます。説明欄に事業名を記載しておりますが、主なものについて御説明いたします。まず、項1・総務管理費、目1・一般管理費で、25億7827万円を計上しております。前年度に比べ2億3901万4000円の増でございますが、平成29年度から校区公民館などの施設がコミュニティセンターに変わることに伴い、その所管にかかわる職員給与経費分も款9・教育費などから款2・総務費へ移行したことにより、一般職が175人から198人へ23人ふえたことで、職員給与経費が約1億900万円増加したことや、ふるさと納税事業がふるさと納税寄附金の増に伴い、関連経費が約1億4300万円増加したことが主な要因でございます。

なお、特定財源としまして、国県支出金に県の消費者行政活性化事業補助金、また、その他にふるさと元気づくり応援寄附金のほか、臨時非常勤職員などの被保険者負担分の雇用保険料や熊本県市町村振興協会からの派遣研修等に係る研修助成金などがございます。

まず、特別職2人、一般職198人分の給料、職員手当等及び共済費として、21億4659万9000円を計上しております。次に、

秘書一般事務事業の934万円は、市長等の旅費351万6000円、市交際費100万円、市長車リース料80万1000円が主なものでございます。

引き続き、55ページになりますが、説明欄中段の消費者被害救済事業683万円は、常時2名体制の消費生活相談員の報酬521万2000円、毎月2回実施の無料法律相談の弁護士謝礼66万7000円が主なものでございます。

次に、入札・契約・検査事務事業600万9000円は、熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会に対する電子入札システム負担金527万2000円が主なものでございます。

次に、出張所関係事業1643万3000円は、出張所に勤務する非常勤職員10名の賃金1270万5000円、社会保険料208万3000円が主なものでございます。

次に、安全衛生・職員の健康管理事業989万円は、職員の各種健康診断委託料887万円が主なものでございます。

次に、臨時職員関係等事業2561万9000円は、産休代替等緊急対応臨時職員賃金2000万円、社会保険料375万9000円が主なものでございます。

次に、職員採用・昇任試験事業388万1000円は、職員採用試験及び係長職昇任資格試験に要する経費で、業務委託料252万1000円を計上いたしております。

次に、職員派遣事業2416万6000円は、熊本県市長会東京事務所、熊本県大阪事務所などに派遣している職員の帰庁報告、赴任、帰任などの旅費177万4000円や派遣職員の住宅借上料430万1000円、県人事交流職員給与等負担金1800万円などでございます。

次に、職員研修事業1391万5000円は、市町村職員中央研修所、全国建設研修セン

ター、自治大学校などへの派遣旅費473万円、人事評価制度研修、メンタルヘルス研修などの事業委託料519万5000円、通信教育や自治大学校等の実務派遣研修の研修負担金311万円が主なものでございます。

次に、ふるさと納税事業1億7048万4000円は、臨時職員2名分の賃金及び共済費286万6000円や、ふるさと納税謝礼の報償費1億535万円、寄附の申し込みから入金管理、特産品の配送管理などを一括管理する、ふるさと納税業務委託4226万1000円、また、申し込みサイト上での各種特別掲載手段の活用など、さらなるPR拡充を図る、ふるさと納税広告掲載等PR業務委託1625万4000円が主なものでございます。

なお、特定財源として、全額ふるさと元気づくり応援寄附金を予定しております。

56ページをお願いします。

次に、財務書類整備事業199万8000円は、新基準の地方公会計財務書類等作成支援業務委託であり、債務負担行為により平成28年度から平成30年度までの3カ年事業、総額594万円の契約をしているうちの平成29年度分でございます。平成28年度決算から国の統一的な基準による財務書類の作成が要請されているため、平成27年度決算から、地方公会計に関する公認会計士などの専門家の支援を得て、適切な財務書類を整備するものでございます。

次に、北海市交流事業（派遣）の127万8000円は、市内の中・高校生を団員とする八代市友好派遣団を派遣するもので、団長以下15名分の旅費119万6000円が主なものでございます。同じく受け入れ分の105万6000円は、北海市代表団の受け入れに伴う部屋借上料46万4000円、同代表団の歓迎会及び期間中の食事代など食糧費45万3000円が主なものでございます。

次に、市民活動支援事業241万5000円は、がまだしもん応援事業補助金240万円が主なものでございます。

次に、市政協力員関係事業1億2008万5000円は、市政協力員377人の報酬1億1204万8000円、市政協力員事務費452万4000円が主なものでございます。

続きまして、目2・文書広報費で、1億5913万円を計上しております。前年度に比べ9480万7000円の減でございますが、主に、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金の減によるものでございます。

なお、特定財源としまして、その他に市広報紙及びホームページへの広告掲載料がございます。

まず、本庁の文書管理事務事業6385万8000円は、浄書印刷室のパフォーマンスチャージ料487万6000円、コピー用紙代、印刷機インク等の事務用品804万9000円、郵便料4800万円などでございます。

次に、記者室業務事業166万円は、記者室非常勤職員1人分賃金123万9000円、社会保険料20万3000円、新聞購読料19万円が主なものでございます。

次に、広報広聴活動事業3530万3000円は、広報やつしろ印刷費3299万1000円、市公式ホームページのシステム保守料92万円が主なものでございます。なお、広報紙の編集作業につきましては、アウトソーシングを行い、取材活動やその他の広報広聴事業の充実を図ることといたしております。

特定財源としまして、広報紙広告掲載料544万3000円、ホームページ広告掲載料99万円がございます。

次に、八代市ケーブルテレビ事業特別会計への繰出金としまして、4618万1000円を計上しております。

続きまして、目3・会計管理費で833万7

000円を計上しております。会計管理事務事業の主なものは、一般会計及び特別会計の決算書などの印刷費140万8000円、公金振替手数料189万5000円、OCR読取作業委託料272万2000円でございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

目4・財産管理費で、3億8596万8000円を計上しております。前年度に比べ1億1414万9000円の増でございますが、熊本地震により本庁舎が被災し、閉鎖したことに伴う関連費用の増額が主な要因でございます。

なお、特定財源としまして、地方債で、仮設プレハブリース等に対する災害復旧事業債1億120万円と、支所庁舎復旧・復興経費に対する緊急防災・減災事業債1840万円の合計1億1960万円、及びその他として、土地建物貸付収入、自動車損害保険などの保険金収入、庁舎案内板広告料収入などがございます。

まず、本庁の市庁舎管理運営事業2億1687万6000円は、守衛、庁舎案内員の賃金2224万8000円、及び社会保険料278万5000円、仮設庁舎や賃借している民間ビルでの電気料、水道料、下水道使用料などの光熱水費2223万7000円、電話料734万2000円、本庁舎等からの備品、文書等搬出費572万1000円、清掃業務、本庁舎機械警備業務などの委託料2939万5000円、仮設庁舎リース料8895万3000円やTSビル賃借料759万8000円が主なものでございます。

次からの支所の市庁舎管理運営事業も同様に、電気料、水道料、下水道使用料などの光熱水費や電話など施設の維持管理に要する経費でございますが、東陽支所ではこれに加えまして、復旧、復興経費として、庁舎内に多目的トイレの設置経費184万7000円を計上しております。また、泉支所におきましては、空調

機設置経費216万8000円を計上いたしております。

説明欄、中ほどの鏡支所の市庁舎施設整備事業の1663万2000円は、電算サーバ室を鏡支所に移設したことから、現有の非常用発電機では容量が不足するため、復旧、復興経費として、発電機の更新経費を計上しております。

次に、本庁の市有財産管理事業926万3000円は、所管の公用車の燃料費136万5000円、市全体の公用車の自動車重量税535万3000円が主なものでございます。

次に、各種損害保険加入事業3613万6000円は、市有施設の火災保険料1094万6000円、市全体の公用車の自賠責保険料及び任意保険料1130万2000円、市有林の森林保険料294万5000円が主なものでございます。

次に、廃校施設管理運営事業996万8000円は、学校の統廃合に伴って廃校となった旧河俣小のほか5校の維持管理経費で、電気料、水道料、下水道使用料などの光熱水費171万6000円、警備、浄化槽、給水設備などの保守点検業務などの委託料572万円が主なものでございます。

次に、ファシリティマネジメント推進事業71万4000円は、ファシリティマネジメント推進アドバイザー事業として、公共施設等の管理運営について、ファシリティマネジメント分野における専門家の知識、ネットワークを活用し、本市の課題解決に向けた職員研修会の実施や官民連携事業への取り組み支援を行うための業務委託料32万4000円が主なものでございます。

ここで、増住次長と説明者を交代いたします。

**○企画振興部次長（増住眞也君）** 企画振興部次長の増住でございます。それでは引き続き、着座の上、説明させていただきます。

目5・企画費で、1億3016万9000円を計上しております。前年度に比べ911万2000円の増は、これまで補正予算で対応していました肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金を当初予算で計上したことが主な要因でございます。

なお、特定財源の665万2000円の主なものは、住民自治推進事業へのまちづくり交流基金からの繰入金でございます。

説明欄の主な事業を説明します。

まず、説明欄上から3つ目の定住促進対策事業87万9000円の主なものは、まち・ひと・しごと対策推進会議委員15名分の謝礼17万7000円、移住相談会、ふるさと回帰フェアへの出展関係費用43万6000円などでございます。

次に、結婚活動応援事業150万円は、体験型イベント委託50万円と結婚活動応援補助金100万円でございます。

58ページをお願いします。

並行在来線経営分離対策事業2925万2000円の主なものは、肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金で、29年度におきましては、28年度の決算見込み分及び29年度概算分の2カ年分を計上しております。

2カ年分を計上している理由でございますが、これまで肥薩おれんじ鉄道に対する運行支援対策事業補助金は、補助金交付の前年度に実施された鉄道基盤設備の維持にかかわる経費に対し、例年1月末ごろ交付しておりました。これにより、当該年度事業と補助金との関連性がなく、経営成績が不明瞭となってることや、補助金が交付されるまでの期間における金融機関からの一時借入れの支払いが経営を圧迫するという課題がございました。

そこで、当該年度分を年度当初に概算払いをし、その後清算することによってこれらの問題を解決しようというものでございます。このよ

うなことから、今年度に限り、28年度の決算見込み分と29年度の概算分の2カ年度分を計上しております。

次に、日奈久地域開発事業314万2000円は、日奈久平成町に所有する4383平方メートルの市有地をインターネットを活用して売却しようとするもので、その主なものは、土地の売却後に支払うインターネット公有財産売却システムの使用料259万7000円でございます。

次に、政府要望関係事業221万8000円は、夏、秋と随時に実施しております政府要望に伴う旅費及び印刷製本費でございます。

次に、振興センターいずみ管理運営事業883万7000円は、指定管理委託料613万1000円、エレベーターや高圧受変電設備の改修など、施設設備の修繕料268万5000円が主なものでございます。

次に、振興センター五家荘管理運営事業107万2000円は、振興センター五家荘の光熱水費41万3000円、その他、浄化槽維持管理委託料、運営管理委託費などです。

次に、住民自治推進事業6719万1000円は、市内地域協議会のコミュニティ活動活性化補助金630万円、及び地域協議会活動交付金6051万7000円が主なものでございます。

次に、協働の推進に関する条例研究事業230万8000円は、条例の骨子や啓発等について調査、研究を行うため、市民参画による会議を設けるもので、ファシリテーター役の講師謝礼17万円、公募を含む委員22名分の委員謝礼45万2000円が主なものでございます。また、29年度におきましては、市民フォーラムを開催し、広く市民に周知を図るため、特別講演委託料128万2000円を計上しております。

次に、次期総合計画策定事業805万100

0円は、次期総合計画の策定に要する経費で、平成29年度においては計画策定支援業務委託費728万円、その他、策定審議会委員への謝礼などを計上しています。

次に、八代市地域づくり会議関係事業60万8000円は、期間満了により廃止となりました地域審議会にかわり、市民の意見を市政に反映させるための新たな組織として設置した八代市地域づくり会議の委員への謝礼などでございます。

次に、各支所地域振興事業250万円は、支所管内の地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意識の向上を図るため、支所に属する地域、地区内で行う地域づくり活動に対して助成金を交付するもので、支所ごとに50万円を計上しております。

続きまして、目6・情報推進費で、2億4510万5000円を計上しております。前年度に比べ633万4000円の減となっております。これは、昨年まで情報推進費に計上していた戸籍システム運用事業及び福祉総合システム運用事業に係る経費を、それぞれ項3、目1・戸籍住民基本台帳費、及び款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費へと移したことが主な要因でございます。

なお、特定財源のその他の1012万3000円の主なものは、八代地域インターネット運用事業に係る氷川町の負担金でございます。

説明欄の上から2つ目の基幹システム運用事業9117万1000円は、住民基本台帳、税情報など39業務のシステム使用料7368万8000円、入力データ作成委託料1052万6000円などが主なものでございます。

次に、八代地域インターネット運用事業6637万6000円は、八代地域内の公共施設約140カ所を結ぶ高速通信網の運用経費で、通信回線利用料2793万7000円、ネットワーク設備使用料3516万1000円などが主

なものでございます。

次に、情報化端末等運用事業5446万8000円は、複合機、プリンター139台分の賃借料518万3000円、職員に配備しているパソコン1455台分のリース料3091万5000円、インターネット等利用における画面転送サービスの使用料1524万1000円のほか、新たに端末用ソフトウェア使用料として307万3000円などでございます。

次に、内部情報システム運用事業1183万1000円は、財務会計、人事給与など内部業務のシステム運用管理及びシステム保守を行うもので、システム機器の保守料やリース料等でございます。

次に、サーバ管理運用事業1395万6000円は、インターネットや行政ネットワークの庁内共通サーバの管理を行うもので、ウイルス対策ソフトウェア427万円、サーバ保守や運用支援の委託料377万7000円、サーバ等の機器等リース料590万9000円でございます。

次に、地域情報化事業590万円は、熊本県市町村電子自治体共同運営協議会負担金191万3000円、熊本県セキュリティクラウドサービス使用料283万円が主なものでございます。

続きまして、目7・交通防犯対策費で、1億1114万8000円を計上しております。前年度に比べ2889万7000円の増の主な要因は、59ページの説明欄の一番下に記載の生活交通確保維持事業によるもので、八代市地域公共交通再編実施計画に基づき、路線バス、乗合タクシーの見直しを図ったことによるものでございます。

なお、特定財源としまして、国県支出金に国の地域防犯灯・街路灯整備事業補助金のほか、地域公共交通再編推進事業補助金538万3000円などがございます。また、そのほかは、

中央駐車場、新八代駅東口駐車場の使用料などでございます。

59ページの一番上の防犯活動推進事業799万8000円は、八代地区防犯協会負担金485万円、氷川地区防犯協会連合会負担金215万8000円などが主なものでございます。

次に、防犯灯設置事業534万6000円は、坂本、千丁、鏡、東陽地域の市管理の防犯灯の電気料105万1000円、LED防犯灯など防犯灯設置補助金400万円が主なものでございます。

次に、交通安全運動事業428万1000円は、交通安全啓発グッズ購入費83万6000円、交通安全ポスターの印刷製本費21万6000円、八代地区交通安全協会負担金211万円が主なものでございます。

次に、交通安全指導員関係事業762万円は、交通安全指導員78人の報酬351万円、非常勤職員の交通安全教育講習員2人の賃金278万8000円、及び社会保険料45万7000円、交通指導員の被服購入費42万5000円が主なものでございます。

次に、生活交通確保維持事業5384万4000円は、先ほど、増額の主な理由で申し上げましたが、乗合タクシー運行事業に係る経費3915万1000円と、10月に予定しておりますバス路線再編に伴う準備経費として、バスラッピング手数料や路線マップ、時刻表の印刷製本費等1164万4000円、東陽町栗林団地内バス停留所等設置工事250万円などを計上しています。

次に、目8・人権啓発費で、1億2352万3000円を計上しております。前年度に比べ871万7000円の増でございます。

まず、人権啓発推進事業662万7000円は、八代地域人権教育のための推進会議分担金184万円、市人権問題啓発推進協議会交付金410万円が主なものでございます。

次に、男女共同参画啓発事業138万1000円は、デートDV防止のためのアドバイザー派遣事業8万円、いっそDEフェスタ委託料80万円が主なものでございます。

次に、男女共同参画市民意識調査事業293万3000円は、平成30年度に八代市男女共同参画計画改定の基礎資料とするため、市民3000人を対象に市民意識調査事業などを行うものでございます。

次に、男女共同参画推進事業78万7000円は、弁護士2人、臨床心理士1名の男女共同参画専門委員報酬15万円、ステップアップセミナー委託料28万5000円が主なものでございます。

次に、青少年健全育成事業974万4000円は、街頭指導などに当たる青少年指導員の報酬414万4000円、青少年相談員2人の報酬324万3000円が主なものでございます。

60ページをお願いします。

目9・コミュニティセンター費で1億4776万1000円を計上しております。

特定財源としまして、地方債では、高田コミュニティセンターの施設整備を対象とした合併特例債910万円、その他で、コミュニティセンターの使用料などでございます。

まず、コミュニティセンター維持管理事業の1億786万6000円は、これまでの校区公民館等施設が29年度からコミュニティセンターへ移行するため、地域のまちづくりの拠点として、コミュニティセンターの維持管理を行うものです。内容としましては、21コミュニティセンターの維持管理に要する経費や、施設の一部管理業務委託を希望する13地域協議会への委託料2832万6000円が主なものでございます。

次に、コミュニティセンター施設整備事業の3989万5000円は、旧泉第二小学校を活

用する泉コミュニティセンターの備品購入費350万円、八千把コミュニティセンターと植柳コミュニティセンターの屋根防水工事として1708万4000円、老朽化した高田コミュニティセンターの改築工事基本構想、基本設計業務委託として958万7000円、日奈久コミュニティセンターのトイレ洋式化改修工事として133万5000円が主なものでございます。

続きまして、目10・公平委員会費で、事務事業経費として124万8000円を計上しております。

ここで、説明者を辻本次長に交代いたします。

**○財務部次長（辻本土誠君）** それでは引き続き、座らせていただきまして説明させていただきます。

それでは、60ページでございます。

目11・諸費で、6375万円を計上しております。

なお、特定財源としまして、国県支出金に国の自衛官募集事務委託金、その他に、経営構造対策事業費補助金返還金などがございます。

61ページに移りまして、中段の国県支出金等返還金事業1000万円は、前年度分の国県支出金の精算に伴う返還金の準備金でございます。

次に、市税還付金事業5000万円は、前年度の法人市民税などの精算に伴う還付金の準備金でございます。

続きまして、項2・徴税费、目1・税務総務費で、4億8373万9000円を計上しておりますが、前年度に比べ1922万8000円の減ですが、主に職員給与経費によるものでございます。

なお、特定財源としまして、国県支出金に県の県民税徴収事務委託金があります。

62ページをお願いします。

目2・賦課徴収費で、1億2065万3000円を計上しております。前年度と比べ882万5000円の増でございます。これは、固定資産税に係る地番現況図等作成業務委託において、次回評価がえの基準日である平成30年1月1日現在で航空写真撮影を行うことによる増が主な要因でございます。

なお、特定財源としまして、その他に徴税手数料、督促手数料がございます。

まず、市民税賦課徴収事務事業2361万5000円は、納税通知書などの印刷製本費259万1000円、コンビニ納付に対応するための封入封緘業務委託料929万9000円、eLTAXなどのシステム使用料548万8000円、地方税電子化協議会等負担金168万5000円が主なものでございます。

次に、資産税賦課徴収事務事業5201万3000円は、地番現況図等作成業務委託料2449万円、不動産鑑定業務委託料1199万2000円、固定資産税納税通知書作成等業務委託料642万3000円が主なものでございます。

次に、滞納整理事務事業4502万5000円は、納税相談員1名減の9人の報酬1618万円、及び社会保険料247万5000円、納税窓口相談員1名と滞納整理事務補助員の1名分を合わせた賃金316万3000円、納付書つき督促状などの印刷製本費346万6000円、コンビニ収納事務委託料529万2000円が主なものでございます。

63ページに移りまして、項3、目1・戸籍住民基本台帳費で、2億3957万5000円を計上しております。前年度と比べ961万6000円の減でございますが、前年度に戸籍システム更新事業が完了したことによるものでございます。

なお、特定財源としまして、国県支出金に国の通知カード・個人番号カード関連事務補助金

や、県の旅券の申請受け付けや交付等に関する事務委託金などがございます。また、その他に、住民票、戸籍謄本などの発行手数料などがございます。

まず、戸籍住民基本台帳事務事業3634万円は、窓口対応の非常勤職員及び臨時職員の賃金1634万6000円のほか、証明書自動交付機のハーモニーホールから仮設庁舎への移設にかかる経費104万7000円が主なものでございます。

次に、番号制度導入事業2423万3000円は、個人番号制度対応機器保守料80万6000円、住基ネットワークシステムリース料保守料544万5000円、通知カード及びマイナンバーカード関係事務交付金1478万2000円が主なものでございます。

次に、住民票などのコンビニ交付事業544万8000円は、平成28年6月からスタートしております住民票などをコンビニで交付するための経費で、コンビニ交付手数料など50万6000円、コンビニ交付システム使用料224万2000円などが主なものでございます。

次に、総合窓口事業の77万2000円は、総合窓口用レジリース料71万3000円が主なものでございます。

続きまして、項4・選挙費、目1・選挙管理委員会費で、4756万4000円を計上しております。前年度より473万5000円の減でございますが、共済費の減が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、国県支出金に県の在外選挙人名簿登録事務委託費がございます。

選挙管理委員会事務事業304万4000円は、選挙管理委員4人の報酬133万4000円が主なものでございます。

続きまして、64ページになりますが、目2・市長選挙及び市議会議員一般選挙費で、1億

3938万8000円を計上しております。この選挙は、平成29年9月3日の任期満了に伴い執行されるものでございます。市長選挙及び市議会議員一般選挙事業の主なものは、投票立会人や投票管理者などの報酬395万9000円、ポスター掲示場作製、設置、維持、撤去業務などの委託料2896万9000円、選挙運動費用公費負担5085万8000円などでございます。

次に、目3・八の字土地改良区総代総選挙費で、89万5000円を計上しております。この選挙は、平成29年4月30日の任期満了に伴い執行されるものでございます。

なお、特定財源としまして、全額八の字土地改良区からの納付金でございます。

続きまして、65ページをお願いします。

目4・八代平野北部土地改良区総代総選挙費で、177万8000円を計上いたしております。この選挙は、平成30年1月28日の任期満了に伴い、執行されるものでございます。八代平野北部土地改良区総代総選挙事業の主なものは、投票立会人や投票管理者などの報酬66万3000円でございます。

なお、特定財源としまして、全額八代平野北部土地改良区からの納付金でございます。

66ページをお願いします。

項5・統計調査費、目1・統計調査総務費で、3267万4000円を計上しております。前年度に比べ527万円の減でございますが、職員給与費の減が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、国県支出金に県の統計調査員確保対策事業委託金、その他に、市民手帳の販売実費分がでございます。

目2・基幹統計費で、520万8000円を計上しております。前年度に比べ464万9000円の減でございますが、これは経済センサス事業が終了したことによるものでございます。

特定財源としまして、国県支出金に県の就業構造基本調査委託金や工業統計調査委託金などがございます。説明欄の就業構造基本調査事業298万3000円は、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得るため、5年ごとに全国一斉に国民の就業状況を調査するもので、統計調査員、指導員の報酬228万4000円が主なものでございます。

次に、項6、目1・監査委員費で、5520万4000円を計上しております。前年度に比べ52万3000円の増でございますが、職員給与費の増が主なものでございます。

監査事務事業270万円は、非常勤監査委員2人の報酬159万2000円が主なものでございます。

以上で総務費を終わります。

それでは、ページが飛びまして、117ページをお願いいたします。

款11・公債費でございます。項1・公債費、目1・元金で、長期債償還元金事業として55億9538万1000円を計上しております。これは、学校改築や道路整備など、建設事業などの財源として市が金融機関から長期に借り入れた長期債の返済の元金分でございます。前年度と比べ8872万4000円の減でございますが、主な要因としましては、平成8年度に借り入れた臨時地方道整備事業債など、借入額の大きい事業債の償還が終了したためでございます。

なお、特定財源としまして、国県支出金に県の新幹線沿線道路整備事業費補助金、その他に、公営住宅使用料などがございます。

続きまして、目2・利子で、5億3830万5000円を計上しております。前年度と比べ1億3245万円の減でございますが、新規に借り入れ予定の金利を低金利の継続見込みから、昨年より低い金利による予算計上としたためでございます。

なお、特定財源としまして、その他に公営住宅使用料がございます。

説明欄において、まず、長期債償還利子事業 5 億 3 8 2 0 万 5 0 0 0 円は、建設事業などの財源として市が金融機関から長期に借り入れた長期債の返済の利子分でございます。

次に、一時借入金利子事業 1 0 万円は、一時的な資金不足を補うために、市が金融機関から借り入れる際の利子分でございます。

次に、款 1 2 ・ 諸支出金でございます。項 1 ・ 基金費、目 1 ・ 財政調整基金費 3 9 9 万 7 0 0 0 円、目 2 ・ 土地開発基金費 8 9 万 1 0 0 0 円、目 3 ・ 市有施設整備基金費 3 7 4 万円、目 4 ・ 減債基金費 8 9 万 1 0 0 0 円は、特定財源としまして、その他に基金運用で発生する利子があり、それを積み立てるものでございます。

目 5 ・ ふるさと八代元気づくり応援基金費 1 億 3 0 6 1 万 8 0 0 0 円は、前年度に比べ 7 9 5 9 万 6 0 0 0 円の増となっておりますが、ふるさと納税事業のさらなる拡充による、ふるさと納税寄附金の増によるものでございます。

特定財源としまして、国県支出金に県を通じてのふるさと納税寄附金 1 0 0 万円、その他に、本市へ直接寄附されるふるさと納税寄附金 3 億円からふるさと納税事業に充当します 1 億 7 0 4 8 万 4 0 0 0 円を差し引いた残りの 1 億 2 9 5 1 万 6 0 0 0 円と基金運用利子 1 0 万 2 0 0 0 円の合計 1 億 2 9 6 1 万 8 0 0 0 円があり、それらを積み立てるものでございます。

目 6 ・ まちづくり交流基金費 4 4 万 2 0 0 0 円は、特定財源としまして、その他に基金運用利子があり、それを積み立てるものでございます。

最後に、1 1 8 ページになりますが、款 1 3 ・ 予備費でございます。予算執行における緊急対応分としまして、予備費 2 0 0 0 万円を計上しております。

以上、款 2 ・ 総務費、款 1 1 ・ 公債費、款 1

2 ・ 諸支出金、款 1 3 ・ 予備費についての歳出の説明といたします。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） 今、説明が終わったところでございます。

しばらく休憩したいと思います。

3 時 2 5 分から再開いたします。

（午後 3 時 1 2 分 休憩）

（午後 3 時 2 5 分 開議）

○委員長（堀口 晃君） それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

先ほど説明がありました部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 5 4 ページ。今度、ちょうど働き方改革ということで質問をさせていただいたんですが、今年度、そのような取り組みを始めるというような話も聞きましたし、臨時非常勤あたりもそのような思いがあるという話も伝えたつもりだったんですけど、そのような取り組みが始まっているのかですね、臨時非常勤の報酬、5 4 ページに上がっていったんですが、っていうのが一つ。

で、ファシリティマネジメントが 5 7 ページにありますよね。で、今から取り組みを進めていきたいというような話があった割には、7 1 万というのは。これは何ですかね、話を聞くような話だったんですが。いつもこれは、住民自治何かの話るときもですよ、住民自治推進事業なんか話しよるときも、年度末にちょうど、言えば、事業消化みたいに行われることが多かったというふうに感じております。で、これもそうならんごつですね、いつごろ、誰をっていうのまで計画されているのかというのをお知らせください。

あと、広報広聴活動に、部長の話では民間の委託したいという話だったんですが。5 6 ページですね。どのくらいこの 3 5 0 0 万のうちに

それをされるのか。ちょっと話があったみたい、ちょっと私が聞き逃した部分があったかもしれんですが。

その3点について、まずお知らせをください。

**○人事課長（白川健次君）** 人事課、白川でございます。よろしく願いいたします。

まず、働き方改革につきましてですね。臨時非常勤さんの賃金について、まずその見直しについて取り組みたいというふうに考えましたものですから、今年度、県のほうがですね、最低賃金を、27年度から比較しまして21円引き上げて、時給で715円ということにしております。

それを踏まえますとともに、県内の他の市、それから市内の民間の事業所の賃金等と比較しましてですね、29年度につきましては、一般的な事務補助の非常勤職員の賃金につきまして、時給で20円、日額にして160円増額するというので、5970円日額にするというように見直しを予定しているところでございます。

以上です。

**○委員長（堀口 晃君）** 続きまして、ファシリティマネジメントについて。

**○財政課長（尾崎行雄君）** 財政課の尾崎です。お世話になります。

ファシリティマネジメントの推進アドバイザーにつきましては、28年度もお願いしている同じ方ですね、お願いしまして、今年度もですね、アドバイザーからですね、いろんな他市におけるファシリティマネジメント事業の実施事例とかの例や方策の検討ですね、それと、実施に当たりまして支援というので、29年度からですね、個別のですね、計画を立てる上で各施設の管理者ですね、立てられる上でそのアドバイスをですね、お願いするというのと、あとですね、関係の施設管理をされてる関係職員

のですね、研修会等を実施するというのと、あとですね、実際、施設をですね、現地の施設をそのアドバイザーにも見ていただきまして、このような活用はいかがかという、そういう方策をですね、実際現地を見ながらのアドバイスをいただきたいと、そのようなことを考えておりまして、実施時期についてはですね、一応年間通しての委託をお願いしておりますので、順次お願いしたいということで、具体的な日程は決まっております。

**○委員長（堀口 晃君）** 3番目、広報広聴について。

**○秘書広報課長（松川由美君）** 広報広聴活動を所管しております秘書広報課でございます。

ただいま広報広聴活動についてどういうことをしているのかと、来年度ですね、するのかとということのお尋ねでございます。来年度は、先ほど部長、次長のほうからの説明がありましたように、特に広報やつしろ、市報ですけれども、そちらのほうの編集業務につきまして、アウトソーシングということで外部委託を一部予定しております。よりまして、少し経費面ではですね、支出面では増額となるところでございます。トータル的に、今まで印刷製本費で上げておりました分が199万ほどプラスになる予定でございます。

その分、直接でしてございました分のソフト関係の使用料及び賃借料のほうは27万1000円ぐらい減額というところでございまして、トータル的には140万7000円ほど経費的には上がるんですけども、今回、そのアウトソーシングをするということで、今、結構市報のほうの作成業務に勤務時間をある程度とられていたというような状況がございまして、外部委託をするということで、それ以外で広報広聴活動、情報収集ですとか、いろんなほかの業務のほうにシフトして取り組んでいくというような行革の一環のところ整理いたしております。

す。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 3点まとめたものですね、ちょっとあれだったんですが、なるだけですね、職員のモチベーション、非常勤、臨時の部分についてはですね、職員のモチベーションも維持できるぐらいには配慮していただきたいなというふうに考えます。

もう、意見もちょっと混ぜ混ぜ話しますの  
で。

○委員長（堀口 晃君） はいはい、どうぞ。

○委員（亀田英雄君） あと、ファシリティなんですけど、71万でその現地まで見に行ける話なんですかねと、ちょっと思ったんですが。

○財政課長（尾崎行雄君） 現地と申しまして、こちらの市の施設なものですから、公用車ですっていう形を考えております。

○委員（亀田英雄君） 実りのあるような事業にですね、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

あと広報広聴もですね、若干のあれがあっても、内容のほうがあればですたい、よかと思うとですよ。市の広報ですけん。そのような取り組みを進めていただきたい。

あと、企画のほうに二、三伺います。

定住促進ということで取り組みたいという部長の話があったというところで聞いたりしましたが、内容の説明では、57ページでは、何かの謝礼だったという、定住促進事業というのがですね。もっと一般質問にも話をさせていただいたんですが、もっと効果的な、定住促進事業という話しならもっと効果的な策はないのかなと。

あと、これが、定住促進が88万ぐらいでしょうが。で、あと聞いた日奈久の、58ページの日奈久の話では、インターネット使用料に250万払うような話じゃなかですか。金の使い

道というのがちょっと、事業を行う上で積算すればこうなるんでしょうけど、もっとうまい金の使い方はでけんのかなというふうに思うんですが。

何ですか、定住促進が喫緊の課題と捉えているという話の割にはですね、何か取り組み方が薄いような気がしてならないんですが、その辺の考え方をお聞かせください。

○企画政策課長（野々口正治君） 企画政策の野々口でございます。よろしくお願ひいたします。八代市のほうの定住促進対策事業についての考え方というところでお答えをさせていただきます。

まず、この定住促進の取り組みにつきましては、企画政策課のほうで昨年とことし、2カ年に分けまして、移住者の方々の受け皿づくりということで事業をいたしております。そちらにつきましては、移住してこられた方が地域に、八代にうまくつながっていただいて、住み続けていただく。また、その方々が今度新しく移住してこられる方々の受け皿として活躍をしていただくというようなことが目的で、2カ年の事業をしまりました。

で、来年度につきましては、その方々のネットワークを生かしながら移住、定住の取り組みを進めることとなりますが、まず予算の内訳につきましては、先ほどの謝礼につきましては、済みません、この定住促進対策事業の中に課のほうで所管しております、まち・ひと・しごとの対策推進会議がございまして、そちらのほうの謝礼のほうに17万7000円ほど入っております。そちらのほうの謝礼でございます。

あと、87万9000円の内訳といたしましては、東京のほうで開催されます移住相談会のほうに出向きまして、移住者、移住を希望される方々の御質問にお答えするような取り組み、こちらのほうが3回の旅費を用意しております。で、来年度から新しい取り組みとしまし

て、先ほど申しました移住の受け皿づくりのネットワークの部分で、先輩移住者ということで、移住してこられて八代に住んでいらっしゃる方に東京のほうに一緒に行っていただきまして、八代ってどういうところってというような御質問に対して、いろいろ、また移住の体験者としてお答えしていただくような取り組みをしたいというふうに思っております。

そのほか、87万9000円の内訳としましては、市のほうで売却しております公営住宅に対する補助金が10万円の2件分を予算計上をいたしております。

確かに予算的には小額ではございますが、実際建設部のほうでやってらっしゃいます空き家バンクと連携いたしました住まいの情報提供ですとか、地方創生の関連で商工政策のほうが取り組んでおられます仕事ですね、仕事情報、こちらのほうの提供、あと定住自立圏のほうを結んでおります氷川、芦北との共同での情報提供、そういった部分をうまく連携しながら、移住に向けた促進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 御丁寧にありがとうございました。

予算をかければという面はあるにしてもですね、やはりハードとソフトとを絡めながら、上手に進めていただきたいなというふうに思っておりますので、取り組みを進めていただきたい。

ちなみに移住者の数というのは、どのくらい、今、つかまえておんなつとですか。

○企画政策課長（野々口正治君） 済みません、移住者の数につきましては正確につかんではおりません。

ただ、昨年1年間を通して、移住の交流会のほういたしました際に、約30名弱ほどの方に出席をしていただいております。で、実際

上は、それ以外にも移住して来られている方はたくさんいらっしゃると思いますが、つかめられてないところが現状でございます。

○委員（亀田英雄君） ある程度はつかむ作業も必要じゃないかなという気もいたします。それは検討されてください。

で、あと1点、60ページ。コミセンに合併特例債って聞いたんですけどね、910万。で、全体が大きいんですが、どの部分に特例債が充当されるのかということと、もうまとめて聞きます。117ページ、公債費に一時借入金ってのがあつとですが、10万円が使われる予定があるのかということをお聞かせください。

○財政課長（尾崎行雄君） こちら、高田のコミュニティセンターの分の基本構想になります。（委員亀田英雄君「それとも一つ、公債費」と呼ぶ）

○財政課長（尾崎行雄君） 予算が10万円です。これ、予備的にですね、つけてる分でございます。（委員亀田英雄君「了解しました」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） いいですか。

○委員（亀田英雄君） 一旦終わります。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございませんか。

○委員（堀 徹男君） 関連でいいですか。済みません、今、おんなじ60ページのコミュニティセンターの整備事業で、高田のコミセンの基本構想が出たんですけど、建てかえるっていう趣旨で基本構想なんですか。まず、そこを。

○市民活動政策課長（川野雄一君） 市民活動政策課、川野です。

高田の部分ではですね、来年度予算は基本構想、基本設計ということで予算計上をさせていただいております。こちらのほうは、一応、改築ということで、生涯学習課のほうから引き継ぎを受けております。それで、新しく建てかえ

というようなことで計画をしているところがございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） さっき、ファシリティマネジメントのですね、進捗は29年度中に基本計画を構想を立てて、それから個別計画でそれぞれの所管でもむというようなスタンスで行ってたんじゃないかなと思うんですね。

私、一般質問したときも、防災拠点としての支所とか公民館のですね、更新計画について質問したとき、全くそういうのでは触れてなかったんですね。何で突然、降って湧いたように高田のコミセンの改築計画がこうやって基本構想に上がってくるのかっていうのがちょっとわからないもんですから、そこの経緯についてですね、お尋ねしたいと思いますけど。

○委員長（堀口 晃君） どちらが答えになりますか。

○市民活動政策課長（川野雄一君） こちらのほうは、教育施設の整備計画の中でそういう位置づけをされて改築の計画をされたということで、私のほうは引き継いでいるところがございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） じゃあ、教育委員会のほうで既に計画があったというふうに捉えていいんですか。それを引き継いだと。

○市民活動政策課長（川野雄一君） そのように理解してよろしいかと思えます。

○委員（堀 徹男君） この場では、そんなに聞いても答えられないわけですね。教育委員会が計画を立てていたということであればですね。（「所管が違う」と呼ぶ者あり）ですよね。

○市民活動政策課長（川野雄一君） 引き継ぎというところで、そういう話を聞いてるところです。

○委員（堀 徹男君） いえいえ、ちょうど所

管がえの時期ということであってですね、もうこちらに聞いてもそんなはっきりしたことはお答えなられないんでしょうけど、公民館の建てかえ計画そのものも、そのファシリティマネジメントの中でひとつ位置づけてあったと思うんですよね。だからこそ、何でちゃんと引き継ぎのときにですね、ファシリティマネジメント後ですよっていう話があったのか、なかったのかも含めて聞きたいですね。ちょっと唐突過ぎますよね、建てかえの基本構想っていうそのものも。

○財政課長（尾崎行雄君） 公共施設等の総合管理計画につきましてはですね、今後の公共施設についての基本方針をですね、策定するというところがございます、その中にうたってるのが既に計画がある分については、その計画で、もう建設をしていただくというふうなことになっておりましてですね、恐らく教育のほうでそういう建設計画を立てていらっしゃればですね、それを優先するということになると思えます。

○委員（堀 徹男君） いや、所管課ですね、建設計画立てられるのは、それは構わんと思うんですよ。ただ、それは財政に事前に相談なり何なりあるはずでしょう。で、それを御存じじゃないといかんはずですね。去年、一般質問をしたときは、そういう計画全くなかったですよ。

いいですか、委員長、続けて。

○委員長（堀口 晃君） はい、どうぞ。

○委員（堀 徹男君） だから、事前に計画なり何なり財政に相談があつてははずだから、御存じのはずだと思うんですけどね、計画がありましたよっていう。それが聞ければいいですよ、別に。いや、計画があったんですよって。

いつの段階で基本構想の計画が出たんでしょうか。

○財政課長（尾崎行雄君） 今回の高田コミュ

ニティセンターについてはですね、当初の要求段階であったと認識しております。それ以前には、ちょっと話は聞いておりません。

○委員（堀 徹男君） 昨年度の11月の時点で、初めて建てかえの計画が出たということではないですか。

○財政課長（尾崎行雄君） 財政のほうへの相談はその時点だったと認識しております。

○委員（堀 徹男君） 済みません、じゃあ、ここでこれ以上聞いてもあれにはならないでしょうから、教育委員会のほうに後で聞いてみます。

○委員長（堀口 晃君） ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 59ページ。人権啓発費が871万7000円増額になっとなつてすけれども、そこについて。先ほどの説明が、いつも違和感を感じつてですけど、人権啓発推進事業からいきなり男女共同にいつも説明が飛ぶもんだけ。まずはその増額分を教えてください。増額の内訳。

○人権政策課長（濱田大祐君） 人権政策課の濱田でございます。よろしくお願ひいたします。

増額分の主なものとしましては、男女共同参画にかかわります平成30年度に策定します男女共同参画計画ですね、の策定の前に市民意識調査等を行うわけですけども、その分の来年度の市民意識調査等の経費が主なものでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 意識調査で871万ってうか、その内訳ばちょっとさらっと教えてもらえませんか。

○人権政策課長（濱田大祐君） 具体的な数字としましては、市民意識調査につきましては約300万でございます。そのほかの増額分につきましては、細かいところは、申しわけござい

ませんが、積算しておりませんが、事業費の積み上げで、済みません、なったかと存じております。

○財政課長（尾崎行雄君） こちらにつきましてはですね、人件費の増分でございます。（「人件費は」と呼ぶ者あり）1862万4000円でございますので、差額が871万7000円でございますね、はい。

○委員長（堀口 晃君） 今のじゃ答えになつたらん。人件費が今1800万とおっしゃったですよ。今おっしゃられたのは人件費が871万7000円増額していますよ。っていうふうなことで、その871万7000円の増額分の内訳についてお知らせください。っていうふうなお話です。何がふえて、何が減っている部分のそこ。

○委員（成松由紀夫君） いやいや。要するに、その871万で、その人件費がふえた分と差額の分で871で、その中に300万の意識調査の分も入ってますよ。っていう理解をすればいい。ちゅうことですね。その人件費は、男女参画関係の人件費ということですか。それとも、人権啓発関係、同和関係の分ですか。ってうのを。男女参画の分の事業が主ですよ。ってうことであれば、そういうふうな。

○財政課長（尾崎行雄君） こちら、職員が2名ふえておりますので、その分です。人権啓発費の職員としてですね、ふえてまして、男女共同参画かどうかというのはちょっと、そのすみ分けはちょっと現時点では資料がございませんのでわかりません。

○委員（成松由紀夫君） 人権啓発に2名ふえた理由というか、何の2名分ですかね。

○人権政策課長（濱田大祐君） 2名分につきましては、再雇用1名、それから男女共同参画計画に係ります職員の1名増と、計2名の増でございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 1名は男女参画の方。もう一人の再雇用という人は何を担当される、職務上、何の差があるんですか。

○人権政策課長（濱田大祐君） 具体的にはどの係、どの担務というのはまだ決定はいたしておりませんが、人権政策に係る施策に従事する職員ということになるかと存じます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 要するに、再任用であったり、いろいろとあろうし、人権啓発云々にかかわる方と男女平等が専門というか、の方の2名という理解でよろしいですね。

○人権政策課長（濱田大祐君） そのとおりでございます。よろしく願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） で、そこはわかりましたけども、人権啓発推進事業が八同推協の負担金関係の、さっきの説明ではそういうふうに理解したんですよね。で、662万。で、この人権センター事業、人権同和政策事業223万、人権相談事業388万、その内訳を教えてください。

○人権政策課長（濱田大祐君） 各事業ごとの内訳、主なものでございますが、人権センター事業につきましては、人権おもいやりミニ講座、それから人権啓発センターの講師派遣事業等が主なものでございます。それから人権相談事業につきましては、人権相談員2名によります人権相談を実施する予定がございます。それから人権啓発推進事業につきましては、八代地域人権教育のための推進会議分担金184万円、それから八代市人権問題啓発推進協議会交付金410万等が主な事業内容でございます。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「同和政策事業は、223万2000円、そこを答弁しないと。大事でしょう」と呼ぶ）

○人権政策課長（濱田大祐君） 人権同和政策事業につきましては、八代市人権政策審議会委員報酬、それから熊本県市町村人権啓発推進連

絡協議会の年会費、それから同和対策事業扶助費110万等が主な事業内容でございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 一連、大体把握はしとつとですけども、それは同和対策事業110万、それと、その審議会報酬。その審議会というのはどういう内容の審議会で、何名の方のこれは報酬なんですかね。で、どういったことを審議されているのか。ちょっと内訳ってどうか、何か、その審議会の報酬。

○人権政策課長（濱田大祐君） 八代市人権政策審議会委員は、現在9名で構成いたしております。報酬としまして、5900円を単価としまして、掛ける9名の開催2回ということで、10万7000円を計上いたしております。

それから内容につきましては、現在、八代市で行っております人権施策につきましてはの意見をですね、拝聴しているところでございます。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「同和対策110万」と呼ぶ）

110万の内訳という分でしょうか。110万円の扶助費の内訳といたしましては、保育園入園支度金7万5000円、それから自動車運転免許委託訓練手当2万1000円、それから同和教育奨学金等個人給付107万2000円、その詳細としましては、入学支度金、それから奨学金、高校、大学等でございます。それから修学旅行助成費、それから下宿費助成ですね。こういったものを支給いたしているところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 濱田課長を筆頭にですね、担当課、いろいろな御苦労もありません、やられておるところもあって。ただですね、いつも話すんですけども、この増額分がですね、男女共同の部分で上がってるっていうのは理解しますし、人権啓発っていうのは、そもそもいじめと差別がいかんというのが原点でしょ

う。心の問題ですよね。で、もう以前から主張しとるように、予算を上げたからいじめと、じゃあ差別がなくなるのかっていったらそういうことでもない。

で、どうなのでしょうね、以前もいろいろと委員会の中で福嶋議員、増田議員からも指摘があって、最終的にその内訳の中で保育園、高校であったり、いろいろ学校関係の分、自動車の免許の取得、そこはやっぱりある程度平成14年の同和対策審議会答申が終結した後の他の自治体の事例等々も見るとですね、ある意味、八代は手厚いところが私はあると思うんですよ。で、ここの部分については、やっぱりしっかり議論をしながら、人権啓発、人権推進のですね、いろんな各種のいろいろな事業というのは進めていっていただいて、ただ、お金で、何ちゅうんでしょうね、解決するということではなくて、やっぱりそういうところはきちんと関係各位で、濱田課長が一番そこは詳しくて、大変御苦労されながら一生懸命仕事されておられるのも聞いてますけども、そこは一生懸命ですね、やっていただいて、あとは個別でまたいろいろと私も勉強したいと思いますんで、はい。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） 1つだけお聞きしたいと思います。企画費で、57ページ。結婚活動応援事業ですけど、これも今回事業化されていて、大変よかったなというふうに思っております。そして、ふるさと八代元気づくり応援基金も使われてるってということで、これも大変、この基金を使われることも大変よかったと思っております。

で、これ、毎年と同じように、体験型イベント委託が50万、それから応援補助金の5団体にそれぞれ20万ずつという形で、来年度もされると。この今まで使われた、このイベントを使われた団体がですね、これまで使い勝手がよ

かったかどうかというような調査ですね、そういうのはされましたか。

○企画政策課長（野々口正治君） お答えいたします。

平成28年度も、今、御質問にありましたとおり、100万円の補助金につきましては、20万円の5団体分ということで既に執行いたしておりまして、5団体に対して6団体のほうからお申し込みをいただきまして、5団体に実施をしていただきました。

で、實際上、その使い勝手についてよかったかどうかという直接的なお問い合わせはいたしてはおりませんが、全ての団体で順調に事業のほうを行っていただいておりますし、ほぼ補助金につきましても、満額に近い額を執行していただいているという状況ですので、団体としてはうまく使っていただいているのかなというふうには感じております。

○委員（前川祥子君） それぞれ実績も出されておられるようです。その結果として、今後29年度もという形にされたと思います。

ただ、私のちょっと関係する団体もあったものですから、一団体で、一団体っていうか、ほかの団体の方も使う場合にですね、少し使い勝手が悪いというかですね。要するに、20万いただくのはいいんですが、その20万をどういうふうにするかというところで、一番の問題点が女性を、女性というか、男性も何人か候補者を出しますが、その相手の方になる女性の方を求めるときにどうやったらいいかというその方法論ですね、それがなかなか難しいので、市の職員にもその相談をしたいというようなお話もあるんですよ。

それと、地元でイベント事をやってほしいという、これは条件がありますよね。そういった、何か細々したところではありますけども、要するに、そういう男女の出会いの場をつくること自体がなかなか難しいところもありますの

で、これはですね、いま一度ですね、そういった、職員が何人でこれを対応してるかわかりませんが、そういうところをもう少しですね。

補助金20万いただくのはいいし、上げるのも簡単というところもあると思うんですが、実際のところをもう少し検討をするっていうか、話を多く協議をしてもらおう場をもっと持っていた方がいいが今後ですね、この団体の方々が出るかどうかというのが私は心配の一つでもあるんですね。使い勝手が悪ければ。

だから、こういう事業をもっといただくことは非常にいいことだとも思います。この八代市管内に男性と女性が出会って、そして結婚に結ばれるという状況の中で居住してもらおうと。そういうことにおいては非常にいいことだと思うんですが、その前の段階のこの事業化するっていう中でのその中身ですね。それをもう少し精査していただければなというふうに思いました。

この事業自体をけちつけるわけじゃないんですが、やっていただくことは今後もぜひ考えていただきたいなと思います。ちょっと意見も入ってしまいました。

**○企画政策課長（野々口正治君）** ありがとうございます。それぞれ申請いただきました団体ですね、非常に工夫していただいて、いろんな形で楽しいツアーや取り組みですとか、さまざまな形でそういった男女の出会いの場を設けるような事業を企画していただいています。

確かに執行に当たりましては、補助金という形、市の交付金を使いますので、ある程度条件をつけさせていただいてるところではございますが、おっしゃるところも踏まえまして、ことし事業されましたところには御意見を伺ってみたいと思います。

ありがとうございます。

**○委員長（堀口 晃君）** いいですか。

**○委員（前川祥子君）** はい。

**○委員長（堀口 晃君）** ほかがございませんか。

**○委員（西濱和博君）** 3項目お尋ねしたいと思います。

まず1点目ですけれども、59ページにあります生活交通確保維持事業についてお伺いしたいと思います。

とりわけ、乗合タクシー運行事業についてお尋ねなんですけれども、来年度予算5390万程度のうち、乗合タクシー事業に関する補助金が約半分を占めてるかというふうに思いますが、これについては十分な調査と助走期間ですね、準備期間を経ての実施ということというふうに理解しておりますが、念のため確認です。どこの地区に対して実施されるのか。それと、補助されるお金はどこの事業主体に対して補助されるのかと、この乗合タクシー事業補助金については、実績の応分に対して変動するものか、それとも年度内の契約によって固定化されるものか。

3点、お伺いいたします。

**○企画政策課長（野々口正治君）** 当初予算で計上いたしております生活交通確保維持事業の中の乗合タクシーの事業につきましては、現在、会計年度が、通常こういったバス事業ですとか乗合タクシーにつきましては、10月1日から翌年の9月末までという会計年度で処理をいたしております。で、現在の運行形態の乗合タクシーにつきましては、市からの委託事業という形でしてるところでございます。

で、済みません、話がちょっと複雑になりますが、ことしの10月をめどといたしまして、バス路線の再編を今、計画をいたしております。で、それまでの期間、今、現行ですが、現行につきましては、泉と東陽と坂本地域で13路線、乗合タクシーのほうを運行している状況でございます。で、その後、バス路線の再編、今、地域公共交通会議等で検討をしていただい

ておりますが、そちらのほうに正式に決定いたしますと、10月以降はこれに東町、産島、平和町、大門瀬線、この4路線をさらに加えまして、合計17路線で乗合タクシーを運行するという形になっております。

その関係上、当初予算で計上いたしております乗合タクシーの関係経費が昨年度よりもふえているという状況でございます。その分、路線バスに対します補助金のほうは削減されるという形になります。

で、實際上、その支出の相手先でございますが、乗合タクシーにつきましては市内のタクシー業者のほうにお願いをいたしているところでございます。

また、その支払い方法につきましては、まず、現時点では、先ほど申しました委託という形をとっておりますので、年度当初に積算をいたしまして、委託契約という形で定額をお支払いしております。で、10月以降につきましては、補助という形に切りかえたいと思っております。で、そちらにつきましては、実績に応じた形でお支払するという形に変更したいと思っております。

以上でございます。

**○委員（西濱和博君）** 詳しく御説明いただきまして、理解しました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

市が管理する公用車についてお伺いいたします。今年度震災が発生して、10月に職場がまた変わるというような状況の中、市の各部署の連絡調整には、当然、公用車が必要になってくるかと思いますが、前年度までの公用車の配置台数、現有配置台数といったらよろしいんでしょうか、それをもって来年度以降もですね、業務が円滑に進むのかどうか、ちょっと心配なところがありましたものだからお尋ねしたいと思います。

あわせて仮設庁舎にも会議室ございますが、いろんな委員会だとか市民の方との会議もふえてくるかと思えます。支所も含めて会議室の数、利用頻度あたりが来年度以降も事足りるのか。

この2点、公用車の配置状況に不足はないか、会議室の設置状況に今後心配はないか、お尋ねしたいと思います。

**○委員長（堀口 晃君）** まず第1点目の公用車について。

**○財政課長（尾崎行雄君）** 現有でですね、403台ございますけども、これに加えてですね、今、もう各支所に離れてるってことですね、各課からの要望がですね、公用車は多くてですね、それで、一応29年度につきましては、プレハブの仮設庁舎のほうにですね、新たにですね、2台。それと、鏡支所のほうに新たに1台追加して、皆さんで使えるような公用車の配置をふやしてはおります。

**○委員長（堀口 晃君）** 会議室については。

**○財政課長（尾崎行雄君）** 会議室につきましてはですね、仮設庁舎のほうにですね、極力配置したつもりなんですけども、いかにせん3室しかないもんですから、そちらを利用していただくと。それでも足りない場合はですね、ほかのハーモニーホール等ですね、施設を使っていただくような形になると思えます。

**○委員（西濱和博君）** 前年の10月から、今、仮設庁舎で再スタートしたと。ほかのビルも御利用であると。で、公共施設、ハーモニーとか厚生会館をお使いのこともあるかもしれませんが、そうなると、市民がそこを利用するときにバッティングしたりするということで、また新たな問題が発生したりするのかなということも含めて心配したところです。

運用から半年しかたっておりませんが、震災の対応あたりの収束等を鑑みて、公用宿舎だとか会議室の利用というのも落ちついて

くるのかもしれませんが、いずれにしましても、合理的な行政運営のためにはなくてはならない必須のものでございますでしょうから、今年度、当初予算で賄えれば結構ですけれども、やっていく中で各部署からいろいろな御相談事が財政当局管理者にありました折にはですね、補正の考え方も含めて心づもりしていただければと思います。これは、要望にとどめさせていただきます。

3点目ですけれども、60ページでございます。

総務費の項、総務管理費、諸費、自衛官募集事務に関連して、これ括弧書きで担当課が2つ書いてございますけれども、この業務で関連して2つの課が担われるということになるのでしょうか。重立った中身をお聞かせいただければと思います。

○市民活動政策課長（川野雄一君） 自衛官募集事業につきましては、自衛官の募集の啓発と、その案内ですね。そちらと、あとは自衛隊関連の業務といたしまして、自衛隊の家族会とか、自衛隊の熊本の西部方面、第8特科連隊ですか、そういう自衛隊関係の2つの業務がございまして、その中で自衛隊の募集関係につきましては市民活動政策課、その他の自衛隊の関連業務につきましては危機管理課ということで分けたところでございます。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） これ以上お尋ねしませんけれども、以前、1つの課で担っていたらやって、分かれて、また2つに分かれたということかなと思います。期間短い中で、いろいろ市としても御研究の上、このようになったのかもしれませんが、今、お話があったように対外的な組織との関連もありますでしょうから、今後のことも含めてですね、十分またいろいろ御検討が必要な場合には慎重審議いただければというふうに思います。

以上で終わります。

○委員長（堀口 晃君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 先ほどのコミセンの話ちょっともう一回。

昨年11月ごろ聞いたというような話であったと。で、その前に各課で計画されとったものについては、もうそのままです。そんな話ですかね、行政の手続というのは。

で、ですよ、以前から庁舎問題に絡めて、こんなことに金を使うべきじゃないんですかっていうことで話し合いしよったですけど、コミセンとか住民の避難場所に金を使うことには何もないんですが、行政上の手続がですたい、なら、今度はどこばつくつとですかという話にもなりますけん。その辺の経緯をですよ、もうちょっと、これは各課、担当で決定されとったちゅう話じゃなくてですたい、主の政策的なついでいいなればもうそつでよかですけん、きちんとちょっと話ばしてくれんかな。

各課で検討しとつたら、もう、あつて無条件でするわけじゃなかでしようが。財政がもうだめだめつてだめ出ししながら、この高田のことには、冒頭、原資を利用してつとつて言うてからですたい、公民館がでけんけんつていうて、地区を割つてしたような経緯もあるわけけんが。

もうちょっと、どうしてこんコミュニティセンターを優先順位をつけてするのかということまでですたい、丁寧に説明してもらえよかと思ふんですよ。で、高田に、坂本に、あとどつか金剛が、古かつたけどなかなか進まんとなつていうような話は聞いとつたつてですが、その中で高田がぼんと出てきたと。あと、だけん、いろんな計画があればよかつてですが、言わんとです。その辺の経緯をまちょっと。説明があらかですもん。まちょっと丁寧にわかるように説明してください。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 申しわけございません。先ほどの発言を訂正させていただきますですね……（委員亀田英雄君「自分から言わんば、そやんときは。人から聞かれて言う」と呼ぶ）申しわけございません。

先ほど堀委員の御質問にもありました高田公民館につきましてはですね、公共施設等総合管理計画上はですね、老朽化はしてるんで、将来的には建てかえとかが必要なのかなってというような位置づけではあったんですが、昨年の地震を受けましてですね、復旧・復興プランのほうに早急に建てかえってというような計画の中に盛り込まれた関係でですね、29年度の当初予算で要求があったということでございます。（委員亀田英雄君「全然違う」と呼ぶ）済みません。

○**委員（亀田英雄君）** 全然違うじゃなかですか、尾崎課長。答弁にはもうちょっと気をつけてくださいよ。全然違うじゃない、話の全然違うですよ。

で、復旧・復興プランでどの程度あと盛り込まれたんですか、その中には。大分被害を受けたでしょう、地震で。

○**財政課長（尾崎行雄君）** 申しわけございません。ほかの公民館についてはですね、ちょっと手元に資料がございませんで、後ほど届けさせていただきますということでよろしゅうございますか。

○**委員（亀田英雄君）** で、公民館だけじゃなくてですよ、それはもう公民館だけじゃなかはずですけん。どのくらいその復旧・復興プランに盛り込まれるのかというともお知らせいただければよかですね。全然そげん話は聞こえてこんだったもんですけん。

まいっちょいいですか。財政計画に絡む話だけですよ、その辺がなからんば、大体うその話ですもん。財政計画に絶対絡んでくる話ですけん。年次にここを更新していくとかですよ、

3つしていくとかっていうとは、必ずある話ですけん。やみくもにしていこうっちゅう話じゃなかでしょうが。

○**生涯学習課長（澤田宗順君）** 済みません。失礼します。今回の復旧・復興プランの中で、現在、公民館ですね、4月からコミュニティセンターになりますが、その分の復旧プランの中に計画に入りましたものは、先ほどありました高田公民館の改築の部分と、それから日奈久公民館のトイレの洋式化改修工事。この2点が29年度で計画策定で出されたものです。

○**委員（亀田英雄君）** それ以降はもう何もなかっですか。

そしてもう一つ、いつの時点でそれが計画のほうに上がってきたんですかね。

○**生涯学習課長（澤田宗順君）** その後の公民館の計画につきましては、先ほどありました財政のほうで進めております今後の個別計画の中で検討していくことになろうかというふうに考えております。

○**委員長（堀口 晃君）** それと、いつの時点で決まったのかっていう。（委員亀田英雄君「ほかに、公民館以外の分」と呼ぶ）公民館以外の分。

○**財務部長（岩本博文君）** 復旧・復興プランにつきましてはですね、去年の地震発生後、大至急手を加えなければならない施設はどういうものがあるかということ調査いたしまして、その中で優先順位をつけてプランがつくられました。大体10月か11月ぐらいだったかなとは思いますが。その分について財政で査定して、今度の予算に計上しているというようなところで、その優先順位をですね、もう絶対こととしたほうがいいというのを第一優先でことしの予算に計上してます。あと、次年度送りのものも当然ありますし、そういうところで、数カ年計画のプランにはなっています。

で、時期は去年の10月か11月ぐらいとい

うところですよ。

○委員（亀田英雄君） ほかの施設も後でお知らせいただきたいと思います。

で、何より、答弁が不誠実ですもん。国会なら虚偽答弁ですばい、今の話は。部長、指示、指導しといてもらわな困るですよ。質問するばってん、全然違う話ば信用せんばんじやなかですか。参りました。今んとは、感心しました。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） 執行部についてはですね、適切にお答えをいただくようお願いをしておきます。委員長よりお願いしておきます。

○委員（堀 徹男君） 関連でよかですか。

私もさっきの答弁でもうやもやしとったけん、亀田委員がおっしゃっていただいて随分よかったですけど、私、まだ落ちつかんとですよ。

私、一般質問でですね、地震が起きる前に既にその点は指摘しとったですよ。公民館や支所ですね、避難所としての建てかえの更新計画ば聞いとります。そしたら、ファシリティマネジメントが確立するまでは個別の計画もできないという話だったんですよ。で、地震が起きたらころっと変わるでしょう。そして、今みたいな、優先順位をどこで決めるのかって話になったら、誰も答えられん。うやむやじやなかですか。

誰が主導権を持ってこの話を進めていくのかっていうのが見えないからこそ、FMを今つけてやっていこうって話でしょう。それに乗ってないからこんな唐突感があるわけですよ。そこはですね、しっかり理解して答弁していただかん。

それとですね、市長は選挙の公約の中です、合併特例債を活用して、支所と公民館のコミセン化を進めるっておっしゃとったですよ。これは、財政としてもどんどん、さっきも

合併特例債の限度額が上がったでしょう、240億までっていうお返事だったでしょう。まだ枠あるわけですよ。そしたら、市長の施策もですね、推進してよかつちやなかつたですか。

で、教育委員会が所管しとったから、その計画に基づいてやりますっていうんじゃないで、もう4月の1日からはコミセンになるってことわかってるんだから、所管課としてはですね、いや、当初予算ではこの1件ですけど、補正でも次のリストを挙げて計画を立てようと思っますぐらいの意気込みがあってもいいと思うんですよ。

いかがですか。どなたかちょっとその辺の考えをですね。どんなふうにしてあるのか。

○委員長（堀口 晃君） それは今のコミセン。

○委員（堀 徹男君） 全体像。

○委員長（堀口 晃君） コミセンだけではなくて。

○委員（堀 徹男君） うん。

○委員長（堀口 晃君） ということは、誰か。

○委員（堀 徹男君） 話がちぐはぐです。

○委員長（堀口 晃君） 合併特例債も含めて。

○財務部長（岩本博文君） 市の財政は、大体、財政計画にのっとってっていうところで、財政課、いろんな考えも含めやっています。

それで、個別計画は個別でつくっていただきますけれども、その個別計画を全て、もし財政に反映させるとなると、多分、莫大なお金が必要になってくると思うんですよ。そこで、一つの枠組みとして財政計画というのがあって、その中で優先順位がつけられて執行をしていくということです。

で、ファシリティマネジメントの中では、今後、やみくもに全て新規で全部改築、改築ということであれば、財政なかなか厳しくなるとい

うことで、有効資産の活用という観点からいろんな利用方法、それから統廃合、そういうことを検討していくということにしていますので、そういうところで計画をつくりながら、健全な財政運営を全体の中で取りまとめながら、今後、運営していくというところでの方針を持っています。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 済みません、理解できるようには努めたいと思いますけど。

○委員長（堀口 晃君） よかですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（堀口 晃君） ほかありませんか。

○委員（堀 徹男君） 続けていいですか。先ほど西濱委員からもあったんですけど、公用車の配置状況ということでお尋ねがあったんですけど、私もおんなじような考えを持ってまして、今ですね、八代市が持つてる公用車の数っていうのはさっきお伺いしたとおりですけど、今の公用車の管理状況というのは、買い取りでしょうか、それともリースでしょうか。どういった管理の形態をされてますかね。

○財政課長（尾崎行雄君） 今まで買った分は全て買い取りでしておりますが、先ほど申しました仮設庁舎2台と鏡支所の1台につきましてはですね、リースで、5年間のリースということで考えております。

○委員（堀 徹男君） はい、ありがとうございました。

403台を買い取りで、1台1台に車の保険とか任意保険とかまで含めて掛けられるとされていると思うんですね。買い取りだと、車検とかも自腹で多分やってるんじゃないかなと思うんですけど、そういった車1台をですね、運用するトータルコストっていうのがあるはずですよ。それが台数がまとまると、ある程度もう大きな金額になっていると思うんですよ。統合運用としてですね、それぞれの所管課で個別で、

車の管理はいいですよ、全体的なそのコストの管理っていうのは、買い取って、車検も自分でして、整備とかも自分とこですってっていうのと、全部リースにして、リースで廃車をするっていうのと、どちらがコスト的にですね、トータルコストとして安いのかなっていう検討をされたことありますか。

○財政課長（尾崎行雄君） はっきりした数字は出してないんですけども、恐らく、今やっております買い取りのほうが安いというふうに思っております。というのもですね、1台をですね、査定基準等で13年とか使う関係で、かなり耐用年数以上に公用車を使っておりますので、その辺でコスト的に、トータルコストとしては安いと。

保険につきましてはですね、財政課のほうで一括して掛けております。

○委員（堀 徹男君） いや、でも、具体的には比較表とかつくってされたわけじゃなかったでしょう。リースと対比表をつくって。

○財政課長（尾崎行雄君） ちなみに、今度、3台リースしますけれども、その分ですね、見積もりが、恐らく5年ぐらいでですね、ちょうどペイするような形になりますので、購入とですね。要は、リースはすごく高いのかなっていうふうに思っております。

○委員（堀 徹男君） 高いのかなじゃなくて、高いですっていう比較表をつくってですね。何でこんなことを言ってるかっていうと、行財政改革の一面です、常に検討していかないんじゃないですか。トータルコストで見ると、個別のコストで見るとは、また違ってくるけんが。だから言ってるんですよ。検討したことがあるんですかって。ないってことでしょう、しっかり。それ聞いてるんですよ。

○財政課長（尾崎行雄君） 申しわけございません。見積もり段階でしか、単純な試算でしかしてありません。

○委員（堀 徹男君） ぜひですね、行財政改革の一面としてですよ、常に比較と検討を繰り返すって作業はですね、必要だと思うんですよ。済みません、決算委員会みたいになっちゃいました。

結構です。お願いします。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございませんか。

○委員（鈴木田幸一君） もう大分疲れておられましょけど、1つだけですね。住民自治について1つだけですね、お願いも含めてお聞きしたいと思いますけど。

○委員長（堀口 晃君） ページ数か何かわかりますか。

○委員（鈴木田幸一君） 住民自治は全体的に、言うならば57ページですけど。

○委員長（堀口 晃君） 57ページ。

○委員（鈴木田幸一君） はい。下から5行目に住民自治の一般事務事業ということで、26万9000円が上がっております。

住民自治、今、八代市全域で行っておりますけれども、その中で非常に苦情を聞くのが多いんですよ。ていうのもですね、行政指導がまだまだ足りないんじゃないかならうかっていう、そういった苦情なんですよ。

というものです、住民自治に必要なものはですね、まず、事務に精通する人が必要だってことですね。それは結局、ボランティアですか、有償ですかもわからない。住民自治が行う事業というのがありますけど、それについての予算の確保がしっかりしてあるかどうかもしっかりわからない。それから、全体的な住民自治を指導する人、また指導する人を指導する職員の方々が、まだしっかりした指導体制ができていないんじゃないかならうかっていう話を聞きますので、この住民自治について、今、どのような御指導をしておられるか、これからどのような指導をしていこうと思っておられるのか、ち

よっとお聞きしたいと思いますが。

○市民活動政策課長（川野雄一君） 失礼します。

住民自治につきましては、各小学校単位で地域協議会、まちづくり協議会って言っているともございますけども、その地域協議会を主体に進めているところでございます。

それで、うちの市民活動政策課の職員がその各地域協議会のところに担当を配置しまして、それぞれ運営委員会とか、そういうのがあった場合は、出向いてからお話を聞いて、相談があればそれに乗ったり、こちらからお願いすることもございます。そういうことで、指導じゃございませんけど、そういう体制づくりをしているところでございます。

それと、経費のほうはですね、こちらのほうは一括交付金とかコミュニティ補助金とか、そういうのをですね、今、活用していただいて、各協議会のほうで事業実施されてるのをですね、そこに補助金を出したりということでお手伝いをさせていただいているところです。

それから、事務員につきましてはですね、何かいろいろ事務経費がかかるとか、役員の方の報酬とかがあるかと思います。そういうところは市からですね、出した部分もございますけど、住民自治の、——協議会によってそれぞれ運営のやり方が違いますので、それぞれの協議会の中で対応をさせていただいているところでございます。

で、その中で、予算の中でありまして、来年度からコミュニティセンターになりますので、コミュニティセンターの一部管理をですね、受けていただけたところには、その委託料ということでお支払を差し上げてですね、その中で人を雇っていただいて、そういうところで事務のサポートをしていただくということもしていただくようにしております。

これだけではまだまだ住民自治の推進にはで

すね、力不足かなと思いますので、地域の声を聞きながらですね、精いっぱいサポートをさせていただきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） これだけでは不足ですよ、完全に。ちゅうとはですね、まだ住民自治始まったばかりなんです。行政の職員が果たして住民自治をどれだけ理解してるかもまだしっかりわからない。そして、そのわからない人が指導するわけでしょう。相談があれば相談に乗りますっていうけれども、相談をする人がどんな相談をしていいかもわからないような状態のまだ住民自治地区もあるんですよ。

しっかりした地区ちゅうとは、もうどんどんどんどん推進していっておられるのは、もうそれはそれとしてわかるんですけど、まだ産声を上げたばかりでですね、しっかりした指導してもらわなければできない、そういう地区もあるように見受けられます。

そういった意味でですね、相談があれば受けますとかいう、——この住民自治そのものが住民から盛り上がった、盛り上がってつくろうじゃないか、市のほうにお願いしますって、上からですね、つくんなさい、つくんなさいちゅう、そういった住民自治なんです。そこをしっかりとわかってですね、指導していかんば、物すごく地域はですね、今困ってる状態が目に見えますね。そこをしっかりと理解してもらいたいと思います。

この前、どういった苦情があったかちゅうとですね、具体的に言うならば、行政のほうももう手ばなるだけ引いて、住民に任せろ任せろて言うて、担当者の方に手を引かせるような体制をつくっていったらと。

どぎゃんですか、質問しますけど、今、どのくらいの人数をもって、この八代市全体の住民自治の方々に指導する人を置いておられるんですかね。

○市民活動政策課長（川野雄一君） 住民自治推進に関しましては、一応、住民自治推進係のほうでですね、5名の体制で21校区のほうでですね、担当をさせていただいて、一緒になって進めているところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） もう一緒になって進めておられるということですので、余り追求してもですね、職員さんが困ると思いますけれども、基本的にですね、まだ産声を上げたばかりの住民自治ってことをですね、しっかりまちづくり協議会ってことをしっかり認識してもらってですね、そして、向こうから言うてくるのを待つような体制じゃなくて、こっちから行って、どうですか言うならば、こういったことについて相談があったときには、こういったほうに行った方がいいんですよという、そういう積極的な指導をですね、まだする時期だと思うんですよ。

要は、突っ放して、自立してください、自立してくださいじゃないと思うんですよ。だけん、そこをですね、しっかりしてもらわんば、せつかく市長がですね、この住民自治をして住民の方々の意見を吸い上げてから、そして、それを行政に反映したいちゅうことでありますけれども、それが不満の力となってしまいうなら非常に困ります。

それと、予算的な問題もですね、今、ひとつ問題になっとなつとがですね、住民自治組織がお金が少ないちゅうことから、香典返しを少しいただきながら運営してるちゅう地区もあるそうです。そのことによって、社会福祉協議会でですね、社協運営が非常に厳しいちゅうことをですね、昨年の理事会で聞きました。で、理事会のほうで聞きましたので、社協の運営が非常に難しくなっただけで、各団体の予算が削減されたちゅう、そういう事実もありますので、予算の確保をしっかりとったところで、この住民自治についての指導をお願いします。

以上です。

○市民活動政策課長（川野雄一君） 済みません、1つ、つけ加えさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど、うちの住民自治推進係の5名の体制で、今、お手伝いさせていただいてるってことお話ししましたが、そのほかに、旧公民館っていいですか、出張所がない旧八代市の公民館のほうがですね、今の生涯学習課の公民館主事のほうにコーディネーターとしてお手伝いをさせていただいて、あと出張所があるところは、出張所長にですね、アドバイザーということで住民自治のサポートをさせていただいております。

それから5つの支所については、それぞれの地域振興課の係長さんにそういうアドバイザーをお願いしてからですね、住民自治の推進をお手伝いさせていただいているところでございます。

済みません、先ほどのちょっと、つけさせていただきます。

○委員長（堀口 晃君） そこが一番大事なことだった。

○委員（鈴木田幸一君） ありがとうございます。結局、アドバイザーをですね、それならしっかり育てたアドバイザーをつくってください。住民自治について職員の方もすっかりまだ理解してない方がいっぱいおられます。指導する人がわからないところの指導ばするわけだから。まして公民館主事とか何とかは、まだ果たして住民自治についてしっかり詳しい状態であるかわからんのに相談役になるわけでしょう。だけん、しっかりした相談役になれるような人を育てながらですね、そして、住民自治がしっかり地元に根づくような、そんな指導をしていただきたいということで、返事はようございます。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございません

か。

○委員（堀 徹男君） 57ページですね、各種損害保険加入事業。57ページ、各種損害保険加入事業ですか。先ほどですね、説明のときに市有林の森林保険の金額を二百九十何万っていうふうにおっしゃったんですけど、私が一般質問したときは、前年度が444万円ぐらいあったというふうに聞いとつですけど、先ほどの説明だと300万切ったちゅうことで、それが、数字が正しいのかどうかのまず確認と、それと、もし減額になってれば、その減額になった理由ですね。

○財政課長（尾崎行雄君） 金額については、294万5000円で間違いございませんが、ちょっと減額の理由はですね、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど説明させていただきます。

○委員（堀 徹男君） それはですね、森林保険そのものは、事業課じゃなくて財政課のほうで掛けているということで、だから、手元の資料にですね、何ヘクターだからこれになったっていうのはないといかんと思うとですよ。

済みません、じゃあ、また後でお願いします。

○委員長（堀口 晃君） じゃあ、後でお願いいたします。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。冒頭に、部長の予算に対する取り組みと総括を伺いました。どれもですね、市の課題を的確に捉えて、すばらしい内容であったというふうに思います。めったに褒めんとば褒むつとだいいけん、というふうに思います。

ですが、内容をですね、おのおの施策になっ

たときに、若干もう少しどやんかでけんとかなという部分もありますので、より効果的なですね、策を見つけて、もっとですね、頑張っていたいでですね、効果を検証していただいて、取り組んでいただけたらなというふうに、あえて申し述べたいと思います。

○委員長（堀口 晃君） ほか。

○委員（成松由紀夫君） 1点。今、亀田委員もおっしゃいましたけども、最初の部長の表明をですね、ぴしっとしとんなって、もうすばらしか話なんですよね。一貫性があって。

ただ、答弁については、もうちょっと想定問答あたりを職員さん方もしっかりしときならんと、後ほどとか、また時間かけてっていうことじゃなくて、ある程度は担当課の部分で想定はされて答弁はしっかりお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほかございませんか。

○委員（堀 徹男君） 意見です。何回も言いますが、コミュニティセンター化に伴うですね、施設の更新については、合併特例債のですね、額と期限を精いっぱい活用してですね、FM策定前にでもできるもんならやるといような見直しをですね、ぜひ検討していただきたいと思います。

次は、いつ地震がくるかわかりませんのでですね、できるうちにやろうというのが先だと思います。

○委員長（堀口 晃君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で意見は終わります。

以上で、第2款・総務費中、当委員会関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、当委員会関係分及び第13款・予備費につ

いてを終了いたします。

執行部の入れかわりがありますので、小会いたします。

（午後4時41分 小会）

（午後4時42分 本会）

○委員長（堀口 晃君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について、総務部から説明をお願いいたします。

○総務部次長（丸山智子君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務部次長の丸山です。よろしく願いいたします。

それでは、第8款・消防費につきまして説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

では、予算書の100ページをお願いいたします。

款8・消防費、項1・消防費、目1・常備消防費では、17億8025万8000円を計上いたしております。前年度と比較しまして1億3428万2000円の増となっております。これは、主に、熊本地震関連による常備消防負担金の増加や新規に氷川分署の建設負担金が発生したことなどによるものでございます。

特定財源の国県支出金は、権限移譲市町村交付金34万7000円、その他11万2000円は、火薬類取締事務手数料でございます。

説明欄の広域行政事務組合負担金事業は、常備消防負担金の17億987万円で、昨年度より7465万4000円の増となっております。これは、災害対策強化費2383万円、通信指令システムの保守2000万円の増が主な要因でございます。また、新規の氷川分署建設負担金が6134万円、鏡消防署の用地購入費負担金606万2000円、日奈久分署用地購入費負担金294万8000円などでございます。

続きまして、目2・非常備消防費では、3億

1159万3000円を計上いたしております。前年比で2073万3000円の増となっておりますが、主に、消防団の報酬引き上げに伴う増加と消防団資機材の整備に要する経費が増加したものでございます。

特定財源の国県支出金3477万6000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金1320万5000円と球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金1517万1000円、熊本県電源立地地域対策交付金640万円などでございます。

その他の5454万5000円は消防団員等公務災害補償等共済基金収入で、消防団員退職報償金5342万4000円と消防団員等公務災害補償費100万円などでございます。

説明欄の消防操法大会等事業237万7000円は、出初式に係る経費66万7000円、隔年で実施しております八代市消防操法大会開催に要する経費106万9000円などでございます。消防団育成及び消防団員教育事業86万7000円は、消防団員の訓練や研修に係る予算のほか、消防団分団の運営補助等でございます。主な内訳としまして、自治体消防制度70周年記念式典の出席に係る旅費189万9000円、消防団分団の運営費補助金として、1分団当たり2万6600円の73分団分で194万2000円、年末警戒補助金234万円のほか、消防団幹部の視察研修旅費94万8000円などでございます。

次に、消防団活動事業1億9636万5000円は、消防団員の処遇及び消防活動に要する経費等を計上いたしております。主に、消防団員2450名分の報酬としまして、6498万5000円。これは、本議会に条例改正を提案しておりますが、団員報酬が県内14市の平均を下回っている階級について、処遇改善を図るため、一律5000円の増額を行うよう見直しを図っており、昨年度より約1100万円の増

となっております。共済費としまして、消防団員退職報償金の支給に係る掛金4800万円と、同じく公務災害補償に係る掛金475万円、福祉共済掛金750万円などのほか、退職します消防団員への退職報償金としまして5342万4000円を計上いたしております。そのほか、火災や災害時の緊急出動に対する消防団出動手当として費用弁償1372万5000円を計上しており、出動1回につき1800円、延べ7625人分を計上しております。

消防団整備事業1億418万4000円は、消防団活動に必要な資機材等の整備経費で、主な内訳としまして、消防小型ポンプ積載車普通車8台、軽自動車3台分で5652万4000円、小型動力ポンプ8台分1900万8000円、新入団員の被服費320万5000円、積載車に搭載する消防用受令機3台を新たに配備する経費として146万5000円を計上しています。

また、消防団の装備基準の改正に伴い、災害対応用として、平成28年度と29年度の2カ年で、全団員に半長靴を配付することとしており、その経費963万9000円と、八代方面隊へのエンジンチェーンソー4台の配備として32万4000円を計上しております。

続きまして、同項、目3・消防施設費では、2140万円を計上いたしております。昨年度と比較しまして89万4000円の減となっております。これは、主に防火水槽新設工事を予定していないことによる工事請負費の減によるものでございます。

特定財源、国県支出金100万円は熊本県電源立地地域対策交付金で、地方債300万円は、過疎債でございます。

消防施設整備事業では、消防水利関連の予算を計上しており、主な内容としまして、東陽町箱石地区にある防火水槽1基の修繕料162万6000円、宮地町古麓と川田町西の消防団積

載車格納庫建てかえ工事に507万円、消火栓の新設、改良、移設に係る負担金1080万円を計上いたしております。そのほか、屋外消火栓ホース等格納箱150万円などがございます。

同項、目4・防災管理費では、1億8251万円を計上いたしております。前年度と比較しまして、1億2523万1000円の増額となっておりますが、主に復旧・復興プランに基づく取り組みといたしまして、防災対策事業の充実を図ったものでございます。

特定財源の国県支出金は、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金851万9000円、避難所整備費補助金827万7000円、熊本県電源立地地域対策交付金の100万円などで、地方債の1680万円は合併特例債と防災減災債で、その他の677万6000円はふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などがございます。

説明欄の防災管理一般事務事業327万8000円は、熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金271万9000円が主なものでございます。

次の防災訓練事業188万7000円は、総合防災訓練費用として164万9000円、各校区を単位として実施します住民参加型防災訓練に要します費用23万8000円でございます。なお、29年度の住民参加型防災訓練は、金剛、千丁、二見校区を予定しております。

防災対策事業1億2672万4000円は、防災体制の充実を初め、市民の防災意識の高揚を図るための予算で、昨年度より1億1845万4000円の増となっております。この主な内容としましては、八代地域防災計画の改訂に伴う業務委託の費用640万5000円、復旧・復興プランに基づく事業として、災害時に避難所となる1次避難所などの公共施設の被害状況を調査する被災度区分判定調査に要する費用

8500万円、被災度区分判定調査を行った後、落下物の調査が必要となった施設を対象に行う落下物調査に3000万円、災害時の調査用に使用するドローンの購入費用25万円などがございます。

続きまして、防災行政無線整備事業3693万1000円は、防災無線が聞こえないエリアの解消に向けまして、引き続き、本庁同報系防災通信システム屋外拡声器の増設を予定しており、29年度は松高小、六中、日奈久中の3カ所を整備予定として、工事請負費1655万4000円を計上いたしております。そのほか、本庁及び各支所の防災無線通信施設の定期保守点検委託費800万円、防災無線等電波利用料負担金として198万3000円などがございます。

次に、災害時用備蓄資材整備事業では、1257万円を計上いたしております。未配備地区への発電機や簡易ベッドなどの避難所備蓄資材の整備として284万4000円で、鏡ヶ池公園、さかもとわいわいパーク、龍峯やまびこ公園の3カ所を予定しております。また、通常の備蓄分として、これまでは1年分ずつを買い足してきていますが、熊本地震により備蓄食料等が減少していることから、29年度は2年分の食料、消耗品を購入する費用として500万円、鏡支所に防災備蓄倉庫2棟を設置する費用313万2000円、災害時に通話料が無料になる公衆電話をNTTと協定を結んで1次避難所に設置するための特設公衆電話機の購入費用48万1000円などがございます。このほか、避難行動要支援者関係事業は、システム保守料38万9000円でございます。

以上で、消防費の説明を終わらせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（堀口 晃君） ただいま説明が終わりました。

以上の部分について質疑を行います。質疑あ

りませんか。

○委員（堀 徹男君） まずですね、財源の内訳というか、名目に復旧・復興分ということで上がってきてますよね。これは、いわゆる国の復旧・復興とか何とかって言うプランに基づいて財源が保証されている復旧・復興分なのかってということからまず入りたいと思いますけど。

○首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君） 危機管理課の濱本です。よろしく願いいたします。

復旧・復興事業として多くの事業が提案されておりますが、復旧・復興事業に特化した補助等の財源があるわけではなく、個々の事業に応じた補助メニューや起債等を活用して事業を行うということでございます。

○委員（堀 徹男君） 何か、資料だけ、今聞いたものと概要版とか見ると、復旧・復興分ということで、何か特別な財源があるような錯覚をですね、起こすんですよね。今のお話だと、特にそういった特殊な、特別な財源はないっちゃうことで、これは自分ところの一般財源で特別に復旧・復興として行う事業ということで捉えていいんでしょうか。

○総務部次長（丸山智子君） 今、堀委員が御指摘されたのは、当初予算の概要等の資料に復旧・復興分ということで事業名の下に書いてあるところをおっしゃっているのかなと思うんですが、こちら、主に、先ほどから出ております復旧・復興プランに基づく事業ということでですね、そのほかの事業と区別するという意味合いで復旧・復興分というふうにしてありますが、特にこれに絡んだ特定の財源があるということではなく、活用できるその他の財源を使ってやっているとこのところでございます。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

何か、補助金とかメニューがあってくる事業じゃないってことですね。独自に八代市がかき集めてやるということで、力を入れた事業とい

うことで捉えていいってことですかね。

○委員長（堀口 晃君） ほかはございませんか。

○委員（堀 徹男君） 防災行政無線の整備事業ということで、3基を2基に減らして事業するってというような説明が、歳入のときにあったのかな。市全域でですね、今は防災行政無線の屋外の棟とか立ってると思うんですけど、それを、例えばある地点を基準としてコンパスで円を書いたとしてですね、それが音が聞こえる到達距離だとします。それがですね、果たしてあと何個立てば、何本立てば、八代市全域がですね、旧平野部、屋外行政無線に頼ってるところはカバーできるんでしょうかね。

○首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君）

現在の整備の進みの状態でいきますと、52基が、今現在、旧八代市内で設置されております。今、それだけではなくて、地域の放送設備を利用して、音の届かないとか、いろんな範囲、場所で苦情等が起こってる状態ではございますが、私たちが地図上で計画しますと、残り25カ所が必要と見込んでおります。毎年3カ所程度を整備したといたしましても29年度を含めて、8年程度は要することとなります。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 8年ぐらいかかるということであればですね、1年でも早く整備が進むようにですね、予算の獲得をしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（堀口 晃君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございませんか。

○委員（前川祥子君） ちょっと1つだけ。先ほど次長の説明の中に、鏡消防署の土地を購入というお話があったかな。私の聞き間違いですか。（総務部次長丸山智子君「ちょっとそこは……」と呼ぶ）消防署の隣接ですかね。（総務

部次長丸山智子君「あ、はい」と呼ぶ)

○委員長(堀口 晃君) ちょっと待って。ちょっと待って。今のでよかった。質問がまだ途中じゃ。

○委員(前川祥子君) ちょっと私の聞き間違いやったらいけないんですけど、その土地の購入があるのであれば、それを利活用はどのようなものかなということをお聞きしたいなと思ってですね。よろしいですか。

○総務部次長(丸山智子君) 今御指摘の部分は、広域行政事務組合の負担金事業の内訳の中ですね、鏡消防署、今現在、建っております鏡消防署の用地を購入した際の負担金がまだ現在も続いておまして、その分が606万2000円ということでございます。

○委員(前川祥子君) 済みません、私の聞き間違いでした。取り間違いでした。はい、わかりました。

○委員長(堀口 晃君) ほか。

○委員(堀 徹男君) 防災対策事業ということで、先ほどの自主財源を生かしてですね、復旧・復興分ということで、1億2000万程度ですね、増額されてやられるちゅうことですが、自主防災組織の活動支援っていうことで、68万円ですね、概要版のほうには載ってるんですよ。で、この具体的な事業内容っていうことまでは踏み込んで書いてないものですから、これは一体68万円という額でですね、自主防災組織の活動支援をどのようにされていくのかということについて、ちょっと中身を教えてくださいたいんですけど。

○首席審議員兼危機管理課長(濱本 親君) 現在、八代市内で自主防災自体が発足してる組織が212団体あります。平成28年度で大体約82%ということで、ここは自主防災組織の設立を通じた地域防災の分の向上を図ることを目的に、県が25年度から取り組んできた制度、設立年度に5万円以内、2年目、3年目に

2万円以内の物品購入に対する支援のうち、設立時の支援制度5万円以内の資機材が27年度で終了したことから、市独自でさらなる組織率向上を図ることを目的に、新規設立組織を対象に28年度から継続して取り組みに実施している事業でございます。

組織率で説明いたしますと、市全世帯に対する結成組織の区域内に属する世帯数、組織率向上が目的であることから、設立済み組織の分割、再結成や統合は該当しない制度としております。

以上です。

○委員(堀 徹男君) もうできるところには新たには補助しないということでしょうけど、それでいいものかなという、ちょっと今ですね、思ったところですよ。で、5万円っていう単位がですね、県のレベルで5万円は出せてたんでしょうけど、本当に市独自で町内単位の自主防災会つくられたところに5万円の補助をやったところですね、それは一体どぎゃん具体的な自主防災活動に、——現金じゃないんでしょうけど、されるのかなというところがちょっとよく見えないんですよ。

で、68万円っていう予算の中で5万円ってことなら、何町内ですか。十何件、十何町内分ですか。それでいいのかなっていうふうに思うんですけどね。何かもうちょっと有効に活用できるような、何ていうんですかね、策というのが何か考えられませんか。

○首席審議員兼危機管理課長(濱本 親君) 県に引き続いて、八代市もこれまで組織率の向上を目的に取り組んできましたが、ある程度組織率を達成した時点で、形成された組織の活動を活性化させることを目的にした制度を今後は検討していかなくてはいけないと、今、考えているところでございます。

○委員(堀 徹男君) 組織率の向上というのは、単にですよ、何か会をつくって、名簿をつ

くって、市に提出したら補助金がもらえるというような仕組みじゃだめだと思うんですよね。実際どんな活動をして、成果が期待できるのかっていうものに対してですね、する補助であるべきだというふうに思うんですよね。

だから、一括補助金っていうか、団体補助金みたいなものの考え方じゃなくて、具体的に事業に対する補助金というような形をですね、とると、不公平感もなくなってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ御一考していただきたいと思います。

意見になりましたけど、はい。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（亀田英雄君） ちょっといいですか。もう最後かな。

○委員長（堀口 晃君） いや、まだです。

○委員（亀田英雄君） なら、最後にいいです。

○委員長（堀口 晃君） 今、この款8は最後です。

○委員（亀田英雄君） 復旧・復興プランみたいな話があればですよ、総務委員会にこんなものがあるという話も若干していただければですね、唐突感もなかっただろうと。こんな、全然、今でもわからんとですもん。これ、復旧・復興プランがつくられたけど、具体的な内容ばですよ、一々言ってくれという話じゃなかったですが、こんなのに取り組みたいっていうぐらいの話はですね、総務委員会に話をしてもらえればなという気がします。

○委員長（堀口 晃君） はい。意見としてですね。

○委員（西濱和博君） 27年度末、私が一度

申し上げたことの繰り返しのお願いになるんですけども、28年度の震災発災前の段階でした。八代、広くあり、ことしの予算を見てもそうなんですけれども、事業費もかなりの額、危機管理課もお持ちです。で、危機管理っていうのは、多方面に、多岐にわたってるっていうこともありましたものですから、組織体制のより一層の充実、図られたらいかがでしょうかっていう提案してたところでした。で、熊本の未曾有の震災発災があり、もう1年たちますけど、所管部署はもう部長初め、大変な御苦勞があったというふうに拝察いたします。

今後のことになろうかと思いますが、八代市役所も限られた人員管理の中にあつてですね、危機管理問題っていうのは、本当にいつどこで起こるかわかりませんし、気象災害ばかりでなく、遭難者がいらっしやったり、あるいは行方不明になられた方の対応だとかも多岐にわたられますので、体制づくりについてですね、引き続き御検討いただけたらいかがなというふうに思つて、御要望とさせていただきます。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） はい。ありがとうございました。

○委員（成松由紀夫君） 今の西濱委員とまさに同意見で、関連なんですけど、震災時ですね、危機管理の状況、それと災対本部の状況も含めて、ずっと見とつてですね、もう本当に職員さんたちは大車輪の活躍でもあつたし、あと、現場からは、今度は、さっき自主防災会等々の話も出たつてですが、第1避難所、第2避難所、第3避難所、各地域においても、ある程度ですね、やっぱり現場判断っていうことが、ある意味、功を奏した地域と、逆に、現場判断っていうところで混乱された地域も一部聞いております。

私の地元については現場判断が功を奏して、いろんなことが機能していったんですが、やっ

ぱり最終的には予算的なものってというのは、かなり危機管理については日ごろから準備して、最終的にはマンパワーということにもなるんですが、実際問題、予算についてはですね、もう少しあってもいいんじゃないかなというのは、昨年経験した上でですね、思いますので、ぜひ要望しておきます。

○委員長（堀口 晃君） ほか、意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、これより採決をいたします。

議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（堀口 晃君） 挙手全員と認め、原案のとおり可決されました。本案は可決されました。

執行部を入れかえますので、小会します。

（午後5時09分 小会）

（午後5時11分 本会）

### ◎議案第13号・平成29年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○委員長（堀口 晃君） 本会に戻します。

次に、議案第13号・平成29年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○企画振興部長（福永知規君） 企画振興部、福永でございます。

議案第13号・平成29年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算につきまして、担当部としての総括を述べさせていただきます。座らせて説明させていただきます。

○委員長（堀口 晃君） どうぞ。

○企画振興部長（福永知規君） 本市のケーブルテレビは、坂本、東陽、泉地域におきます難

視聴対策及び地域間の情報格差是正という中山間地域が抱える課題を解決することを目的に、合併前の平成16年度に東陽地域、翌17年度に泉地域全域と坂本地域の一部、続く平成18年度に坂本地域全域でのサービスを開始いたしました。

平成29年度は事業開始から14年目を迎えることとなります。本事業につきましては、平成24年度と26年度に利用料金の引き上げを行い、加入者への御負担をお願いするとともに、平成28年度から指定管理者制度を導入し、より効率的な運営に努めてまいりましたが、先ほども述べましたとおり、開局から既に14年が経過していることから、機器や伝送路の老朽化も目立つようになってまいりました。

総務省では、平成29年度から4K・8K時代に対応したケーブルテレビ光化促進事業という新たな補助事業を創設し、過疎地域などの条件不利地域におけるケーブルテレビの伝送路及び機器を光回線化する事業への支援を開始いたしました。また、ケーブルテレビ事業開設の際、旧3村で借り受けておりました起債合計約17億7000万円につきましては、平成30年度で償還が終了する予定となっております。

このようなことから平成29年度は、老朽化した施設機器や伝送路の計画的な更新について本格的に検討を開始する時期であると判断し、当初予算に伝送路及び機器の更新のための調査経費を新たに計上いたしております。

ケーブルテレビは地域の皆様の日常生活に深く浸透したサービスであるとともに、災害時における情報伝達手段としても必要不可欠なものであります。今後も効率的かつ利用者の満足度の高いサービスを提供するため、さらに効率的な管理運営方法の研究、施設機器及び伝送路の計画的な更新など、中長期的な視野で事業運営を進める必要があると考えております。

以上、総括とし、詳細については担当課長よ

り説明いたさせます。

○情報政策課長（生田 隆君） 情報政策課、生田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第13号・平成29年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、着座にて説明させていただきます。

それでは、特別会計予算書の159ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年度ケーブルテレビ事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ4711万2000円で、平成28年度と比較いたしまして1億554万5000円の減額となっております。

下段の表による歳出の内訳は、ケーブルテレビ事業費が1026万円で、昨年度より128万2000円の増、公債費が3685万2000円で、昨年度より1億682万7000円の減額となっております。歳出に係る財源の内訳は、一般会計繰入金が4618万1000円、事業収入が93万1000円となっております。

それでは、詳細につきまして、歳入から順次説明させていただきます。

160ページをお願いいたします。

まず、款1・分担金及び負担金に7万3000円を計上いたしております。これは、平成23年度に新規にケーブルテレビに加入された事業所1件の加入者分担金の未納を計上するものでございます。

続いて、款2・使用料及び手数料、項1・使用料の16万1000円は、過年度のケーブルテレビ利用料収入を計上するものでございます。内訳は、ケーブルテレビ使用料が11万円、インターネット使用料が5万1000円となっております。

次の項2・手数料7000円は、過年度未納分の督促手数料を計上するものでございます。

161ページ、款3・財産収入、項1・財産運用収入68万7000円は、市が補助事業で整備いたしました携帯電話基地局間を結ぶために、ケーブルテレビ事業の光ケーブルのうち、使用していない光ファイバ、いわゆる空き芯と申しますけれども、これを携帯電話通信事業者に貸し付けていることに伴うものでございます。昨年と比較いたしまして7万7000円増加しているのは、平成28年4月に坂本町袈裟堂の携帯電話基地局が開局したということによるものでございます。

続きまして、款4・繰入金は、一般会計繰入金4618万1000円を計上いたしております。昨年と比較いたしまして1億479万7000円の減額となっております。これは、後ほど歳出のほうで御説明をいたしますが、事業開始当時に借り入れておりました起債の一部が平成28年度で償還を終了したことが主な要因となっております。

以上で歳入の説明を終わり、引き続き、歳出について御説明をいたします。

163ページをお願いいたします。

歳出の款1、項1・ケーブルテレビ事業費の目1・一般管理費24万5000円は、ケーブルテレビの事業運営について大きな変更が生じる場合等に、その内容について審議いただくために必要に応じて開催をいたしますケーブルテレビ管理運営審議会、及び自主制作番組等の内容向上のため、年に1回開催するケーブルテレビ放送番組審議会の開催経費で、委員報酬及び費用弁償等を計上するものでございます。なお、一般管理費全体で、昨年と比較いたしまして51万9000円の減額となっておりますが、これは、平成28年度から指定管理者制度に移行したということに伴いまして、平成29年度は消費税の納入が不要になるということによるものでございます。

続きまして、目2・施設維持管理費1001

万5000円の歳出の内容について、節ごとに御説明をいたしたいと思えます。まず、節11・需用費の564万円につきましては、指定管理者との協定によりまして、市が負担することとされております施設及び機器等の修繕費でございます。節13・委託料324万6000円につきましては、指定管理者への委託料255万2000円、及び、先ほど部長のほうからも説明がありましたが、伝送路及び機器等の更新計画を策定するための伝送路等の調査委託料69万4000円を今年度計上をいたしております。これは、ケーブルテレビ開局から14年目を迎え、同軸ケーブルなどの伝送路設備や放送設備等が老朽化しており、更新時期が近づいていること、総務省が平成29年度から、4K・8K時代に対応したケーブルテレビ光化促進事業という新たな補助事業を創設し、過疎地などの条件不利地域におけるケーブルテレビの伝送路及び機器を光回線へ切りかえるための事業への支援を開始したこと、さらには、事業当初、旧3村で借り入れておりました起債、総額約17億7000万の償還が平成30年度をもって全て終了することなどから、平成29年度に機器及び伝送路の計画的な更新について検討を行う必要があるということの判断から、更新のための調査経費を今回計上いたしましたものでございます。また、備品購入費の108万円は、ケーブルテレビの付加装置として坂本地域の各家庭に設置し、防災行政情報や地域内の音声放送に利用されている戸別音声放送受信機の故障代替機の在庫がなくなりましたことから、今回、新たに50台を購入するための経費でございます。

続きまして、款2、項1・公債費、目1の元金3574万を計上しております。内訳は、坂本センターの平成18年度事業に係る過疎対策事業債元金3573万9624円でございます。平成28年度と比較しまして1億507万

円減額となっておりますのは、平成28年度をもって泉センター及び坂本センターに係る一部の償還が終了したことによるものでございます。

次の目2・利子111万2000円につきましては、坂本センター分の平成18年度に係るもの、及び平成26年度の一部機器更新、並びに平成27年度台風15号災害に伴います借入金の利子が主なものでございます。

以上で、議案第13号・平成29年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算の説明とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いたします。

○委員長（堀口 晃君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

以上の部分について、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） じゃあ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、これより採決いたします。

議案第13号・平成29年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（堀口 晃君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

説明者交代ですが、ここで、済みません、しばらく休憩をしたいと思います。

5時40分から再開いたします。

（午後5時23分 休憩）

---

（午後5時40分 開議）

◎議案第21号・専決処分の報告及びその承認について（八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）

◎議案第22号・専決処分の報告及びその承認について（八代市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

○委員長（堀口 晃君） それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第21号・八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認について、及び、議案第22号・八代市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認については関連がありますので、本2件を一括議題とし、採決については個々に行いたいと思います。

それでは、本2件について一括して説明を求めます。

○人事課長（白川健次君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）人事課の白川でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

説明に入ります前にですね、申しわけありませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。今回はですね、配付しております資料、ホチキスどめでですね、右肩のほうに議案第21号関係資料と書いてあります資料、それから、そのホチキスどめの2枚目が議案第22号関係資料と書いてあります資料、この2つの資料を使ってですね、説明をさせていただきたいと思っておりますが、この2つの資料のですね、1、改正及び専決処分の理由の中のですね、3行目の終わりのほうになります、ここに平成29年12月2日と記載をしておりますところが、平成28年12月2日の誤りでございました。大変申しわけありませんが、訂正をお

願いいたしたいと思います。（「両方ですね」と呼ぶ者あり）はい、両方になります。（「28」と呼ぶ者あり）はい、29年が28年の誤りでございました。

それではですね、議案第21号・専決処分の報告及びその承認について、ご説明をいたします。

議案書は3ページからになります。4ページが専決処分書でございまして、内容は、八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ということになります。

5ページから7ページまでは、その改正文をお載せしておるところでございますが、改正箇所もですね、多くございますので、先ほども申しましたように、お手元に配付をしております資料、右肩にですね、議案第21号関係資料と書いてあります資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、1の改正及び専決処分の理由でございますが、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるために、地方公務員の育児休業等に関する法律、それから育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、その一部を改正する法律が、平成28年の12月2日に公布をされまして、平成29年1月1日から施行となりましたことから、本条例において必要な改正をいたしまして、専決処分を行ったものでございます。

2の主な内容でございますが、第8条の2は、育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の対象となる子について、その範囲を拡大するというものでございます。これまでは、対象になる子は、小学校に入学する前の子のうち、職員と法律上の親子関係のある実子または養子に限られておりましたが、今回、その範囲を拡大いたしまして、養子となる子とその実の親との法律上の親子関係を消滅させた上で、養

子縁組を成立させます特別養子縁組、これを請求した職員が監護する子や職員が親となることを希望して養子縁組里親となった場合の子を追加するものでございます。

第15条は、介護休暇を分割して取得できるようにするというものでございます。介護休暇につきましては、これまで、取得期間が連続する6月の範囲内において必要と認められる期間というふうになっており、長期にわたって介護が必要と見込まれる場合には、介護開始直後に介護休暇を取得しにくいという事情がありましたので、これを解消するため、通算して6月の範囲内であれば、3回まで分割して取得できるようにするというものでございます。

第15条の2は、新たに一条を追加するもので、職員が職務を完全に離れることなく介護が行えるように、介護時間という新たな休暇を新設しまして、介護のため、連続する3年の期間内において、1日の勤務時間を2時間まで短縮できるようにするというものでございます。

施行日は、地方公務員の育児休業等に関する法律、それから育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正法が施行されました平成29年1月1日といたしております。

なお、ただいま説明をいたしました第8条の2につきましては、児童福祉法も改正がなされて、養子縁組里親の定義について見直しが行われますことから、今回、当該部分の改正もあわせて行いまして、改正法が施行されます平成29年4月1日にその改正部分については施行するようということしております。

それでは、続きまして、議案第22号の専決処分の報告及びその承認について御説明をいたします。

議案書は9ページからということになります。

10ページが専決処分書でございまして、内

容は、八代市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例ということになります。

11ページから12ページまでがその改正文ということになりますが、説明につきましては、先ほどと同様、ホチキスどめの2枚目ですね、右肩に議案第22号関係資料と書いております資料に基づいて行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、1の改正及び専決処分の理由につきましては先ほどと同じでございますので、説明は省略をさせていただきます。

2の主な改正内容でございます。まず、第2条は、非常勤職員の育児休業の取得の要件を緩和するというものでございます。資料の下のほうに書いておりますイメージもですね、あわせて参考にさせていただければと思いますけれども、これまで、養育する子が2歳になる日以降も引き続き在職することが見込まれる非常勤職員について育児休業が取得できるとしていたものを、子の年齢要件を1歳6カ月に緩和することで、育児休業を取得しやすくするものでございます。

また、第2条の2は、新たに一条を追加するものです。育児休業法において、条例で定めるとされた育児休業等の対象となる子について、いわゆる養子縁組里親としての職員に委託しようとしたが、実の親などの同意が得られなかったため、養子縁組を目的としない養育里親としての職員に委託された者を含めるよう定めるものでございます。

そのほかにつきましては、これまで1つの号で規定していたものを分割したり、あるいは先ほどの、八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正で新たに設けました介護時間、これを新設したことに伴いまして、必要な改正を行うというものでございます。

施行日は、先ほどと同様に、改正法が施行されました平成29年1月1日といたしております。

す。

説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） ただいま説明が終わりました。

以上の部分について、一括して質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（西濱和博君） 1点だけですけれども、21号関係でございます。介護に関連する時間当たりの休暇がとれるという拡充かと思うんですけれども、例えば、1日の勤務の中で終業時前の2時間を介護にどうしても必要ということで職員が休まれるとします。しかしながら、職場の仕事はとても繁忙で、時間外勤務を常時やっている中において、この2時間休んだ後、また職場に戻って時間外勤務をするという場合にあってですね、心情的に休んで時間外とるのはいかがしたもんかっていう本人の気持ちが出て、あってはならないですけど、サービス残業になってしまいはしないかなという懸念の声もあるんですけれども、そこは問題ないということで、制度上認識してよろしいでしょうか。

○人事課長（白川健次君） 済みません、そこについては、まだちょっと検討はしておりませんが、今、委員さんが言われたように、基本的には休みをとった上で時間外をするというのは、通常は認めていないというところでございます。ただ、今回につきましては、介護のために必要ということで、特に法律のほうも改正される中で設けられた制度ということになります。そういう休暇が取得しやすいような状況ということを進めるためにも、そういったところについては、済みませんが、今後、検討をさせていただきたいと思います。

○委員（西濱和博君） 働き方改革の本意からしますと、誰も望んで介護をとるということではなく、万やむを得ずということがあり、また仕事

は仕事で責任を持って勤めたいということがあるかと思うんですよね。で、今までの慣例からいうと、仕事をしても、時間外勤務したと実績があったとしても超勤手当は申請しないと、できないということは少し不合理さを感じますものですから、いろいろ法制度のあり方あたりも鑑みて、慎重に、よりより方向で御検討いただければと思います。要望とさせていただきます。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、これより採決いたします。

まず、議案第21号・八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（堀口 晃君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

次に、議案第22号・八代市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（堀口 晃君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

---

◎議案第27号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○委員長（堀口 晃君） 次に、条例議案の審

査に入ります。

議案第27号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正ついてを議題とし、説明を求めます。

○**首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君）**  
危機管理課の濱本です。よろしくお願ひいたします。座らせて説明させていただきます。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

23ページをお願いいたします。そして、配付されてる資料をごらんください。（「23号の資料ですか」と呼ぶ者あり）いや、23ページ。（「議案書です」と呼ぶ者あり）議案書の23ページ。（「議案書とは別に別途配付してある」と呼ぶ者あり）

議案第27号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正につきまして、配付資料をもとに御説明申し上げます。

本市消防団員の報酬額は、県下14市と比較いたしますと、分団長の場合が14市中9番目、副分団長の場合が11番目、部長及び班長の場合が12番目、団員の場合が10番目となっております。他市と比べ低い位置づけとなっていることから、分団長以下の階級の報酬額を見直し、消防団員の処遇を改善するため、条例の中の別表第1、第2条関係を改正するものでございます。

下の表をごらんください。

消防団分団長から消防団団員までにおいて、現行から一律5000円の増額を行い、改正案とするものでございます。なお、参考といたしまして、市町村合併以降、消防団員の報酬額の見直しは今回が初めてでありますとともに、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の公布及び施行に伴い、消防団員の処遇改善の通知が総務省消防庁よりあっております。その後も、平成26年4月、平成27年12月、平成28年10月、平成29年1月に、同様に報酬を引き上げること

などの消防団員の処遇改善の通知が消防庁よりあっているところでございます。

説明についてはこれで終わります。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○**委員長（堀口 晃君）** ただいま御説明が終わりました。

以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（堀口 晃君）** ないようにございませう。以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願ひいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（堀口 晃君）** ないようにございませう。なければ、これより採決いたします。

議案第27号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○**委員長（堀口 晃君）** 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（首席審議員兼危機管理課長濱本親君「ありがとうございました」と呼ぶ）

---

◎**議案第28号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について**

○**委員長（堀口 晃君）** 次に、議案第28号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正ついてを議題とし、説明を求めます。

○**首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君）**  
では、座って説明させていただきます。

議案書25ページをごらんください。で、配付してある資料をごらんください。

議案第28号資料で、八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正につきまして、配付資料をもとに御説明申し上げます。

山岳遭難に係る救助捜索活動につきましては、2次災害を防ぐため、出動する消防団員は地元を管轄する消防団員でその業務に当たっているところがございますが、体力を非常に消耗するとともに、危険と隣り合わせの活動であり、また出動時間が長時間に及ぶ場合や出動日数が連続する場合があります、消防団員の負担が大きい活動となっているところであります。

現行の条例におきましては、消防団員が水害、火災、災害警戒、訓練などの職務に従事する場合には、1回につき1800円を支給することとなっておりますが、冒頭述べました山岳遭難に係る救助捜索活動の実情を考慮いたしまして、2時間を超える活動時間を要した場合に加算を行うことで消防団員の待遇を改善するため、条例改正をお願いするものでございます。

具体的に申しますと、資料の中ほどの参考をごらんください。参考してください。

1日において2時間までの山岳遭難に係る救助捜索活動の場合は1800円、以降2時間を超え4時間までの場合は3600円、4時間を超え6時間までの場合は5400円、6時間を超える場合は7200円となります。

また、現行条例第6条、第2項、なお、支給の基準を別途定めるものとするにつきましては、支給基準を明確にすること、現行の定めが存在しないため削除するものでございます。

説明につきましてはこれで終わります。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） ただいま説明が終わりました。

以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 質疑というよりも、この山岳遭難だけに限らずですね、私は麦島という球磨川を抱えているところに住んでるんですけど、水難もですね、出動するんですよ。いわゆる昔で言う、何とかって言う、探してい

うのですね。そういったものについてもですね、今後、手当というか、一般の、——もう船を出したりするわけですよ。御考慮いただける余地はあるのかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○首席審議員兼危機管理課長（濱本 親君）

今後、私たちも事務局としていろいろ県内の状況、そこをまた確認いたしまして、いろいろ検討して、なるだけですね、処遇改善のほうには努力していきたいと思えます。（委員堀徹男君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（中村和美君） 山岳遭難というのは、大変、捜索するのが体力が要ると思いますので、6時間以上の、で、金額は別にいいんですが、幹部はやはり体調管理を、団員の管理をよろしく願いしときたいと思えます。（首席審議員兼危機管理課長濱本親君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） 以上ですか。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（堀口 晃君） ほか意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、これより採決いたします。

議案第28号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（堀口 晃君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（首席審議

員兼危機管理課長濱本親君「ありがとうございました」と呼ぶ)

### ◎議案第29号・八代市個人情報保護条例等の一部改正について

○委員長（堀口 晃君） 次に、議案第29号・八代市個人情報保護条例等の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○企画政策課長（野々口正治君） 皆様、改めまして、こんちには。（「こんちには」と呼ぶ者あり）企画政策課の野々口でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第29号・八代市個人情報保護条例等の一部改正について説明をさせていただきます。

議案書のほうは27ページとなります。また、説明に当たりましては、お配りしております、右肩に総務委員会議案第29号関係資料と記載しております資料のほうをごらんいただきたいと思ひます。

まず、改正理由でございます。マイナンバー利用範囲の拡大や活用を図りますとともに、マイナンバー制度の主たる担い手でございます地方公共団体の要望等を踏まえまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以降、番号法と申しますが、こちらのほうが改正をされております。

これに伴いまして、八代市個人情報保護条例等に引用いたしております番号法の条ずれ及び号ずれへの対応、本市が条例で定めております独自利用事務における情報提供ネットワークシステムを使用した情報提供に関する規定の追加、さらには独自利用事務の変更を行うものでございます。

それでは次に、今回の番号法の改正内容を御説明いたします。

まず1点目といたしまして、地方公共団体が

条例に定めることで独自にマイナンバーを利用する事務、すなわち独自利用事務につきまして、他行政機関等との間で情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携が可能となりまして、番号法第19条第8号が追加をされております。

次に2点目といたしまして、独自利用事務で情報提供ネットワークシステムを用いた特定個人情報の提供を行う場合において、法定事務の規定を準用する規定、提供した特定個人情報の訂正を行った場合の通知先を追加する規定といたしまして、番号法第26条が追加をされております。

最後に3点目といたしまして、地方公共団体の要望等を踏まえまして、特定公共賃貸住宅に関する事務が新たに法定のマイナンバー事務となっております。

以上、3点の番号法の改正に伴いまして、今回、本市の関係条例の改正を行うものでございます。

その内容について御説明をいたしますが、お手元の資料で新旧対照表のほうがございますので、そちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思ひます。

まず、第1条関係で、番号法に新たに第26条が追加されましたことから、八代市個人情報保護条例第29条中に引用しております番号法第28条を法第29条に改めるものでございます。

続きまして、第2条関係で、番号法に新たに第19条第8号が追加されましたことから、八代市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、第1条及び第5条に引用しております番号法第19条第9号を法第19条第10号に改めるものでございます。

また、特定公共賃貸住宅に関する事務が新たに法定事務となりましたことから、本市の独自利用事務から削除するため、同条例の別表第1

の表中から7の項を削りまして、8から9の項までを1項ずつ繰り上げますとともに、同様に、別表第2の表中からも6の項を削りまして、その後の項を1項ずつ繰り上げるものでございます。

続きまして、第3条関係といたしまして、独自利用事務にて情報提供ネットワークシステムを利用する際の規定といたしまして、法定事務の場合の規定が準用されることとなりました。これにより、八代市個人情報保護条例の一部を改正する条例第2条第7号中、情報提供等記録の用語の定義に番号法第26条で準用する場合の記録を追加いたしますとともに、提供した特定個人情報の訂正を行った場合の通知先として、独自利用事務で情報提供ネットワークシステムを使用する条例事務関係情報照会者及び条例事務関係提供者を追加するものでございます。

最後に、施行の期日につきましては、第1条、第2条関係につきましては、番号法の改正部分の施行に合わせまして、平成29年5月30日からといたしまして、第3条関係につきましては、公布の日から施行することといたしております。

以上、御説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（堀口 晃君） 説明が終わりました。

以上の部分について質疑を行います。

○委員（堀 徹男君） 今の御説明の中でですね、条例に追加されるということで、19条の8号が追加ということの説明がありましたよね。もともと番号法が制定されたときには、この8号という条文はなかったということですよ。

で、他の行政機関とですね、情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携が可能となる規定というのは、これはもう後出しみたいなも

のですね。本人の承諾、マイナンバーカードを契約するというか、とるときには、こういう条件はなかったわけですよ、大体がですね。それによって、マイナンバーカードをつくりまして、後でこういう情報連携も可能としますなんていう規定がですよ、追加されるっちゃうのは、これはいかがなもんかなっていう。野々口課長に言ってもですね、しょうがないんでしようけど、という観点はありますよ。

それから、その他の行政機関というのが一体どこを指してるのかっていうものですね。個人情報ネットワークのシステム上でやりとりできるっちゃうことでしょうか。本人の承諾なしに。

○企画政策課長（野々口正治君） 御質問につきましては、はい、おっしゃる部分でございまして、マイナンバーにつきましては、国のほうの制度に基づきまして社会保障分野ですとか、税分野、あと災害対策の分野において、利便性を図るという目的で始まった制度でございまして。

こちらにつきましては、各地方公共団体がそれを活用した事務を進めておりますけど、条例に基づいて行うそれぞれの自治体の独自利用事務についても、今回、このそれぞれの自治体が持っております情報を連携して使えることができるということが追加されたということでございます。

こちらにつきましては、当然ながら非常にセキュリティの高いシステム上でのことでございますので、自治体間だけで外に漏れることはございません。

従来からの話にあったか、なかったかの部分につきましては、より効率的な事務を図る上での措置だというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） ここで言ってもしょうがないことですが、ちなみに、他の行政機関

というのはどこを指してるんですか。

○企画政策課副主幹兼行政改革係長（橋口伸一君） 企画政策課の橋口と申します。よろしくお願ひいたします。

他の行政機関としましては、市町村でありますたり、都道府県、国の行政機関、「全て」と呼ぶ者あり）全ての行政機関等になります。ほか、健康保険の保険者、年金保険者等になります。

以上です。

○委員（堀 徹男君） ありとあらゆるところに網羅されるっちゃうことですね。わかりました。

○委員長（堀口 晃君） ほか。

○委員（西濱和博君） 関連ですけれども、私自身の認識はですね、こういう運用のあり方っていうのは、国はもう少し早い段階で私は想定してたというふうに認識しておりました。今回、降って湧いたようなことではなかったんじゃないでしょうか。各自自治体にもこういう運用というのは、もう少し早い段階で国のほうからお示しあってませんでしたでしょうか。

○企画政策課副主幹兼行政改革係長（橋口伸一君） もともとですね、番号法の第19条第14号というのがございまして、その他これらに準ずるものとして、個人情報保護委員会が規則で定めるときというところで、個人情報保護委員会のほうがそのあたりの規定のほうをしておりました。それが今回、番号法のほうで第8号ということを明確に示したところでございます。

○委員（西濱和博君） 恐らく、私の推察ですけれども、推察ですけど、全国の地方自治体はこういう事態がやがて訪れるということは、おおむね心積もりしてたところだというふうに思います。余談ですけど、ここで終わります。

○委員長（堀口 晃君） ほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願ひいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、これより採決いたします。

議案第29号・八代市個人情報保護条例等の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（堀口 晃君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

---

◎議案第31号・八代市市税条例等の一部改正について

○委員長（堀口 晃君） 次に、議案第31号・八代市市税条例等の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼市民税課長（碓塚康浩君） 市民税課の碓塚です。よろしくお願ひいたします。座りまして説明させていただきます。

議案書の31ページをお願いいたします。

議案第31号・八代市市税条例等の一部改正についてです。

提案理由ですが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴い、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、法人税割の税率の引き下げの実施時期、軽自動車税における環境性能割の導入時期等の変更等について、条例の改正が必要であるためでございます。

32ページから改正規定ですけど、改正規定ではわかりにくいと思いますので、その概要について、別紙の1枚物の資料で御説明いたしま

す。右上に市民税課と書いてある資料ございませんでしょうか。

まず、改正の理由ですが、これは先ほど述べました提案理由と同じですので、省略させていただきます。

次に、改正の内容ですが、1つ目が個人の市民税で、アとして市民税の申告とありますが、これは条例中に寄附金税額控除に関する記述があり、その対象となる特定非営利活動法人の一つの名称が仮認定から特例認定に変わったことによるものです。

次にイの住宅ローン控除ですが、平成27年度の税制改正で、1回目の消費税引き上げ延期をしたときに、適用期限を1年6カ月延ばし、平成31年6月30日までとしましたが、今回、再度消費税引き上げが2年6カ月延期されたため、適用期限が33年12月31日となり、適用期限までに居住の用に供すると、現行制度では控除対象期間は10年ですので、平成43年まで控除を受けることができるということでございます。

2つ目の法人市民税ですが、これも消費税引き上げと同時に法人税割の税率を現行の12.1%から8.4%に引き下げる予定でしたが、消費税の引き上げが延期されたため、同様に、施行年月日が平成31年10月1日となったものでございます。

3つ目が軽自動車税についてです。アのグリーン化特例ですが、平成27年度中に排ガス及び燃費に関して国が定めた基準に適合する新車を買った場合、平成28年度の軽自動車税が75%、50%、25%の3段階で軽減されましたが、このグリーン化特例を1年延長し、平成28年度中に基準適合車を買った場合、平成29年度の軽自動車税を同様に軽減するというものです。

イの環境性能割ですが、これも平成28年度税制改正で決まっていたましたが、平成29年4

月1日の消費税の引き上げ時に実施予定であったため、消費税と同様に延期されるものです。なお、環境性能割は、先ほどのグリーン化特例で説明いたしました基準適合車を指し、それ以外の車は種別割とありますが、現在の軽自動車税を2つに分けることとなります。この改正は平成31年10月1日に施行され、環境性能割については車の取得時に課税されることになり、種別割につきましては従来どおり4月1日に賦課されます。

一番下に書いておりますとおり、(1)のイ住宅ローン控除、(2)法人市民税、(3)イの軽自動車税の環境性能割の創設については、27年度及び28年度の税制改正で行われたもので、一昨年、昨年の6月の当委員会で御説明したものであり、今回は消費税率引き上げの実施時期変更に対応するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長(堀口 晃君) 説明が終わりました。

以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀口 晃君) なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀口 晃君) なければ、これより採決いたします。

議案第31号・八代市市税条例等の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(堀口 晃君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第32号・八代市債権管理条例の制定に

ついて

○委員長（堀口 晃君） 次に、議案第32号・八代市債権管理条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○納税課長（機智三郎君） こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）納税課の機でございます。よろしくお願いいたします。着座しまして説明させていただきます。

議案書の39ページをお開きください。

議案第32号・八代市債権管理条例の制定についてでございますが、提案理由としましては、市の債権の管理の適正を期するため、これに関する事務の処理について必要な事項を定めるに当たり、条例を制定する必要があるためでございます。

総務委員会資料としまして、八代市債権管理条例の解説をお配りしておりますが、そちらで説明したいと思います。お手元でございますでしょうか。昨年9月の総務委員会でも、債権回収一元化等検討状況の報告の中で債権管理条例の検討方針を説明したところでございますが、その方針に基づき作成したものでございます。

まず第1条は、目的としまして、債権管理の事務処理について必要な事項を定めることにより、市の債権の管理の適正を期することとしております。

第2条は、定義としまして、市の債権、強制徴収公債権、私債権等の意義を定めております。下の図にございますように、この条例では、地方税の例により滞納処分できる債権である強制徴収公債権と、それ以外の非強制徴収公債権及び私債権をあわせて、私債権等と定義しております。

2ページになりますが、第3条の他の法令等との関係では、債権管理の事務処理について、法令又は他の条例に特別の定めがある場合を除くほか、この条例の定めるところによることを

規定しております。

第4条は、市長の責務としまして、法令又は条例等で定めるところにより、市の債権を適正に管理しなければならないと規定しております。

第5条は、台帳の整備としまして、市の債権の適正管理のため、規則で定める事項を記載した台帳を備えることを市長に義務づけるものでございます。

第6条は、滞納者に関する情報の収集等としまして、滞納者の個人情報を市の債権管理に必要な範囲内において法令等の規定に従い、他の実施機関から収集し、又は同一の実施機関内において利用し、もしくは他の実施機関に対して提供することができることを規定しております。これは、調査権がない私債権等におきましても効率的に滞納整理が進められるように、法令等の規定の範囲内で、市内部での個人情報の相互利用などを可能とするものでございます。

3ページになりますが、第7条の督促では、債権の滞納者に対し、法令等の定めにより督促することを市長に義務づけております。この督促を行うことによつて、滞納処分などの次のステップに進むことが可能となります。

第8条の強制徴収公債権の滞納処分等では、強制徴収公債権の滞納処分や徴収猶予、滞納処分の停止などの手続につきましては、法令等の定めにより実施しなければならないことを規定しております。

第9条の私債権等の強制執行等では、私債権等の強制執行や債権等の保全及び取り立て、徴収停止、履行期限の延長などの手続につきまして、地方自治法施行令の規定に基づき実施しなければならないことを規定しております。

4ページになりますが、第10条の私債権等の放棄では、債務等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該私債権等を放棄することができることを規定しております。

第1号は、破産法や会社更生法など、債務者が法令の規定により免責を受けたとき。

第2号は、債務者が死亡し、その相続人が限定承認をした場合において、その相続財産の価額が強制執行をした場合の費用及び当該私債権等に優先して弁済を受ける権利の金額の合計額を超えないと見込まれるときでございますが、この限定承認とは、相続で得た財産の範囲でのみ債務を弁済するという相続の方法でございます。市の債権よりも優先する債権が多く、市への弁済の見込みがない場合がこれに該当いたします。

次に、第3号は、強制執行や破産、競売の措置をとったにもかかわらず、完全に履行されなかった場合で、この措置の終了後も無資力状態又はこれに近い状態にあり、かつ、弁済することができる見込みがないと見込まれるとき。

第4号は、徴収停止の措置をとった場合において、当該措置をとった日から相当の期間を経過した後においても履行させることが著しく困難又は不相当であると認められるとき。

第5号は、債務者が著しい生活困窮状態にあり、資力の回復が困難であると認められるとき。

第6号は、消滅時効に係る時効の援用を要する債権について、消滅時効に係る時効期間が満了したときとしております。

債権は全額回収が原則ではございますが、債権を効率的、合理的に管理するには、現実的に回収不能な債権や、あらゆる手段を尽くしてもなお徴収の見込みがない債権につきましては、債権の放棄を適正に行うことも必要なため、本条におきまして限定した条件を定め、私債権等の放棄を可能にするものでございます。

また、第2項としまして、前項の規定により私債権等を放棄したときは、これを議会に報告しなければならないと規定しております。

5ページになりますが、第11条は、委任と

しまして、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めると規定しております。

最後に、附則としまして、施行期日と適用を規定しております。施行期日は平成29年4月1日からで、施行の際、現に市が保有している債権についても適用することを規定しております。

説明につきましては以上でございます。御審議のほう、よろしく願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） ただいま説明が終わりました。

以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（西濱和博君） 説明資料の4ページですけれども、私債権等の放棄、第10条について、詳しくお尋ねしたいと思います。

10条の6号のところに、消滅時効に係る時効の援用を要する債権についてという説明があります。この件については、隣の5ページのほうにもなお詳しく書いてあるところですが、私債権は時効期間が満了しても、時効の援用がないと債権は消滅しない。以下続きますが、ここのところをもう少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

○納税課長（機智三郎君） 時効につきましてはですね、通常、強制徴収公債権と呼ばれる税金等ですね、につきましては、時効の援用等が不要でございますが、私債権につきましては、実際、時効期間が満了しても、債務者のほうが時効を援用しますというような意思表示がないと債権がなくなるというような状況になっております。

○委員（西濱和博君） 承知してます。債権が自動消滅する場合って、私債権については時効の援用を本人が申し出ないと債権は消滅しないということなんです。この条例でそのことを改めてうたっているっていうのは。うたってありますけれども、あくまでも債権者が時効の援

用を申し出ないと、なお債権は継続しますよという取り扱いなんでしょうか。

○納税課長（機智三郎君） いえ、この条例を制定することによりまして、時効の援用がなくても消滅させることができるというような手続です。

○委員（西濱和博君） ここが肝かなと思ってました。どの自治体もここが非常に悩ましかったわけでありまして、このことをさらっていくと、市民も気づかないというか、非常にちょっとデリケートな問題なもんですから、ここところは、どうこの条例を可決したら運用するかは、その後の運用が非常に大事だなというふうに思います。

承知しました。理解しました。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

ほかありませんか。

○委員（堀 徹男君） ちょっと1点だけ。

この条例をもとにですね、今後、取り組まれていくと思うんですけど、非常にですね、大変な仕事だと思うんですけど、債権の回収って仕事はですね。で、予算のほうにも4500万ぐらい、事務事業か何かというふうで上がってましたよね。（納税課長機智三郎君「はい」と呼ぶ）で、通常民間ですと、こういった非常にハードな仕事にはインセンティブっていうかですね、何がしかの手当みたいなのがつくと思うんですけども、行政にはそういうのはないというふうに思うんですけど。何かこの職に当たられる方にですよ、例えば、夜討ち朝駆けっていうような言葉があるようにですね、勤務時間中だけ行っとったって債権なんか回収できないですよ。そういう仕事に取り組まれることに当たっては、何らかの手だてみたいなのは期待できるんですかね。

○納税課長（機智三郎君） 今現在におきましては、特殊勤務手当ということで、納税者と直接会って納税の交渉等を行った場合、わずかな

がら、1日当たり250円とか300円だったかと思いますが、その程度の手当はついてるところでございます。

○委員（堀 徹男君） 業務の一環だけ、仕事だけということじゃあつとでしょうけど、行くほうもですね、いい気がせん仕事なんですよ。その辺はですね、十分職員さんのケアにも努められてですね、やられてやっていただきたいと思います。（納税課長機智三郎君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） ないようでございます。

以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 以前ですね、一般質問をしたと思うんですけども、今、いろいろ意見がありましたが、この条例見ても、市長が、市長がということが出てきますよね。で、以前の市長さんのときに少し強制的、高圧的に受け取られた件は、御存じだと思いますけど、女性のバッグをひっくり返したとかですね。で、やっぱりそういうところで、やはり滞納されて滞納処分であったり、強制徴収、強制執行っていうことについては、行かれるほうもあれですけど、やっぱり納めたくても納められないような現状がある中で、いろんなものを持ち出されてっていうときに、以前、謝罪された経緯もありますよね。ですので、なかなかもらうものはもらわなきゃいかん。しかし、その状況もしっかり把握しながら、なるべくそういう高圧的、強制的にならないようなところは心がけていただきたいという、要望しときます。

○委員長（堀口 晃君） 意見でよろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（堀口 晃君） 要望ですね。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀口 晃君) なければ、これより採決いたします。

議案第32号・八代市債権管理条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(堀口 晃君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

---

◎平成28年請願第7号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方について

○委員長(堀口 晃君) 次に、請願・陳情の審査に入ります。

当委員会に付託となっております、継続審査の請願1件であります。

それでは、継続審査となっております、平成28年請願第7号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方についてを議題といたします。

要旨は文書表のとおりであります。本件について、御意見等はございませんか。前回お話をしたとおりでございますけど、何か。

○委員(亀田英雄君) 採択してしかるべきものと思います。

以上です。

○委員(堀 徹男君) さっきの予算案でも、おれんじ鉄道に対する補助金というようなものがありましたけど、切り離されてですね、民営化された鉄道会社っていうのが、もう自力でやっていくちゅうのは非常に大変な運営を強いられてるわけですね。JR九州とはいえども、黒字が出てるといことじゃないので、運営には大変苦労されてるといふふうに思います。

できれば採択していただきたいと思います。

○委員長(堀口 晃君) ほかございませんか。

○委員(中村和美君) 気持ちはわかりますが、この中には災害復旧に備えた鉄道とか、鉄道各事業者の車両を固定資産税を非課税にとか、これ、ほかにもですね、やっぱり公共交通というのはまたあると思いますので、なかなか一概にこちらをとというのは私はどうかなと思いますので、また継続で勉強させていただきたいと私は思います。

○委員長(堀口 晃君) ほかございませんか。

○委員(成松由紀夫君) 先ほど、おれんじ鉄道の話は出ましたが、JR九州の部分ですね、今、中村委員が言われたとおり、最後のこの固定資産税のところの文言がひっかかるんですよね。非課税とすること。

やっぱりこの文言が入るとのを採択で通してしまうと、いろんなほかにもありますよね、もう民営化されてるところであつたりとか。そういうところからすると、ちょっと公平性を欠く部分に私は受けとめるところがあるので、審議未了で、1回、またちょっとこの文言を考えてもらってというのはどうかなというふうに。審議未了でよかですか。

○委員長(堀口 晃君) ちょっと小会をしたいと思います。

(午後6時33分 小会)

---

(午後6時38分 本会)

○委員長(堀口 晃君) それでは、本会に戻します。

ただいまのお話では、継続審査と審議未了、それともう一つは、採決という部分でお話がありましたけども、今ちょっと小会している間にいろいろ意見があったところでございます。

○委員(成松由紀夫君) 審議未了ということでお話をしたんですが、そもそもこの請願、前

回継続にしたときの話も1回しっかりちょっと勉強を、勉強会というか、しっかりしようというところで継続になっただけの部分で、今、小会中にも皆さんの意見、るる聞きますと、まだまだちょっと勉強したほうがいいかなという部分がありますので、先ほど、審議未了と申しましたが、継続審査でいかがかというふうに思います。

○委員長（堀口 晃君） ほかがございますか。

○委員（亀田英雄君） 採択と言いましたが、勉強する、したが、もっとですね、そういう意味で、継続でお願いできればと思います。

○委員長（堀口 晃君） わかりました。

それでは、継続審査というふうな御意見がございますので、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、お諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

平成28年請願第7号・鉄道の安全・安定輸送及び地域を支える鉄道の発展を求める意見書の提出方については、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（堀口 晃君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任をいただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） 異議なしと認め、そのように決しました。

## ◎所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

○委員長（堀口 晃君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、行財政の運営に関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、行財政運営に関する諸問題の調査に関連して、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○委員（亀田英雄君） 委員長、意見ばようございますか。

○委員長（堀口 晃君） どうぞ。

○委員（亀田英雄君） 今から財政計画を聞くような話なんです、いろいろ当初予算でも財政計画に言いましたし、今からばたばたやって聞くような内容やなかろうというふうに考えますよ。で、公共施設等の管理計画とか、いろいろ聞きたい話も後にありますし、継続審査した部分まだ残っておりますので、その辺の勉強会とあわせてですよ、後日、ゆっくり聞ければいいのかなというふうに考えるんですが、皆さん、いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） 委員の皆さん、ほかに何か御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） いいですか。はい。

せっかくお待ちいただいて大変申しわけないんですが、今、時間が6時41分。恐らく、この八代市中期財政計画を念入りに調査しようとすると、恐らく2時間ぐらいでは足りないというふうに私も判断をしておるところです。そうになると、夜の8時過ぎ、もしくは9時ぐらいまでに皆さんを拘束しなければならないという状況になるかもしれないので、きょうのこの時点

において、次回、日程を改めて決めた後に、もう一回、この八代市中期財政計画、——ほかの部分もあわせてですね、勉強会をしたいというふうに思っておるところですが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（前川祥子君） 今、委員長、2時間では多分終わらないだろうというお話でしたけど、これはある程度ですね、時間を決めないと、とめどもないようになってしまいますので、ぜひそこはですね、半日にするとか、そういうふうに。これはもうその後お考えになっていただければよろしいんですが。

○委員長（堀口 晃君） そうですね。この1本ではなくて、恐らく総合計画の部分であったりとか、また総合管理計画という部分もあわせると、いろいろ時間がかかるかなっていうようなところがありますので、今の意見は了解いたしました。

○委員（成松由紀夫君） 今、前川委員おっしゃったとおりで、多分、きょうの話の中でも、委員会の中でも、財政計画、財政計画ちゅう文言はかなり出てるので、委員会の運営の進め方はくれぐれも重ねてよろしく願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） そうですね。はい、了解しました。

ほかございませんか。

○財政課長（尾崎行雄君） 済みません、先ほどの予算のところ、森林保険の資料についてなんですが、それ、いかがいたしましょうか。

（「もう終わったけど」「それ次回でいいんじゃないですか」「うん、次回にしましょう、できれば」「それは誰が請求したの」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） 請求、お答えがまだ出てなかったからということで。

○委員（堀 徹夫君） いや、後でいいです

よ、皆さんあれだったら。私だけでも聞いてってちゅうことなら。

○委員長（堀口 晃君） じゃあ、そのようにお願いいたします。

執行部のほうから何かありますか。

○財政課長（尾崎行雄君） いえ。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

それでは、そのほか、当委員会への所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、しばらく小会いたします。

（午後6時44分 小会）

（午後6時51分 本会）

○委員長（堀口 晃君） 本会に戻します。

次に、本委員会の管外行政視察についてお諮りいたします。

本委員会の管外行政視察については、これを実施したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） 異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び請願1件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） 異議なしと認め、そのように決しました。

次に、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、平成29年5月9日から11日までの3日間、行財政の運営に関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査のため、行政視察に参ることとし、視察先及び視察内容については委員長に御一任いただき、関連予算の議決後、議長宛てに派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと思います。が、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀口 晃君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

(午後7時00分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年3月17日

総務委員会

委員長